

第5次枚方市総合計画

# 第1期 実行計画

＜平成28年度～平成31年度＞

枚方市

# — 目 次 —

～ はじめに ～	3
I. 重点的に進める主な事業一覧	5
1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる	5
2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる	9
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる	23
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる	30
II. 部門別（施策目標等別）事業一覧	39
基本目標 安全で、利便性の高いまち	
施策目標 1 災害に対する備えができているまち	39
施策目標 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち	45
施策目標 3 暮らしに身近な安全が確保されたまち	47
施策目標 4 安全で快適な交通環境が整うまち	50
施策目標 5 快適で暮らしやすい環境を備えたまち	54
基本目標 健やかに、生きがいを持ってくらせるまち	
施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	58
施策目標 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	64
施策目標 8 安心して適切な医療が受けられるまち	66
施策目標 9 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	69
施策目標 10 障害者が自立し、社会参加ができるまち	75
施策目標 11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	78
施策目標 12 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	80

施策目標 13 平和の大切さを後世に伝えるまち	82
基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	
施策目標 14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	83
施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	85
施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	96
施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	106
基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力みなぎるまち	
施策目標 18 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	113
施策目標 19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	114
施策目標 20 いきいきと働くことのできるまち	118
施策目標 21 地域産業が活発に展開されるまち	120
施策目標 22 農を守り、生かすまち	124
基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	
施策目標 23 豊かな自然環境を大切にするまち	128
施策目標 24 まちなかのみどりを育てるまち	130
施策目標 25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち	132
施策目標 26 安全で良好な生活環境が確保されたまち	134
施策目標 27 地球温暖化対策に取り組むまち	137
施策目標 28 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	138
計画の推進に向けた基盤づくり	
計画推進 1 市民との情報の共有化を進めます	140
計画推進 2 市民による活発なまちづくり活動を支援します	143
計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます	145
計画推進 4 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	150

# ～ はじめに ～

## 実行計画について

実行計画は、第5次枚方市総合計画基本計画を推進するため、基本計画に掲げる重点施策などを踏まえながら、4年間で実施していく具体的な事業を定めたものです。また、部門ごとに、市民の評価により進捗を測る主観的指標と客観的な数値により進捗を測る客観的指標を組み合わせた施策指標を設定しています。

### ～ 第1期実行計画<平成28年度～平成31年度> ～

第1期実行計画は、計画期間を平成28年度から平成31年度の4年間としており、基本計画に掲げる「4つの重点的に進める施策」の中で取り組んでいく事業を定める「重点的に進める主な事業一覧」と、基本計画に掲げる防災、健康、子育て、都市基盤、環境などのさまざまな部門にわたる28の施策目標や、基本計画の推進に向けた基盤づくりとなる4つの計画推進を具体化していく主な事業を定める「部門別（施策目標等別）事業一覧」により構成しています。

### ※第5次枚方市総合計画について

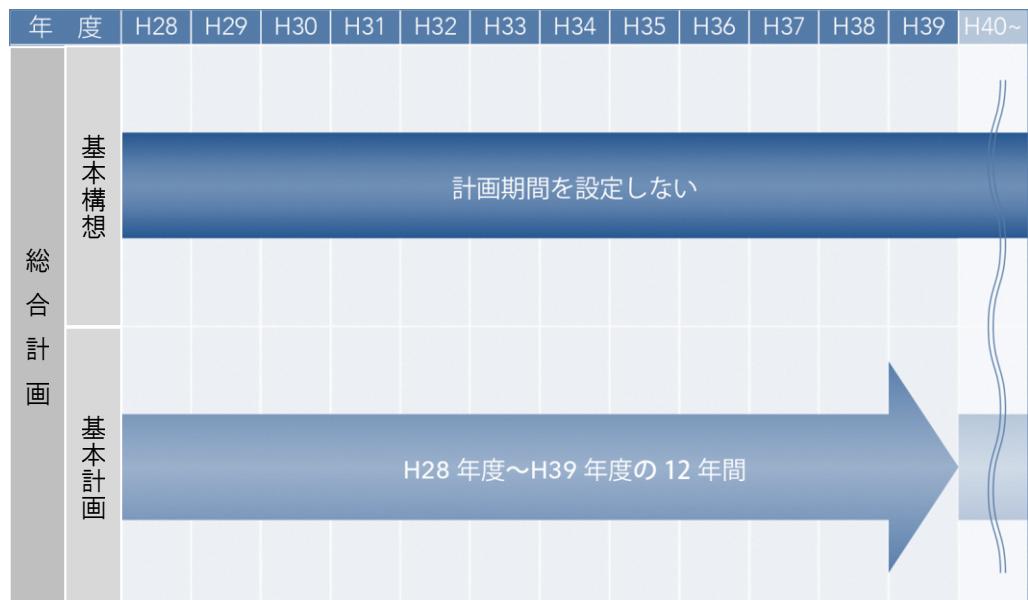
#### 基本構想

平成28年度を計画始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立って、本市のめざすまちの姿を「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」とし、その実現に向けて5つの基本目標等を定めています。

#### 基本計画

基本構想の具体化を図るため、平成28年度から平成39年度までの12年間において重点的に進める施策を示すとともに、広く各分野における取り組みなどを定めています。

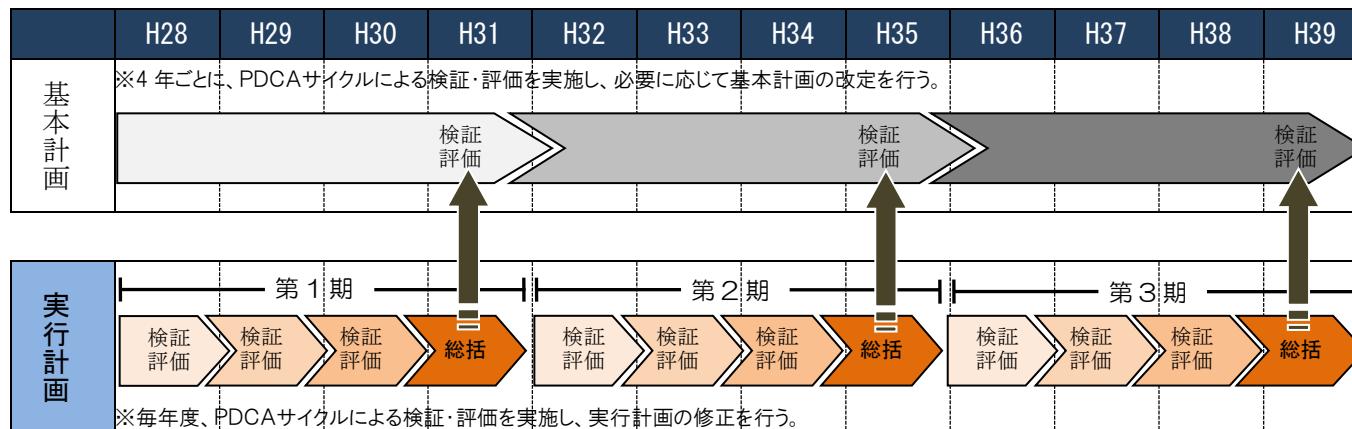
#### ○計画の構成と期間



## 実行計画の進行管理について

実行計画については、実行計画に掲載する実施事業や施策指標の実績を活用することで、毎年度、検証・評価しながら進行管理を行い、評価結果や社会状況等を踏まえて、必要に応じて実行計画の見直しを行います。なお、検証・評価については、有識者などの外部評価員や市民により、計画が適切な内部評価をもとに効率的・効果的に推進しているかなどについて意見をいただきながら行います。また、実行計画4年間の総括を基本計画の検証・評価を行い、必要に応じて基本計画の改定を行います。

### ○基本計画と実行計画の検証・評価、推進の流れ



# I. 重点的に進める主な事業一覧

第5次枚方市総合計画基本計画に掲げる「4つの重点的に進める施策」の中で、計画期間（H28～31年度）に取り組む主な事業を定めています。

※欄外の「★」印は、H31年度において新たに取り組む事業、「●」印は拡充等を行う事業を示しています。  
※複数の重点施策に関する事業については、後掲の事業名の上に【再掲】と表示しています。  
※「計画期間（H28～31年度）における主な取り組み」が継続する場合は、「→推進」としています。  
※「概算事業費」については、4年間（H28～31年度）の概算額を示しています。なお、予算を伴わない事業は、概算事業費の欄に「—」と示しています。また、検討中の事業で、現時点において概算事業費が算出できないものについては「未定」、契約の関係上、公表できないものについては「＊＊＊」としています。  
※「事業概要」、「計画期間（H28～31年度）における主な取り組み」、「概算事業費」の内容については、今後、事業効果や市の財政状況等を踏まえながら取り組んでいくものであり、変更する場合があります。

## 1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる

○まちづくりの担い手である市民、市民団体、事業者、行政のパートナーシップを促進するため、情報の共有化を図るとともに、地域の活発なまちづくり活動を支援するなど、市民などのあらゆる主体がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28～31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
予算編成過程等の公表  (総合政策部) 企画課	【新規（平成28年度当初）】 協働によるまちづくりの実現に向け、市民満足度の向上を図るために行政と市民や団体等と信頼関係を高めていくことが重要である。そのためには、行政の持つ情報を積極的に提供し、課題に対する共通認識を持つことが必要であるため、実行計画や予算編成の検討段階における情報を公表し、行政の透明性を高める取り組みを進めていく。	・①実行計画及び予算の審議状況、②市長への提言、③部の運営方針、④各審議会の審議状況について公表の実施	・事業の効果を検証しながら引き続き事業実施	→推進	→推進	—

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
シティプロモーション推進事業 (総合政策部) ひらかた魅力推進課	【新規（平成 30 年度当初）】 公民連携による新たな取り組みを実施するなど、効果的なシティプロモーションを推進する。	—	—	①シティプロモーション推進業務委託、委託内容を踏まえた企画・調整 ②シティプロモーション推進プラットホームの構築・運営・施策開発 ③マーケティングに関する外部有識者からの意見聴取	→推進	10,895
電子自治体推進事業 <オープンデータ利活用の促進等> (総務部) 情報推進課	行政サービス向上・官民協働によるまちづくりの推進・行政事務の効率化を図るため、オープンデータの拡充や自治体クラウドなどの推進等の情報通信技術を活用した取り組みを推進する。  【拡充（平成 28 年度当初）】 他市の取り組み事例の調査や、試用版アプリケーション等の活用による効果測定などを実施し、オープンデータの利活用の促進を図る。また、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入することで、紙の使用量抑制や、資料紛失等による情報漏洩のリスク低減を図る。	①総合型 GIS の再構築の実施 ②オープンデータの拡充 ③自治体クラウドの導入に向けた調査などの取り組み及び情報システムの仮想化等の調査・検討・実施  【拡充（平成 28 年度当初）】 ④市民などが作成したアプリケーション等の活用事例の紹介 ⑤オープンデータの公開の推進について調査・研究・説明会実施 ⑥市民参加型オープンデータイベントの実施・評価・検証 ⑦会議資料のペーパーレス化について試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、調査・検討	①統合型 GIS の利活用の促進 ②③→推進  【拡充（平成 28 年度当初）】 ④⑤→推進 ⑥イベントの成果物を活用した試用版アプリケーションの開発及びその検証結果を踏まえた取り組みの推進 ⑦会議資料のペーパーレス化についてシステムの整備・導入	①②③→推進  【拡充（平成 28 年度当初）】 ④⑤→推進 ⑦ペーパーレス会議の拡充・利 用促進	→推進	86,729

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
公衆無線 LAN 環境整備事業  (総務部) 情報推進課	【新規（平成 29 年度当初）】 市内の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN を設置し、災害時における市民や来訪者の災害関連情報などの収集及び安否情報の発信手段を確保し、安全を担保する。平時は一般利用を目的とし、公衆無線 LAN を開放し、市民などの利便性の向上を図る。	—	・市が管轄する第1次避難所である市民交流センター・メセナひらかた会館・枚方公園青少年センター・サブリ村野の4拠点に公衆無線 LAN の導入（教育委員会管轄拠点については施策目標 16「小中学校教育用 ICT 機器等整備事業」の中で整備）、市民などへの利用開始 ・利用状況などの調査、必要に応じて他の公共的な防災拠点などへの導入計画作成及び関係課との調整	・平成 29 年度の検討結果に基づいて他の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN の導入 ・必要に応じて公共的な防災拠点など以外の拠点への導入検討	・拡充の検討	11,341
コールセンター事業  (市長公室) 広聴相談課  (総務部) 総務管理課	市民からの問合わせへのワンストップ回答や土日祝の時間外対応等により市民サービスを向上させるとともに、業務の効率化を図るために、新たな情報提供サービスとして、コールセンターを設置する。  【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 平成 28 年 4 月開設以降のコールセンター運用実績の検証を踏まえ、応答率の向上と一次回答率の改善を図り、市民サービスのさらなる向上と職員の業務効率化を促進するため、コールセンターの運営体制と現行サービスについて拡充を行う。	・コールセンターの開設・運営 ・事業効果の検証	→推進	→推進  【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 ・総合コールセンター開設に向けて、平成 31 年度以降の委託契約を締結	・総合コールセンターの開設・運営 ・FAQ の登録・修正および公開 FAQ の更新 ・事業効果の検証	189,489
期日前投票所環境整備事業  (選挙管理委員会事務局) 選挙管理委員会事務局	【新規（平成 30 年度当初）】 投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図ることを目的として、新たに公共施設 4箇所に期日前投票所を増設するとともに、商業施設と連携した期日前投票所を 2 箇所開設する。また、増設することにより期日前投票所の混雑緩和を図る。	—	—	・期日前投票所の見直し（増設）	・期日前投票所の運営	8,999

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
★ 災害等通報システム導入事業 (市長公室) 広聴相談課	【新規 (平成 31 年度当初)】 市民と行政との協働による取り組みにより、安全・安心で住みやすいまちづくりの実現を目指すため、災害時における倒木や浸水等の被害報告をはじめ、道路に関するトラブルや公園遊具の破損等の地域課題について、市民がスマートフォンアプリやパソコンを通じて、迅速・正確に通報できるしくみを導入する。	—	—	—	・災害等通報システムの試行運用及び効果検証	300
ひらかたポイント事業 (総合政策部) ひらかた魅力推進課	【新規 (平成 30 年度当初)】 市が実施する健康・高齢者・ボランティア・アンケート等の分野に関する事業等への参画や、市が指定する検診等を受診した市民に対して、ポイントを付与し、市内の店舗等でそのポイントを利用できる制度を構築する。また、ポイントにあっては、市からの付与以外に協力店舗からのポイントも付与できるシステムとして、ポイント制度に広がりを持たせるとともに、地域経済の活性化にも繋がるよう制度構築を行う。	—	—	・枚方市ポイント制度のシステム構築・運用開始	→推進	109,894
協働によるまちづくりの推進<地域担当職員制度の導入等> (市民安全部) 市民活動課	【新規 (平成 28 年度当初)】 小学校区を基本にした市内 4 ブロック（東部・北部・中部・南部）ごとに、市職員を配置する「地域担当職員制度」を導入して、各ブロックにおける地域課題を共有し、行政の担当分野と地域が主体的に担う分野の役割分担を明確にした上で、一緒に解決策を考え、協働によるまちづくりを進めていく。また、地域課題の解決に取り組んでいる NPO と市職員との意見交換会を定期的に実施する。	①地域担当職員の選任 ②協働に関する研修の開催 ③地域担当職員のブロック会議への参加や地域課題の解決に向けた調整 ④地域課題の解決に取り組んでいる NPO との意見交換	②③④→推進 ⑤協働に関する情報発信のためのガイドブック発行	②③④→推進	②③④→推進	200
● 校区コミュニティ活動補助金交付事業 (市民安全部) 市民活動課	地域が主体的に取り組むまちづくり活動を支援するため、地域の声や実情を踏まえ、補助金を交付する。  【拡充 (平成 28 年度当初)】 校区コミュニティ活動補助金全体の見直しを行い、一部補助額の増加や、補助対象項目の追加などを行う。  【変更 (平成 31 年度当初)】 より地域の自主性を尊重し自立した活動を促進する観点から、補助制度の見直しを行う。	・現行要綱に基づき、校区コミュニティ活動補助金の交付、地域づくりデザイン事業の実施	・校区コミュニティ活動補助金の交付、地域づくりデザイン事業の実施  【拡充 (平成 28 年度当初)】 ・校区コミュニティ活動補助金の充実（制度の概要） ・補助制度の再構築 ＊青色防犯パトロール事業の補助の増額や AED 等の補助対象の追加	→推進	【変更 (平成 31 年度当初)】 ・使途の限定された特別事業のうち、自主防災活動及び小地域ネットワーク活動について、両事業の実施を補助金交付の条件とした上で、各校区のニーズに応じて柔軟に活用できる基礎額に移行する。	217,771

## 2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる

○妊娠・出産から、子育て期まで切れ目なく、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進めます。

○未来の担い手である子どもたちの豊かな人間性や確かな学力を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
母子健康づくり推進事業<産婦健康診査の費用助成等> (健康部) 保健センター 保健予防課	<p>妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を推進するため、妊娠婦健康診査の助成や妊娠・育児に関する知識の普及、産後ケア事業、相談支援、不妊症・不育症治療の支援など母子の健康づくりを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 市内 9か所（本庁・支所等）で受付けている妊娠届出を保健所・保健センターの 2か所に集約し、保健師による全妊娠への面接相談などを実施する。また、「あなたのまちの保健師 PR」として、妊娠届出時に、妊娠や出産、子育てに関しての相談先が一目でわかるマグネットを配付する。さらに、利用者数が増加傾向にある産後ケア事業への対応などのため、母子保健コーディネーターの日数を週 2 日から週 4 日に拡充する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 産後うつの予防などを図る観点から、産婦健康診査の費用を助成する。 助成内容：産後 2 週間及び 1 ヶ月の 2 回それぞれにつき上限 5,000 円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦健康診査の助成</li> <li>・妊娠・育児に関する知識の普及</li> <li>・産後ケア事業の実施</li> <li>・妊娠期からの妊娠婦訪問・新生児乳児訪問（相談支援）</li> <li>・不妊症・不育症治療に関する支援</li> </ul> <p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①妊娠届出時の全数面接相談の実施 ②マグネットの配付 ③母子保健コーディネーター配置日数の拡充</p>				1,944,522
市民の健康を支える地域拠点整備事業 (健康部) 保健センター	<p>【新規（平成 29 年度当初）】 赤ちゃんから高齢者までが健康でいきいきと暮らすことができるまち、安心して楽しく子育てできるまちを実現するため、妊娠・出産から子育て期、さらには高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援拠点を整備し、より身近な地域で、地域の実情に応じた相談・支援を行う。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12 月より北部支所に地域拠点を開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度実施状況の分析、課題の整理</li> <li>・2 か所目の地域拠点開設に向けた検討</li> </ul>	→推進	14,849

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
結婚新生活支援事業 (子ども青少年部) 子ども青少年政策課	<p>【新規（平成 29 年度当初）】 少子高齢化・人口減少が進行する中、結婚に伴い新たに生活を始める新婚世帯に対し、結婚に伴う住宅の賃借・購入費用や引越費用を補助することで、結婚しやすい環境づくりを推進し、少子化対策につなげるとともに、本市での定住促進を図る。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。</p>	—	・新たに生活を始める新婚世帯（所得制限あり）の住居の賃借・購入費用や引越費用に対する補助金の交付	・事業の検証・国の補助金制度の動向を踏まえた上で事業の実施  【拡充（平成 30 年度当初）】 ・結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。	→推進	140,182
新生児聴覚検査事業 (健康部) 保健センター	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。</p>	—	—	・新生児聴覚検査の公費助成事業の開始	→推進	17,499
多子世帯医療費助成事業 (健康部) 医療助成課	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 子ども医療費助成およびひとり親家庭医療費助成受給者の自己負担月上限額を多子世帯においても 1 人分の自己負担月上限額とすることで、医療費負担の軽減を図り、多子世帯の子育て支援策とする。</p>	—	—	・多子世帯医療費助成事業を実施するためのシステム改修及び対象者への制度周知 ・平成 30 年 7 月受診分より償還手続き	→推進	37,044

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】	
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
保育サービスの充実  (保育所における第3子以降の保育料無料化)  (子ども青少年部 子育て事業課 保育幼稚園課 子育て運営課)	<p>安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育ニーズを検証し、保育サービスの充実を図る。現在、保育所・認定こども園の保育料については小学校就学前の範囲内（年齢制限あり）において、最年長の子どもから順に第2子は概ね半額、第3子は無料としている。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 保育ニーズを検証し、病児保育の充実を図る。また、国の制度（所得制限あり）に基づき年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額・第3子以降の保育料無料化等を実施する。</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 子育て世代への情報提供の充実に向けて、「子育て情報アプリ」の開発及び運用を開始する。また、病児保育の充実に向けて、枚方市病児保育室（市立ひらかた病院内）利用にあたっての受付時間拡充などにより利便性の向上を図る。</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るために、保育所等保育料において、所得・年齢の制限を撤廃し、3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化に取り組む。</p> <p>【拡充（令和元年度12月補正）】 令和2年4月から、世帯の所得や子供の年齢に関わらず、第2子以降の保育所保育料を無償化する。また、令和元年10月から実施されている幼児教育無償化に伴い、それまで保育料に含まれていた副食費について、保育料とは別に保護者負担となっている状況に鑑み、第2子以降にかかる副食費はあわせて無償化の対象とする（第3子にかかる副食費の無償化は令和元年10月から実施）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育や障害児保育、休日・夜間保育など保育サービスの充実</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>【変更（平成30年度当初）】 ② →推進 ②第2子以降の保育料無料化に向けた検討</p> <p>【拡充（令和元年度12月補正）】 令和2年4月からの第2子以降保育料無償化を実施に向け、保育料算定及び保護者等への周知。</p>

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
幼稚園保育料の軽減 (幼稚園における第3子以降の保育料無料化) (子ども青少年部) 保育幼稚園課	<p>子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、現在市立幼稚園の保育料については、小学校3年生までの範囲内において、最年長の子どもから順に第2子は半額、第3子は無料としている。また、私立幼稚園に在園している保護者に対し、設置者に補助を行い、多子世帯の保護者負担の軽減を行う。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 国の制度に基づき（所得制限あり）年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等を実施する。</p> <p>【変更（平成 30 年度当初）】 子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、保育所等保育料における第3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子軽減措置の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・国の制度に基づき第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等の実施</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p> <p>【変更（平成 30 年度当初）】 ①第3子以降の幼稚園保育料無料化の実施（H30 年 9 月） ②私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充</p>	<p>→推進</p> <p>【変更（平成 30 年度当初）】 ①②→推進 ③第2子以降の幼稚園保育料無料化に向けた検討</p>	103, 129

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
待機児童対策推進事業  (子ども青少年部) 子育て事業課	<p>待機児童を出さないため、保育ニーズを検証した上で、児童を受け入れることのできる体制を整備する。また、H27 年度については閉園する公立幼稚園を有効活用した私立保育所や幼保連携型認定子ども園による保育室の増築により 104 人の定員増を実施した。 概算総事業費 : 8.6 億円 【拡充 (平成 28 年度当初)】</p> <p>保育ニーズを検証及び子ども子育て支援事業計画の目標事業量を変更する。また、保育ニーズの検証結果に基づく体制を整備する。 【拡充 (平成 29 年度当初)】</p> <p>通年での待機児童解消をめざし、小規模保育事業の増設・私立幼稚園の認定こども園への移行のほか、入所枠の拡大に向けた取り組み等により、児童を受け入れる体制を整備する。 【変更 (平成 29 年度 6 月補正)】</p> <p>私立保育所による小規模保育事業により、児童を受け入れる体制を整備する。 【拡充 (平成 29 年度 9 月補正)】</p> <p>市立幼稚園（3園を想定）において小規模保育事業を平成 30 年 10 月以降に実施する。 【拡充 (平成 29 年度 12 月補正)】</p> <p>私立保育所の増改築及び大規模修繕による定員増を実施する。 【拡充 (平成 30 年度当初)】 公立保育所民営化の取り組みを推進する。また、私立保育所の創設・増改築による定員増を実施するとともに、民間小規模保育事業の実施箇所を増設する。 【拡充 (平成 30 年度 6 月補正)】 国の子育て安心プランに基づき創設された、私立幼稚園での 2 歳児の預かり保育事業を実施する。 【拡充 (平成 30 年度 12 月補正)】</p> <p>保育所等の安定的な人材確保と待機児童解消に向け、「潜在保育士」の現場復帰を支援する、枚方市保育士等就職支援センターを設置する。 【拡充 (令和元年度 12 月補正)】</p> <p>通年での待機児童解消をめざし、私立保育所の増改築及び大規模修繕による入所枠拡大の取り組みを実施する。また、保育士不足の現状に対応するため、本市独自の待遇改善を令和 2 年 4 月から実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立枚方保育所建替えにより新園舎整備及び新園舎での保育を 1 月より開始</li> <li>【拡充 (平成 28 年度当初)】</li> <li>・UR 団地を活用した民間小規模保育事業の増設の取り組み</li> <li>【拡充 (平成 29 年度当初)】</li> <li>・200 人の受け入れ拡大を図るため、私立保育所の増改築、私立幼稚園からの認定こども園移行・私立幼稚園による小規模保育事業、私立保育園による小規模保育事業などの取り組みの検討</li> <li>【変更 (平成 29 年度 6 月補正)】</li> <li>・私立保育所による小規模保育事業開設により、43 人の定員増</li> <li>【拡充 (平成 29 年度 9 月補正)】</li> <li>・市立幼稚園における小規模保育事業開設（10 月以降）による入所枠拡大（3 園実施を想定：57 人）</li> <li>【拡充 (平成 29 年度 12 月補正)】</li> <li>・私立保育所の大規模修繕による定員増（10 人）</li> <li>・私立保育所の増改築による入所枠拡大の取り組み</li> <li>【拡充 (平成 30 年度当初)】</li> <li>・公立保育所民営化の推進</li> <li>・私立保育所の創設・増改築による入所枠拡大の取り組み</li> <li>・小規模保育事業の整備</li> <li>【拡充 (平成 30 年度 6 月補正)】</li> <li>・私立保育所の増改築及び大規模修繕による入所枠拡大の取り組み</li> <li>【拡充 (平成 30 年度 12 月補正)】</li> <li>・枚方市保育士等就職支援センターの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立枚方保育所の 20 人の定員増</li> <li>【拡充 (平成 28 年度当初)】</li> <li>→推進</li> <li>【拡充 (平成 29 年度 12 月補正)】</li> <li>・私立保育所の増改築による定員増（30 人）</li> <li>※私立保育所の増改築の内 1 か所は取下げ</li> <li>【拡充 (平成 30 年度当初)】</li> <li>・公立保育所民営化による入所枠拡大の取り組み</li> <li>・私立保育所の創設・増改築による定員増（110 人）</li> <li>・小規模保育事業の開設による定員増（38 人）</li> <li>【拡充 (令和元年度 12 月補正)】</li> <li>・待機児童対策を推進する上で喫緊の課題となっている深刻な保育士不足に対応するため、他市より魅力的な雇用促進と雇用継続（離職防止）につながる保育士等への本市独自の待遇改善（ひらかた保育士等確保・定着支援事業）を R2 年 4 月から実施するにあたり、4 月からの雇用に向けた事業の PR を行う。</li> </ul>	3,482,808		

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
公立幼稚園における3歳児保育実施事業  (総合教育部) 教育政策課	<p>【新規（平成30年度9月補正）】 幼児教育が重要とされる中、教育内容の充実を図るため、公立幼稚園において、平成31年度から新たに3歳児保育を実施する。 そのうち、現在、待機児童対策の一環で1・2歳児の小規模保育事業に取り組んでいる4園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、同時に3～5歳児の教育時間の前後に預かり保育を実施し、小規模保育事業と同様に開園（7時～19時）することで、在園児に対して切れ目のない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として開設する。 また、樟葉・香里幼稚園においても同様に3～5歳児の預かり保育を実施し、開園時間を拡大（7時～19時）することで、待機児童対策などの子育て支援の充実につなげる。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の関係条例等の改正</li> <li>・幼稚園の施設改修</li> <li>・任期付講師の採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の施設改修</li> <li>・3歳児保育の実施</li> <li>・預かり保育の時間拡充</li> </ul>	140,459
放課後児童対策事業  (留守家庭児童会室の建て替え)  (社会教育部) 放課後子ども課	<p>児童が放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな活動ができるよう取り組みを進める。留守家庭児童会室の対象学年をH29年度から5年生、H30年度から6年生と段階的に拡大するため、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を行う。 概算総事業費：8.3億円</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ・香里留守家庭児童会室の実施設計、工事着手</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象学年の拡大に向けた津田南・枚方留守家庭児童会室の計画的な整備等</li> </ul> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ・香里留守家庭児童会室の工事完了、供用開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象学年の拡大に向けた桜丘留守家庭児童会室の計画的な整備など</li> </ul>	—	—	4,948,617
全児童を対象とする放課後対策事業<放課後子ども教室事業>  (社会教育部) 社会教育課 放課後子ども課	<p>【新規（平成30年度当初）】 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境の整備が求められる中、「放課後子ども教室」事業について、モデル事業を実施することにより、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費の見込等を分析・検証し、より効果的で効率的な事業の枠組みの構築を図り、平成31年度以降、市立45小学校での実施につなげていく。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック別にモデル事業対象校（計4校）を選定し、「放課後子ども教室」のモデル事業を一定期間実施することで、利用者（児童・保護者）のニーズの実態・事業効果、課題把握に努め、より効果的で効率的な事業の枠組みの構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業の検証結果を踏まえ、市立45小学校を対象とした「放課後子ども教室」の実施を検討</li> </ul>	17,470

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
三世代家族・定住促進事業  (都市整備部) 景観住宅整備課	<p>【新規（平成28年度当初）】 親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が市内で同居や近居することに対して助成することで、若年世代の市内への転居及び定住と三世代家族の形成及び増加を促進する。また、マイホーム借上げ制度の普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ賃貸することで空き家化を防ぐとともに、若年世代の市内転入を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三世代家族・定住促進事業の実施</li> <li>①住宅取得・リフォームの補助制度の実施 (制度の概要)</li> <li>*住宅取得費用の範囲内で上限30万円、またはリフォーム費用の1/2で上限30万円</li> <li>②マイホーム借り上げ制度の普及啓発の実施（業者及び市民向け制度説明会）</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	56,400
公立保育所完全給食事業  (子ども青少年部) 子育て運営課	<p>【新規（令和元年度9月補正）】 公立保育所入所児童の3歳以上児を含めた子どもたち全員に毎日温かい主食を提供する完全給食を実施することにより、児童の健全な発達、食育の推進、衛生面の安全確保等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所完全給食実施に向けたシステム改修、調理機器の整備</li> </ul>	公立保育所完全給食開始 (令和2年4月)	→推進	→推進	40,507
新児童発達支援センター整備事業  (子ども青少年部) 子育て運営課	<p>障害のある子どもたちにより良い保育・療育を提供するため、本市の幼児療育園とすぎの木園の両施設の機能を有した新児童発達支援センターを整備する。 概算総事業費：16億円</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 新児童発達支援センター整備の駐車場について、基本設計を進めていく中で、敷地内で確保できる駐車台数が確定し、敷地外に駐車場整備を行う必要があることが明らかとなつたため、近隣土地所有者からの賃借により駐車場用地を確保し整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計（H27年度から継続）</li> <li>・幼児療育園及びすぎの木園の跡地活用を検討</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ・駐車場整備に係る敷地測量を行い、設計を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存建物解体</li> <li>・整備工事</li> </ul> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ・駐車場整備に係る建設工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始</li> </ul>	1,682,985

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
児童家庭相談体制の強化および児童虐待防止推進事業<里親制度の普及・啓発> (子ども青少年部) 子ども総合相談センター	<p>保護者への相談体制の強化や職員の資質向上を図る虐待対応専門研修の実施、子どもの自尊感情や社会性を育むファンフレンズプログラムの実施等により、児童虐待防止を推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 家庭状況に合わせた子育てのニーズ調査を実施し、大阪府との連携により里親の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止体制の強化</li> <li>・子ども向け支援プログラム（ファンフレンズプログラム）の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・子育てに関するアンケート調査の実施 ・講演会による里親への啓発の実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・講演会による里親への啓発の実施</p>		<p>→推進</p>	13,676
子ども・若者育成支援事業 (子ども青少年部) 子ども青少年政策課 子ども総合相談センター	<p>青少年の健全育成のため、ひきこもり等困難を有する子ども・若者への相談支援の充実や、青少年育成指導員による校区内パトロール等、子ども・若者支援のための総合的な取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 子どもの貧困に関する実態調査を実施し、貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度 6 月補正）】 家庭的な環境の中で食事をとる機会の少ない子どもに「夕食の提供」などを通じて子どもの居場所づくりに取り組むNPO団体・地域団体等を支援する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 課題を抱える子どもやその家庭を早期に発見し適切な支援が行えるよう、学校等へ巡回し、必要な支援機関へのつなぎ等を行う「(仮称) 子どもの未来応援コーディネーター」(2名) を配置し、福祉と教育が連携した効率的・効果的な体制づくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成支援事業の実施</li> <li>・ひきこもり等子ども・若者相談支援事業の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・子どもの貧困に関する実態調査の実施</p> <p>【拡充（平成 28 年度 6 月補正）】 ・子どもの居場所づくりに取り組む団体の募集・決定、事業の試行実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初・6 月補正）】 ・前年度の事業実績や実態調査の結果を検証し、子どもの貧困対策を総合的に推進するための体制整備及び必要な施策の実施</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 ・「(仮称) 子どもの未来応援コーディネーター」の配置(2名)</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	64,505

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
ひとり親家庭等自立支援事業 (子ども青少年部) 子ども総合相談センター	<p>ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、職業訓練などを受けるための費用に対する給付金事業や、日常生活を営むのに一時的な支障が生じた場合のヘルパー派遣事業（日常生活支援事業）等、ひとり親家庭等の自立を支援する取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 より良い条件での就職や転職の可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。また、ファミリー・サポート・センターの利用料金を無料化することで利用促進及び周知を図り、日常生活支援事業の再構築につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施</li> <li>・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座受講終了時に受講費用の 2 割（上限 10 万円）、合格時に受講費用の 4 割（合計上限 15 万円）支給 ②ファミリー・サポート・センターの利用料金（1 時間当たり 800～900 円）の無料化による利用促進、ひとり親家庭等に必要な支援のニーズ把握</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①→推進 ②ひとり親家庭等日常生活支援事業の再構築の検討</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①→推進 ②ひとり親家庭等日常生活支援事業の再構築の実施</p>	<p>→推進</p>	144,405

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
小中一貫教育推進事業 (学校教育部)	<p>子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学校1年生から4年生までは、35人学級編制、小学校5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・チームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導等、9年間における児童生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。あわせて、こうしたさまざまな学びの環境づくりを推進するために、地域などとの連携をさらに深め、コミュニティ・スクールとして開かれた学校運営を進める。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校高学年における一部教科担任制を導入する。導入教科は小学校外国語活動で1クラス週1時間実施する。H30年度に効果検証を行う。</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 「小中一貫教育推進コーディネーター」に各校の「学力向上主担当」としての役割も加えた「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を全中学校区へ配置する。また、各中学校区の状況にあわせた小中の滑らかな接続の重点化を図るため、小学6年生に対し、一部教科担任制の導入教科を広げる。導入教科は外国語活動に体育及び理科を追加する（3教科より選択）</p> <p>【拡充・変更（平成30年度当初）】 ・新学習指導要領の実施に向け、一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行する。 ・小学校5・6年生について、支援学級在籍児童を含んで1学級40人以下とする少人数学級編制を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の推進</li> <li>・少人数指導体制の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①小中一貫教育推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区19校に非常勤講師（週10h）を配置 ②小学校6年生における一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①→推進 ②小学校5・6年生における一部教科担任制を導入するため、非常勤講師・任期付教員の配置</p> <p>【拡充（平成29年度当初）】 ③小中一貫・学力向上推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区19校に非常勤講師（週10h）又は任期付教員を配置 ④小学校6年生に対し、外国語活動に加え体育・理科の一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置</p>	<p>→推進</p> <p>・効果検証</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 少人数学級編制 ⑤小学5・6年生での少人数学級編制の実施</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 ⑥一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行</p>	<p>→推進</p>	1,364,567

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
英語教育推進事業  (学校教育部) 教育指導課	<p>子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校間で連携しながら、外国人英語教育指導助手（NET）や日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、小中学校の英語教育を推進する。</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 新学習指導要領に対応し、本市の英語教育をさらに充実させていくため、一部教科担任制の成果を生かしながら、小学校においては、新たに配置する外国語活動（外国語科）の専科教員による小学校教員の育成や教材の研究等を通じて、外国語活動の授業力の向上を図るとともに、授業時間数の増加に対応するため、JTEの活用等による指導体制の強化を図る。 また、中学校第2学年の全生徒を対象に外部検定試験（GTEC）を実施し、その分析結果を、生徒は自主学習に、学校は授業の改善に、教育委員会は傾向や課題の把握と施策の推進に活用することで英語教育の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校にJTE、全中学校にNETを配置し、英語教育の推進</li> <li>・NETの小学校への派遣</li> <li>・小中学校が連携し英語暗唱大会などの実施</li> </ul>	→推進	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成30年度当初）】 ①外国語活動（外国語科）の専科教員を小学校に4人配置 ②英語教育指導助手（JTE）を活用による小学校外国語活動の指導体制の強化 ③外部検定試験（GTEC）の実施</p>	→推進	569,449
小中学校教育用ICT機器等整備事業  (総合教育部) 教育政策課	<p>【新規（平成29年度当初）】 国は、第2期教育振興基本計画において、平成29年度までに児童・生徒3.6人に1台の教育用コンピュータの整備を目標に掲げている。また、子どもたちの情報活用能力の育成やアクティブラーニングの視点にたった新たな学びを進めるうえでICTを活用していくことが重要であると示されている。 本市では、現在、小中学校のコンピュータ教室に児童・生徒用のパソコンなどICT機器を整備しているが、こうした状況を踏まえ、アクティブラーニングなど、子どもたちの主体的な学びや情報活用能力をさらに育むため、より効果的な教育用ICT機器の整備を推進する。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校30校及び中学校2校にタブレットPCの整備、運用開始</li> <li>②校内サーバ・センターサーバ等の整備</li> <li>③アプリケーションの整備</li> <li>④ICT支援員の配置</li> <li>⑤全小学校及び中学校2校のICTサポートの委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校45校及び中学校2校にタブレットPCの運用継続、中学校17校で運用開始（小学校11校及び中学校2校のタブレットPCの更新、中学校17校にタブレットPCの整備）</li> <li>③④→推進</li> <li>⑤中学校17校のICTサポートの委託</li> </ul>	①小学校45校及び中学校2校のタブレットPCの運用継続、中学校17校で運用開始（小学校11校及び中学校2校のタブレットPCの更新、中学校17校にタブレットPCの整備） ③④→推進 ⑤中学校17校のICTサポートの委託	455,335

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】	
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度		
未来学習研究事業 <small>(総合教育部) 教育政策課</small>	<p>【新規（平成30年度12月補正）】 平成32年度から新しい学習指導要領が全面実施されることに伴い、現在ICTを効果的に活用した授業研究や、教員の授業力向上と授業改善に取り組んでいる。今後、ICTを活用した新たな学校教育の確立を目指し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、計画的で効果的な整備と活用をすすめるため「（仮称）枚方市学校教育情報化推進計画」を策定するとともに、同計画をより円滑に効果的・効率的に推進するため、平成31年4月から中学校1校を推進校に設定して、十分な指導体制を整えた上で、1人1台のタブレット型コンピュータを配備し、授業等での活用を図る。また、教員のICTを活用した指導力の向上に向けた研修や支援を実施する。</p>	—	—	・必要となる機器（タブレット等）の調達	・中学校1校を推進校に設定し、研究事業の実施 ・研究事業の実施結果を踏まえた効果検証 ・「（仮称）枚方市学校教育情報化推進計画」の策定	55,414	
● 学力向上推進事業 <small>（放課後自習教室事業） (学校教育部) 教育指導課</small>	<p>児童生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るために、各小中学校の放課後自習教室の開室日数を拡充し、より多くの児童・生徒の学習機会の充実を図る。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 放課後自習教室の開室日数を拡充し充実を図る。また、学習の補助を行う「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を増額する。</p> <p>【変更（平成31年度当初）】 放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助を行う「やる気ングリーダー」の配置を見直し、学習支援員を試行的に導入することで、児童・生徒の自主学習の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後自習教室の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ①各小中学校において、放課後自習教室を週2日から週4日程度に拡充して実施 ②「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を750円から900円に増額（免許を有さない者のみ変更）</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p> <p>【変更（平成31年度当初）】 ・全中学校における少人数指導形式の学習教室の試行実施 ・全小学校におけるやる気ングリーダー及び学習支援員の試行配置 ・新たな学習コンテンツの試行導入 ・小中学校の検証校における集団指導形式の学習教室の試行実施</p>	223,613
枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業 <small>(学校教育部) 教育指導課</small>	<p>部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 各中学校に年間290回派遣を行っている部活動指導協力者について、派遣回数を拡充し充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校への部活動指導協力者の派遣</li> </ul> <p>【拡充（平成28年度当初）】 各中学校に部活動指導協力者を年間400回派遣</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	72,901

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
不登校等対策事業  (学校教育部) 児童生徒支援室	<p>不登校の課題を解決するため、個々の児童生徒の要因や背景を踏まえながら適切に対応し、不登校の児童生徒やその保護者を支援する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカーの役割を見直し、新たにチーフスクールソーシャルワーカーを設置するとともに、スクールソーシャルワーカーを増員することで、学校や適応指導教室へ登校登室できない児童生徒等の環境に働きかけるなどの適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・現行のスクールソーシャルワーカーをチーフスクールソーシャルワーカーとし、新たにスクールソーシャルワーカーを 6 名増員し、1 名あたり 3,4 中学校区へ配置。学校などへ登校できない児童生徒の家庭訪問、保護者・児童生徒の教育相談の実施</p>	→推進	→推進	→推進	131,341
コミュニティ・スクール推進事業  (学校教育部) 教育指導課	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、地域全体で教育に取り組む体制を構築する。保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会をすべての学校に設置する。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行して取り組む小学校からコミュニティ・スクールを実施</li> <li>・文部科学省主催のフォーラム等に参加</li> <li>・研修会等を実施</li> </ul>	→推進	2,399
防犯環境整備事業  (市民安全部) 危機管理室	<p>防犯環境の整備を図るため防犯灯の LED 化を進めるとともに、街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、防犯カメラの設置・運用を行う。</p> <p>【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 現在、市内に 329 台設置している防犯カメラについて、通学路を含め街頭犯罪の抑止効果が期待できる場所に新たに 650 台増設し、子どもたちなど市民の安全・安心を確保する。</p> <p>【拡充（令和元年度 9 月補正）】 通学路等の安全対策を強化する手段の一つとして、現在、本市内に設置されている 979 台の防犯カメラのうち、耐久年数を越えた本市所有の SD 式防犯カメラ 79 台とリース期間が満了となる 250 台計 329 台の更新にあわせ、新たに 25 台を増設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯 LED 化の補助</li> <li>・既設防犯カメラの維持管理など</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 ・防犯カメラの設置候補場所、設置台数、設置手法について教育委員会・警察署等と連携し決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対して要望・意見等の聴取</li> <li>・防犯カメラ設置工事に着手</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 ・防犯カメラ設置工事の継続実施（9 月まで） ・10 月より防犯カメラの運用開始</p>	<p>→推進</p> <p>※SD カード式防犯カメラの更新</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（令和元年度 9 月補正）】 ・防犯カメラ設置候補場所については、通学路の安全点検や地域要望・関係機関の意見等を踏まえて決定 ・令和元年度中にリース契約。契約締結後、防犯カメラの設置工事に着手（令和 2 年 3 月まで）</p>	584,640

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
枚方小学校少人数教室等整備事業 <small>(総合教育部) まなび舎整備室</small>	【新規（平成 28 年度当初）】 枚方小学校では、児童数の増加により H30 年度から教室が不足すると予測されることから、教育環境の整備・向上を図るため、コンピュータ室・教材室の普通教室への改修及び不足する教室等（少人数教室 2 室・多目的室 1 室・相談室 1 室）の新設・集中下足場の屋根増築を行う。	・実施設計	・改修・新築・増築工事	・供用開始	—	136,000
津田南小学校少人数教室等整備事業 <small>(総合教育部) まなび舎整備室</small>	【新規（平成 28 年度 9 月補正）】 津田南小学校では、児童数の増加により H29 年度から教室が不足すると予測されることから、教育環境の整備・向上を図るため、多目的教室（少人数教室）・コンピュータ教室の普通教室への改修等及びそのことで不足する少人数教室・コンピュータ教室を新たに整備する。	・少人数教室・コンピュータ教室 整備事業に係るリース契約	・少人数教室、コンピュータ教室 整備工事・供用開始	—	—	31,670
香里小学校施設整備に伴う学校給食調理場改修事業 <small>(総合教育部) おいしい給食課</small>	【新規（平成 29 年度当初）】 老朽化が進む香里小学校単独調理場について、香里小学校施設整備事業と一体的に行うことで、効率的・効果的な施設整備を行う。 概算総事業費： 1 億円	—	・実施設計	・契約発注	・建設工事 ・供用開始	53,533
単独調理場の活用による第三学校給食共同調理場の老朽化対策事業 <small>(総合教育部) おいしい給食課</small>	【新規（平成 29 年度当初）】 第三学校給食共同調理場の老朽化対策のため、既存の小学校単独調理場 6か所を共同調理場又は親子方式調理場に転換し、今後必要となる調理・配達能力を確保できるよう改築・改修を行う。 概算総事業費： 10 億円	—	・基本・実施設計（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北） ・建設工事（蹉跎西、春日、藤阪、長尾、招提、桜丘北） ・供用開始（長尾、招提）	・建設工事（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北） ・供用開始（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北）	1,203,715	

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
小学校給食単独調理場整備事業 (総合教育部) おいしい給食課	【新規（平成 30 年度当初）】 ①第三学校給食共同調理場老朽化対策事業が平成 31 年度に完了した後において、なおドライシステム未導入の単独調理場 14 校について、単独調理場の整備の間における配送体制が整う平成 32 年度から順次、整備を進める。 ②菅原小学校給食調理場拡張のため用地を取得し、ドライシステムによる改築または改修工事に必要な敷地面積を確保するとともに、給食調理場整備に向けた検討を進める。	—	—	①1 校目対象校選定 ②菅原小学校給食調理場に隣接する民有地の用地取得 ・菅原小学校給食調理場整備に向けた検討	①1 校目基本・実施設計 2 校目対象校選定 ②→推進	20,727

### 3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる

- 世代に関わらず、元気なうちから心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ります。
- 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」による多彩な連携事業などを通じて、市民の健康増進や地域医療の充実に取り組みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 市民の健康を支える 地域拠点整備事業 (健康部) 保健センター	【新規（平成 29 年度当初）】 赤ちゃんから高齢者までが健康でいきいきと暮らすことができるまち、安心して楽しく子育てできるまちを実現するため、妊娠・出産から子育て期、さらには高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援拠点を整備し、より身近な地域で、地域の実情に応じた相談・支援を行う。	—	・12 月より北部支所に地域拠点を開設	・前年度実施状況の分析、課題の整理 ・2 か所目の地域拠点開設に向けた検討	→推進	14,849
健康・医療電話相談事業 (健康部) 保健企画課	【新規（平成 28 年度当初）】 市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに隨時対応するため、健康・医療に関する電話相談窓口（医師・保健師・看護師等が 24 時間対応）を設置する。相談内容としては、医療・健康・介護や出産育児等が対象となる。	・7 月から委託により事業実施 ・周知用チラシ・マグネットの全戸配布（初年度のみ）	→推進	→推進	→推進	122,665

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
糖尿病性腎症重症化 予防事業  (健康部) 国民健康保険室	【新規 (平成 29 年度当初)】 糖尿病の重症化を予防するため、専門職が主治医と連携の上、腎機能の維持、温存を目的とした個別的な保健指導を実施する。また、医療に繋がっていない者は、適切な医療に繋ぎ、個別的な保健指導を実施する。	—	・対象者の抽出、案内送付 ・8月より個別的な保健指導プログラムを開始	→推進	→推進	28,900
ヘルシーメニューの 開発支援など飲食店 を通じた健康づくり 推進事業  (健康部) 保健企画課	【新規 (平成 28 年度当初)】 枚方市独自の基準設定をした「枚方市版ヘルシーメニュー」の提供を行う飲食店を募集し、希望のあった飲食店に対し、ヘルシーメニューの開発を支援し、ガイドブックを作成して市民に周知することで、外食を通じて食生活面から個人の健康づくりを支援する。	・飲食店におけるヘルシーメニュー提供についての実態把握 ・数店舗での先行実施 ・実態把握や先行実施の結果の検証 ・ヘルシーメニューの本市独自基準の策定	・飲食店 (ひらかた健康3ツ星レストラン) の公募 (30 店舗程度)。 ・8月～12月に本市独自基準に基づくヘルシーメニューの提供。 ・スタンプラリーの実施 (市制70周年記念事業)	→推進	→推進	3,352
総合スポーツセンタ ー駐車場拡張事業  (社会教育部) スポーツ振興課	【新規 (平成 28 年度当初)】 総合スポーツセンター駐車場の容量不足の解消を図り、利用者ニーズに応える。(駐車台数 275 台→340 台に拡張) 現在、臨時駐車場として利用している多目的運動広場用地について用地を買戻した上で第2駐車場として整備する。また、関西電力 (株) から無償で借り受けた送電線下用地を臨時駐車場として整備する。  概算総事業費 : 14 億円	①第2駐車場の実施設計・用地買戻し ②臨時駐車場の実施設計・整備 (65 台)	①第2駐車場の用地買戻し・整備 ※駐車場有料化に係る設計委託 (第2)	※駐車場有料化に係る工事	※指定管理者による有料駐車場の運営	1,428,705
枚方市スポーツ推進 事業  (社会教育部) スポーツ振興課	【新規 (平成 28 年度当初)】 スポーツ基本法第10条に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定し、体力づくりや健康増進とあわせて介護予防などに効果的なスポーツ振興に関する事業を総合的・計画的に推進する。	①本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画の策定 ②大学スポーツ施設の活用	①計画に基づき健康増進・健康寿命延伸を目指す生涯スポーツの推進や子どものスポーツ活動の充実などに向け、関係部署と連携しながら取り組みを推進 ②→推進	→推進	→推進	9,836

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
スマホ等の活用による特定健診早期介入 保健指導事業 (健康部) 国民健康保険室	<p>【新規（平成 28 年度当初）】 生活習慣病やその重症化の予防等を図るため、若年層（年度内に 35 歳から 39 歳）への受診勧奨や健診を行うことで、満 40 歳からの特定健診の受診率向上を目指しており、自宅で血液検査が受けられ、検査結果をスマホなどで確認できる自己血液検査を実施し、対象者へ案内する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホなどを活用した健診の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	11,648
特定健康診査・特定保健指導推進事業 (健康部) 国民健康保険室	<p>生活習慣病などの早期発見のため、40 歳以上 75 歳未満の本市国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果により生活指導を行う「特定保健指導」を実施する。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 受診率向上を目指し新たな受診勧奨策を展開する。            ①生活習慣病チェックサイトの開設            ②人間ドック受診費用助成額の見直し            ③特定健診未受診者への受診勧奨強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査・特定保健指導の実施（休日集団検診を含む）</li> <li>・人間ドック受診費用の助成（7,500 円）</li> <li>・未受診者に対する受診勧奨</li> </ul>	→推進	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】            ①生活習慣病チェックサイトの開設            ②人間ドック受診費用助成額を 13,000 円に見直し            ③特定健診未受診者への受診勧奨強化業務委託</p>	<p>→推進</p> <p>①②→推進            ③前年度の知見を踏まえた特定健診未受診者への受診勧奨</p>	1,396,121
住民健康診査事業< 市内医療機関における住民健康診査の実施> (健康部) 保健センター	<p>より受診しやすい環境を整え、受診機会の拡大を図るため、住民健康診査を以下のとおり拡充する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 保健センター直営で、集団健診として実施している住民健康診査を、枚方市医師会に委託し、市内の医療機関（約 160 か所見込み）で個別健診として実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民健康診査の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】            ①住民健康診査の市内医療機関での個別実施及び対象者への周知</p>	→推進	→推進	→推進	52,343

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
各種がん検診推進事業<肝炎ウイルス検診拡充> (健康部) 保健センター	<p>胃がん等の各種がん検診などの受診に対する支援を行うことにより、がん検診の受診率向上を図る。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 胃がん検診について、これまで 35 歳以上を対象に胃部X線検査を実施していたものに加え、50 歳以上は胃部X線検査と内視鏡検査との選択制とする。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって肝がんの予防に努めることを目的に 40 歳以上 70 歳以下で 5 歳刻みの年齢の対象者に対し、肝炎ウイルス検診の無料受診券を送付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・胃がん検診に内視鏡検査を導入</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・肝炎ウイルス検診対象者へ無料受診券を送付</p>	<p>→推進</p>	1,775,795
歯科口腔保健推進事業<口腔保健支援センターの設置等> (健康部) 保健センター	<p>生涯自分の歯で食べて味わい、元気でいきいきと暮らすことができるよう、歯科口腔保健の取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 後期高齢者歯科健康診査の無料化など各種事業を実施するとともに、口腔保健支援センターを設置することにより、施策の総合的な推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく歯科口腔保健施策の推進</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①歯科口腔保健推進会議（仮称）の設置 ②歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療の推進 ③地域における歯科に関する実態調査の実施 ④歯科口腔保健に関する啓発チラシの作成 ⑤よい歯のコンクールの実施（歯科医師会委託） ⑥後期高齢者歯科健康診査の無料化の実施</p>	<p>→推進</p>	<p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①～⑥→推進 ⑦障害者等歯科医療技術者養成事業の実施</p>	<p>→推進</p>	88,119
【再掲】新生児聴覚検査事業 (健康部) 保健センター	【新規（平成 30 年度当初）】 新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。	—	—	・新生児聴覚検査の公費助成事業の開始	→推進	17,499

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】	
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
● 感染症対策事業 (健康部) 保健予防課 保健センター	<p>感染症の発生予防・まん延の防止を図るため、国・大阪府・関係機関と連携しながら新たな感染症対策のための体制を整える。また、結核予防に向けた取り組みや、その他感染症の定期予防接種及び任意予防接種に対する費用助成等を実施する。</p> <p>【拡充（平成 31 年度当初）】 風しん対策事業について、国・府からの助成の延長に併せて、事業を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな感染症の発生動向に関する情報収集など、国・大阪府・関係機関と連携した体制整備</li> <li>・結核予防に向けた BCG ワクチン接種に対する費用助成</li> <li>・各種定期予防接種及び任意予防接種に対する費用助成</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	【拡充（平成 31 年度当初）】 ・風しん対策のための抗体検査及び予防接種費用助成の継続	3,967,035
初期救急医療体制再構築事業	<p>【新規（平成 30 年度 3 月補正）】 本市の二次救急医療機関であり、大規模災害時には災害医療センターの役割を果たす市立ひらかた病院の隣接地を、枚方市医師会に有償譲渡し、休日・夜間における初期救急医療機関を集約することにより、市民がより安心して初期救急医療を受けることができ、災害時にも円滑に連携して対応できる本市初期救急医療体制の再構築を図る。</p>	—	—	—	—	・枚方休日急病診療所、北河内夜間救急センター、休日歯科急病診療所の移設決定に向けて、北河内 6 市及び 3 師会等関係機関と協議。 ・移設に係る設計及び費用負担等について関係機関と協議。	—
保健・医療・介護・福祉等連携強化事業 <自立支援型地域ケア会議の拡充> (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	<p>住み慣れた地域で高齢者が継続して在宅生活を送ることができる環境の整備を図るため、市全域での取り組みと、地域での高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）を中心とした取り組みの有機的連携により、保健・医療・介護・福祉・地域住民等の円滑な相互連携の強化を推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 これまで市全体で実施している自立支援型地域ケア会議（ケアマネジメントの質の向上を目的とした多職種による検討会議）を 13 圏域ごとに開催するよう拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・介護・福祉・地域住民等の連携強化に向けた取り組みの推進</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・自立支援型地域ケア会議を市内 4 ブロックごとに開催</p>	→推進	→推進	→推進	—	9,490

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
認知症総合支援事業 <認知症カフェの立ち上げ支援> (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	<p>認知症高齢者が地域の中で尊厳を保ち安心して暮らせるよう、認知症サポーターの養成・認知症ケアパスの配布・認知症初期集中支援チームによる支援を行う。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 認知症の人と家族・地域住民・専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」を設立する法人・個人に対し、カフェの立ち上げから 2 年間に限り、スタッフの研修・人材育成等に係る経費を補助する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターの養成・普及・啓発の実施</li> <li>・認知症ケアパスの配布</li> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・認知症カフェ設立支援の実施（制度の概要） ＊立ち上げから 2 年間に限り上限 5 万円</p>	→推進	→推進	→推進	38,902
広域型老人福祉施設等整備事業 (長寿社会部) 長寿社会総務課	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 枚方市の区域に設置されている老朽化した老人福祉施設等の建て替えや、既存の老人福祉施設等を増築する場合にその費用の一部を補助することで、老人福祉施設等の整備を促進し、もって、高齢者の安全・安心な生活の確保を目指す。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業者の選考、協議の実施</li> <li>・事業者による整備（増築等）</li> </ul>		216,456
● 高齢者居場所づくり助成事業 (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	<p>高齢者が住みなれた地域で、できる限り長く自立した生活を継続できるようにする「地域包括ケアシステム」構築の取り組みの一環として、地域での交流・活動・介護予防の拠点となる居場所づくりを推進するため、その開設にあたり、20 万円を上限として初期費用を助成する。（助成対象経費：軽易な施設改修費及び備品購入費）</p> <p>【変更（平成 31 年度当初）】 本来 2 年の事業ではあるが、居場所未設置校区があるなどの課題を是正するため、一部要件を変更して平成 31 年度においても継続実施。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所の開設にあたり初期費用の助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> <li>【変更（平成 31 年度当初）】 ・助成要件変更</li> </ul>		24,000

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
高齢者外出支援事業  (長寿社会部) 長寿社会総務課	<p>高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、経済的な状況で外出を控えがちとなる高齢者の外出を支援する。</p> <p>【変更 (平成 29 年度当初)】 身近な地域での介護予防の拠点が整備されるまでの間、平成 28 年度をもって実施終了となる高齢者外出支援カード配布事業の経過措置として、公共交通機関を利用する際の運賃助成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスカードを割引で購入できる購入券の配布と、一般の K カードを購入した場合の 500 円補助</li> <li>・新制度の構築に向けた検討</li> </ul>	<p>【変更 (平成 29 年度当初)】 ・IC カードへの 2,000 円以上のチャージ等に対し、1,000 円補助</p>	→推進	—	107,074
● 高齢者お出かけ推進事業  (長寿社会部) 長寿社会総務課 地域包括ケア推進課	<p>【新規 (平成 30 年度 12 月補正)】 ”高齢者の外出支援策として、高齢者お出かけ推進手帳を作成・配布し、長寿社会部が設定する様々な事業に参加された方に高齢者専用ポイント（シール）を付与することで、高齢者の外出を促進するとともに、貯まったポイントをお出かけ推進チケットやひらかたポイントへ交換することで、買い物や公共施設使用料の割引、交通機関等での利用など、更なる外出支援につなげる。 また、手帳は介護予防・健康づくりに関する情報・知識、自身の外出や介護予防記録などを記入するページを設けるなど、介護予防手帳としても活用できるものとする。</p> <p>【拡充 (平成 31 年度当初)】 ・平成 31 年度版お出かけ推進手帳の作成 ・高齢者専用ポイント付与対象事業の拡大 ・高齢者お出かけ推進チケット活用先の拡大 ・ポイント交換場所の拡大”</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定版高齢者お出かけ推進手帳の作成及び事業の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>” ・高齢者の外出支援にかかるポイント付与の開始</li> </ul> <p>【拡充 (平成 31 年度当初)】 ・平成 31 年度版高齢者お出かけ推進手帳の作成 ・高齢者専用ポイント付与対象事業の拡大 ・高齢者お出かけ推進チケット活用先の拡大 ・ポイント交換場所の拡大”</p>	2,027
● 高齢者社会参加促進事業  (長寿社会部) 長寿社会総務課	<p>高齢者の社会参加を促進し、介護予防や生きがいづくりにつなげるため、住み慣れた地域で住民参加によるレクリエーションなどの活動を行う「街かどデイハウス」を支援する。また、高齢者が介護保険施設などでサポート活動を行い、取得したポイントを商品券などと交換できる「ひらかた生き生きマイレージ」を実施する。</p> <p>【拡充 (平成 31 年度当初)】 シルバー人材センターが実施する「幅広い世代の居場所づくり事業」「子育て世帯家事支援事業」に対して補助を行う。</p>	①街かどデイハウスに対する支援、街かどデイハウスの 1 箇所増設（全 11 か所） ②ひらかた生き生きマイレージの実施 ③シルバー人材センターに対する支援	→推進	→推進	①②→推進 <p>【拡充 (平成 31 年度当初)】 ③シルバー人材センターが実施する「幅広い世代の居場所づくり事業」「子育て世帯家事支援事業」に対する補助” </p>	269,281

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
市民後見推進事業 <small>(長寿社会部) 地域包括ケア推進課</small>	【新規 (平成 28 年度当初)】 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加により、成年後見人制度の需要が増大することが見込まれることから、親族以外で後見業務を行う第三者後見人としての市民後見人を養成する講座を開催し、市民後見人として活動する市民を養成するとともに、円滑に市民後見人活動を行えるよう継続した支援を行う。	①養成講座の開催、受講者のうち登録を希望する者に対し選考委員会を経てバンク登録の実施	①→推進 ②バンク登録者への活動支援の推進	→推進	→推進	6,617

#### 4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

○枚方市駅周辺の再整備や市内の移動の円滑化、市内産業の活性化により、人々の交流や賑わいを創出し、まちの魅力向上を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
京阪本線連続立体交差事業関連光善寺駅周辺まちづくり事業 <small>(都市整備部) 連続立体交差推進室</small>	【新規 (平成 28 年度当初)】 京阪光善寺駅周辺地区で、地元権利者で組織するまちづくり協議会で取り組まれている新たなまちづくりに対し、本市が協力し駅前にふさわしいまちづくりを促進していく。 概算総事業費：114 億円	・京阪本線連続立体交差事業関連光善寺駅周辺まちづくり事業調査の実施	・市街地再開発準備組合の設立支援及び市街地再開発事業等の都市計画手続きの実施	・市街地再開発事業の基本設計の支援	・市街地再開発組合の設立支援及び市街地再開発事業の実施設計の支援	258,923
京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業 <small>(土木部) 道路河川整備課</small>	【新規 (平成 29 年度当初)】 朝夕の通勤、通学の時間帯の樟葉駅前ロータリーや内では、交通渋滞が発生しており、路線バスの運行に支障が出ている。本事業では、現地調査結果をもとに渋滞要因を抽出し、ソフト面、ハード面の双方から対策を検証し、より効率的、効果的な整備計画の策定を行う。	—	・基本設計	・基本設計	・実施設計（別事業）	42,864

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
牧野高槻線等整備促進事業  (土木部) 土木政策課	<p>新名神高速道路の高槻 ICへのアクセス強化や市内南西部の渋滞緩和、災害時における近隣市との連携及び交流機会の拡大が期待される淀川渡河橋の整備に向けて、高槻市などとの協議を行うとともに、関係機関への要望等を行う。</p> <p>平成 29 年度以降は、平成 28 年度に大阪府の都市整備中期計画（案）の個別事業として位置付けられた牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備を促進するため、事業者である大阪府に早期完成を働きかけるとともに、大阪府と連携した取り組みを行う。</p> <p>【変更（平成 30 年度 12 月補正）】</p> <p>牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備に伴う周辺道路（市道）への影響が予測されることから、現況の把握と将来交通量の予測を行い、交通渋滞の発生等が予測される課題箇所と対策案の抽出にかかる検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 淀川渡河橋の整備に向けた高槻市などとの協議、関係機関への要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牧野高槻線等の早期完成に向けた大阪府との協議及び関係機関への要望</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【変更（平成 30 年度 12 月補正）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牧野高槻線等の整備に伴う周辺道路（市道）への影響及び対策案の抽出についての検討。</li> </ul> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>交通量調査 交通量推計調査 課題箇所・対策案の抽出</p>	<p>→推進</p>	14,000

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
自転車通行空間・歩行空間整備事業<主要鉄道駅周辺の整備の拡充> (土木部) 交通対策課 道路河川整備課	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; 安全な自転車通行空間の確保を図るため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(国土交通省・警察庁策定)に基づき、本市においては「安全で快適な自転車利用環境創出に向けた基本的な考え方」を取りまとめ、現在、各都市計画道路整備事業にあわせて自転車通行空間の整備に取り組んでいる。</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 今後はさらに、連続性を持たせたネットワーク化を図るため、市内主要駅（枚方市駅・樟葉駅・長尾駅）において、鉄道駅へのアクセス性を中心に、公共施設など、拠点となる施設を結ぶ自転車通行空間のネットワーク化を図る路線を選定し、整備を行う。 (整備優先順位：枚方市駅→樟葉駅→長尾駅)</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; 幹線道路整備にあわせて歩行空間の整備を進めるとともに、生活道路において安全な歩行空間の確保を図るため、緊急性・必要性を考慮しながら歩道設置などを行い、交通安全対策を図る。</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①幹線道路整備事業とあわせた自転車通行空間の整備</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②主要鉄道駅周辺における自転車通行空間整備に係る整備計画を策定し、関係機関との協議が整った路線より実施設計</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①幹線道路整備事業とあわせた歩行空間の整備</p> <p>②中宮第 2 号線：用地交渉・用地再取得（公社）・道路整備工事</p> <p>③藤阪駅周辺（交通バリアフリー）：道路整備工事</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①→推進</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②整備計画に基づき、実施設計を進めるとともに自転車通行空間整備事業の実施</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①→推進</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①→推進</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②整備計画に基づき、自転車通行空間整備事業の実施</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①→推進</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①→推進</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②整備計画に基づき、自転車通行空間整備事業の実施</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①→推進</p>	373,209
歩道フラット化整備事業 (土木部) 道路河川整備課	<p>【新規 (平成 29 年度当初)】 古い基準で整備されたマウントアップ形式歩道のうち、「傾きがきつい」などの問題を抱えている箇所から、歩道改良が可能で整備効果が高い路線を選定し、歩道改良の整備計画の策定を行う。その後、計画に基づき歩道の段差解消に向けた整備工事を行うことで、だれもが安全で安心して円滑に移動できる歩行空間を確保する。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の現況調査の実施、整備計画の策定</li> <li>・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul>	100,915

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費[千円] 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
交通安全啓発事業<スケアードストレート、高齢者交通安全教室の拡充> (土木部) 交通対策課	<p>交通安全のための各種交通安全啓発活動を行うことで市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故を減少させ、安全な交通社会を実現する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 子どもの交通安全教室（自転車教室 32 校、歩行教室 14 校：H26 年度実績）を民間へ委託し、全 45 小学校において自転車・歩行の安全教室を実施する。また、スケアードストレート交通安全教室の事業化などの整備検討を行う。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ①中学校 19 校を対象にスケアードストレート自転車交通安全教室を 3 カ年で全校実施。 ②既存の高齢者自転車教室の内容を見直し、自転車だけでなく防犯対策等について高齢者団体等を対象にした「高齢者交通安全教室」を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春・秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会の開催</li> <li>・交通安全運転講習会の実施</li> <li>・高齢者自転車教室の実施</li> <li>・放置自転車などの指導・警告・移送</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①小学生などを対象にした子どもの交通安全教室の民間委託による自転車教室（45 校）の実施 ②スケアードストレート交通安全教室を中学校 1、2 校で試行開催・効果検証</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①自転車教室（45 校）、歩行教室（30 校）の実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・①スケアードストレート自転車交通安全教室を実施 ・②高齢者団体等を対象にした高齢者交通安全教室の試行実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・①スケアードストレート自転車交通安全教室を実施 ・②高齢者団体等を対象にした高齢者交通安全教室の試行実施</p>	319,532
公共交通環境整備事業<バス IC ポイントサービス導入支援の実施> (土木部) 土木政策課 交通対策課	<p>交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の推進に向け総合交通計画の策定を進める。また、国が提唱する公共交通機関相互の乗換円滑化及び公共交通の利用を一層促進するため、以下のとおり取り組む。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 京阪バス株式会社に対し、IC ポイントサービス導入費用を支援し、公共交通の利用促進を図る。</p>	<p>①総合交通計画策定に向けた基礎調査の実施、基本方針等の検討 ②枚方市バリアフリー基本構想の中間検証及び長尾駅・藤阪駅周辺地区的交通バリアフリーアクセス事業の実施</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・京阪バス株式会社に対する IC ポイントサービス導入支援に取り組み、公共交通の利用促進</p>	<p>①総合交通計画の策定 ②長尾駅・藤阪駅周辺地区的交通バリアフリーアクセス事業の実施</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・IC ポイントサービス導入後の検証を行うとともに、公共交通の利用促進</p>	<p>①計画に基づく事業の推進 ②構想に基づく事業の推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 →推進</p>	<p>→推進</p>	48,081

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
空き家・空き地対策 推進事業  (環境部) 環境保全課 (都市整備部) 景観住宅整備課 建築安全課	今後、増加することが見込まれる空き家・空き地の適正管理及び活用を促進するため、老朽化し危険な状態になっている特定空家等に対する措置を行うとともに、空き家の活用を含めた対策計画を策定し、対策を進める。  【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 H29 年度に実施予定であった市内空き家等の実態調査について、H28 年度から 29 年度にかけて実施する。また、空家等対策計画を H29 年度に策定する。	①法や条例に基づき生活環境に悪影響を与える特定空家等に対する勧告・命令・行政代執行等の措置 ②空き家・空き地の活用に向けた取り組みについての検討  【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 ③市内空き家等の実態調査	①②→推進  【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 ③市内空き家等の実態調査	①→推進  ③空家等対策計画に基づく対策の推進	→推進	32,818
【再掲】 三世代家族・定住促進事業  (都市整備部) 景観住宅整備課	【新規 (平成 28 年度当初)】 親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が市内で同居や近居することに対して助成することで、若年世代の市内への転居及び定住と三世代家族の形成及び増加を促進する。また、マイホーム借上げ制度の普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ賃貸することで空き家化を防ぐとともに、若年世代の市内転入を促進する。	・三世代家族・定住促進事業の実施 ①住宅取得・リフォームの補助制度周知及び開始 (制度の概要) *住宅取得費用の範囲内で上限 30 万円、またはリフォーム費用の 1/2 で上限 30 万円 ②マイホーム借り上げ制度の普及・啓発 (業者及び市民向け制度説明会)	→推進	→推進	→推進	56,400

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
枚方市駅周辺再整備 ビジョン推進事業 (市駅周辺等活性化推進部) (土木部) 土木政策課	<p>枚方市駅周辺地域が、本市の中心市街地として魅力あふれる賑わいのあるまちとなるよう地域に関わる方々と連携を図りながら、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けた取り組みを進める。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 第 1 期実行計画として交通環境の改善に向けた取り組みを進める。        • 外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）        • 歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）        • 京阪枚方市駅の高架下利用</p>	<p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業に係る権利変換及び事業計画モデルの作成        ②ひらかたサンプラザビル及び旧三越が含まれる街区の地元検討組織等への支援        ③市民会館及び市役所庁舎が含まれる街区の民間活力導入に関する検討</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】        • 枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（用地買収・各関係機関協議・社会実験等）        ④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）        ⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）        ⑥京阪枚方市駅の高架下利用</p>	<p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業に係る事業計画（案）の作成        ②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】        • 枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（工事）        ④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）        ⑥京阪枚方市駅の高架下利用</p>	<p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業の施行並びに駅前広場に関連する都市計画決定        ②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】        • 枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（工事）        ⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）</p>		577,414

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費[千円] 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
市内企業若者雇用推進事業  (産業文化部) 商工振興課	【新規（平成 28 年度当初）】 市内中小企業の若者人材確保及び安定雇用を図るため、企業及び求職者向けに支援セミナーを開催の上、マッチングの場を提供する。また、企業の人事担当者等に対し、早期離職防止・定着支援のための研修を実施するなど、市内中小企業と求職者の双方に雇用・就労から定着までの一貫した支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け「若年者採用企業向けセミナー」の開催</li> <li>・市内中小企業を求職者に知つてもらうための「求職者向け支援セミナー」の開催</li> <li>・企業と求職者のマッチングの場としての「合同企業就職面接会」の開催</li> <li>・面接会場での放映にも使用する、参加企業の「求職者向けプロモーションビデオ」の制作</li> <li>・新規採用を行った企業の人事担当者などに対する、早期離職防止・定着支援のための「定着支援研修」の実施</li> <li>・事業実施サイクルを通して事業者及び若年求職者から事業実施に関するニーズの把握・検証・評価</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	24,945
住工共生環境対策支援事業  (産業文化部) 商工振興課	【新規（平成 30 年度当初）】 工場との隣接地等で住宅地化が進んでおり、工場と住宅が近接し、企業と近隣住民との相隣関係において問題が発生した場合、企業の転出が懸念されることから、企業の操業環境を維持し、事業の定着を促進するため、企業が騒音、振動若しくは臭気を防止し、若しくは軽減するための設備を新規に購入し、若しくは改修し、又は建物を改修する等した場合に、その経費の一部を補助する。	—	—	・企業が近隣住民の生活環境保全の効果が見込まれる設備等を新規導入などした場合に、その経費の一部を補助。	→推進	10,000

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
● 商業振興事業  (産業文化部) 商工振興課	<p>市内商業の振興に資する取り組みの支援や、本市の友好都市や市民交流都市への関心を高め、交流を促進する取り組みにより、市内商業の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の商業振興に寄与する団体に対して、市内全域を対象とした商業活性化促進事業を実施する場合、その経費の一部を補助する。</li> </ul> <p>①「ひらかたまちゼミ」への支援 市内の各商店にスポットをあて、来店のきっかけとなる取り組みを行うことで、お店の魅力発信につなげる。</p> <p>②「枚方市商業まつり」への支援 商店街などでのイベントを通じて消費喚起と消費者へのサービス還元を行い、地域商業の振興につなげる。</p> <p>【変更（平成 31 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流都市物産活用事業の創設（経済交流販売事業補助制度の廃止） 枚方市商業連盟が独自に行う産地直送販売物産を活用することで、本市の友好都市や市民交流都市への関心を高める。また、参加店舗の拡大を図ることで、市民同士の交流が活性化し、ひいては市内商業の振興にも寄与する。</li> </ul>	<p>・市内商業の振興に資する取り組みの支援や本市の友好都市、市民交流都市への関心を高め、市民同士の交流を促進する取り組みにより、消費者の市内商店の利用を喚起し、市内商業の活性化を図る。</p> <p>①商業活性化促進事業の実施 ②経済交流販売事業補助金の交付</p>	<p>①②→推進</p>	<p>①②→推進</p>	<p>①→推進</p> <p>【変更（平成 31 年度当初）】 ②経済交流販売事業補助制度の廃止 ③交流都市物産活用事業の実施</p>	19,170
観光まちづくり推進事業  (産業文化部) 産業文化政策課	<p>【新規（平成 30 年度当初）】</p> <p>観光振興に向けた基礎データの収集・分析を行う。観光宿泊客調査及び訪問客実態調査は、時系列にデータ把握することで、経年比較を可能にし、多様な観光ニーズをタイムリーに把握する観点から、毎年実施する。また本市の魅力向上に向け、冊子やマップを用いるなど様々な手法で情報発信を実施する。</p>	—	—	<p>① 観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査・観光消費調査・インバウンド対応調査）</p> <p>※調査に基づき下記の事業を実施</p> <p>②-1 観光冊子やマップによる魅力スポットの情報発信 ②-2 地域情報サイト上で枚方市の魅力を発信及びページビュー分析等の実施 ②-3 枚方市内の宿泊施設から商店街への誘導策の実施 ②-4 クラウドファンディングによる魅力創出</p>	<p>①観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査）</p> <p>※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1～4→推進</p>	12,800

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
枚方市商店街等活性化促進事業  (産業文化部) 商工振興課	<p>地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能を担っている商店街の活性化を図るために、にぎわいの創出や魅力づくりに主体的に取り組む商店街への支援に取り組む。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 より時代とニーズにあった新たな事業・取り組みに対し支援できるよう、補助金メニューの新設を含め、区分等の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個個的的なイベントや逸品等の企画、魅力発信の取り組み、街路灯等の共同設備の設置など活性化に取り組む商店街を支援する「商店街等活性化促進事業」の実施</li> <li>制度の効果検証、見直しの検討</li> </ul>	-推進	<p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・補助制度の再構築 *複数の商店街が共同で行う、活性化に向けた取り組みや空き店舗への店舗誘致に係る取り組みへの補助の新設など</p>	<p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・再構築後の新制度に基づき補助事業の推進 ・販売促進事業の廃止</p>	95,890

## II. 部門別（施策目標等別）事業一覧

第5次枚方市総合計画基本計画に掲げる防災、健康、子育て、都市基盤、環境などのさまざまな部門にわたる28の施策目標や、基本計画の推進に向けた基盤づくりとなる4つの計画推進を具体化していく主な事業を定めています。

### 基本目標 安全で、利便性の高いまち

#### 施策目標1 災害に対する備えができるまち

##### 【取り組みの方向 1-①】

市の防災体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりが防災意識を高め、大規模災害の発生に備えます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
防災体制強化事業 <small>(市民安全部) 危機管理室</small>	防災体制の強化を図るため、業務継続計画(BCP)に基づき、災害時の業務継続体制を確保する。また、自然災害の発生に備え、地域防災計画に基づき重要物資等の防災備蓄品を選定し管理を行う。	・業務継続計画(BCP)における非常時優先業務の見直し ・備蓄物資の購入・管理	→推進	→推進	→推進	86,305

※基本計画に掲げる「4つの重点的に進める施策」に関連する主な施策目標には、**重点施策**の目印を示しています。  
※欄外の「★」印は、計画期間（H30年度）において新たに取り組む事業、「●」印は拡充等を行う事業を示しています。  
※複数の施策目標に関連する事業については、後掲の事業名の上に【再掲】と表示しています。  
※「計画期間（H28～31年度）における主な取り組み」が継続する場合は、「→推進」としています。  
※「概算事業費」については、4年間（H28～31年度）の概算額を示しています。なお、予算を伴わない事業は、概算事業費の欄に「—」と示しています。また、検討中の事業で、現時点において概算事業費が算出できないものについては「未定」としています。  
※「事業概要」、「計画期間（H28～31年度）における主な取り組み」、「概算事業費」の内容については、今後、事業効果や市の財政状況等を踏まえながら取り組んでいくものであり、変更する場合があります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
防災啓発事業  (市民安全部) 危機管理室	市民の防災意識を高めるため、非常時持ち出し品の確保など防災知識の普及を図るとともに、防災マップなどによる防災情報の共有化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時持ち出し品の確保や避難行動の事前確認など防災意識啓発の実施</li> <li>・市内の各種イベントを活用した防災備蓄品の展示など防災ブースの出展</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	20,074

### 【取り組みの方向 1-②】

市民、市民団体、事業者、行政がお互いに協力し合える関係をつくることで、地域における防災力の向上を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
自主防災組織強化支援事業  (市民安全部) 市民活動課 危機管理室	地域の防災力向上を図るため、自主防災訓練への支援や自主防災活動費の補助を行うとともに、校区の防災活動を推進する地域の人材である地域防災推進員の育成・継続的な支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災訓練への技術支援のほか、訓練実施や防災資機材・備蓄品の整備などに補助金の交付</li> <li>・地域防災推進員の育成に向けた実技指導や講義形態の研修の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	40,004
災害時要援護者避難支援事業  (福祉部) 福祉総務課	災害発生時に高齢者や障害者等が逃げ遅れるとのないよう、地域の避難支援者などを設定し、地域住民による避難の援護体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に活動するボランティアの募集、研修や講習会の実施</li> <li>・校区コミュニティ協議会と連携した制度の周知</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	45,746

### 【取り組みの方向 1-③】

地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
土砂災害特別警戒区域内建築物に対する支援事業  (土木部) 土木政策課	<p>【新規（平成 28 年度当初）】 土砂災害から市民の生命及び身体を保護するため、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、特別警戒区域に指定された区域内の建築物に対し、住民自らが実施する移転及び補強対策に対し、その費用の一部について助成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域内建築物に対する支援事業の要綱制定及び制度周知。支援事業の実施（制度の概要）</li> <li>*移転補助（除却 80.2 万円×1/4、建設 415 万円×1/4）</li> <li>*補強補助（設計 15.1 万円×1/4、工事 75.9 万円×1/4）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害特別警戒区域内建築物に対する支援事業を実施</li> </ul>	→推進	→推進	22,538
● 住宅・建築物耐震化促進事業  (都市整備部) 建築安全課	<p>建物の耐震化を進めるため、一定の条件に該当する個人所有の住宅・建築物の耐震診断、耐震改修設計、工事及び除却に要する費用の一部を補助する。 【拡充（平成 31 年度当初）】 現行の木造住宅耐震改修補助事業における補助メニューに加え、道路等に面する危険ブロック等の撤去工事に対し、撤去費用の一部補助を行う。 ※危険ブロック等：接地面からの高さが 80 cm 以上かつ所定の点検表による結果、不適合があるもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*耐震診断補助（診断費用の 90%、1 戸あたり上限 4 万 5 千円）</li> <li>*耐震改修設計補助（診断費用の 70%、1 戸あたり上限 10 万円）</li> <li>*耐震改修工事補助（1 戸あたり上限 70 万円）</li> <li>*住宅除却工事補助（上限 20 万円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul>	<p>【拡充（平成 31 年度当初）】 現行の木造住宅耐震改修補助事業における補助メニューに加え、道路等に面する危険ブロック等の撤去工事に対し、撤去費用の一部補助を行う。 ※除却費用または 15,000 円/m<sup>2</sup> のうち最小額（上限 15 万円/件）</p>	280,419

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
被災建物修繕・安全対策補助事業  (市民安全部) 大阪北部地震等被災者支援対策室	<p>【新規（平成 30 年度 7 月補正）】 平成 30 年 6 月 18 日に大阪北部地域で発生し、枚方市内において震度 6 弱を観測した地震（以下「大阪北部地震」という。）により、居住又は使用をしている建物の修繕やブロック塀等の撤去・新設を行った場合にそれに要する費用の一部を補助することで、地震等による二次被害の防止及び災害時の避難路の確保を図り、もって市民等の身体の安全確保及び災害に強いまちづくりに資することを目的とする。</p> <p>【拡充（平成 30 年度 9 月追加補正）】 平成 30 年 9 月 4 日に発生した台風 21 号により、居住又は使用をしている建物の修繕を行った場合に、それに要する費用の一部を補助する。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災建物修繕補助及び危険ブロック塀等対策補助の実施</li> <li>①修繕           <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 万円（修繕に要した額が 30 万円以上 50 万円未満）＊非課税世帯は 6 万円</li> <li>・5 万円（修繕に要した額が 50 万円以上 100 万円未満）＊非課税世帯は 10 万円</li> <li>・10 万円（修繕に要した額が 100 万円以上）＊非課税世帯は 20 万円</li> </ul> </li> <li>②ブロック塀等の撤去           <ul style="list-style-type: none"> <li>*上限 15 万円</li> </ul> </li> <li>③軽量フェンス等の新設           <ul style="list-style-type: none"> <li>*上限 20 万円</li> </ul> </li> <li>④生垣の新設           <ul style="list-style-type: none"> <li>*上限 25 万円</li> </ul> </li> </ul>	—	550,000
枚方市道路長寿命化計画事業  (土木部) 道路河川管理課 みち・みどり室	【新規（平成 30 年度当初）】 橋梁など各道路施設の長寿命化個別計画を統括し、道路施設全般におけるメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）の確立などの基本方針を示す長寿命化行動計画を策定することで、効率的・効果的に持続可能な道路施設の維持管理を促進する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市道路長寿命化計画の策定</li> <li>・舗装長寿命化修繕計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市道路長寿命化計画の策定</li> <li>・舗装長寿命化修繕計画に基づく設計・施工</li> </ul>	27,680
主要道路修繕事業  (土木部) みち・みどり室	道路の効率的な維持管理を図るため、市内の幹線道路 12 路線（牧野長尾線など）を選定し、路面損傷などの調査を行い補修方法を検討し、計画的にリフレッシュ整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡東山之上東 1 号線・牧野長尾線・楠葉中央線・中宮津田線の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線を選定した上で整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul>	614,000

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
橋梁の修繕・耐震化事業  (土木部) 道路河川管理課 みち・みどり室	災害発生時の被害軽減や施設の維持補修等に係る財政負担の平準化を図るため、市内126橋を対象とした橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事・耐震化を進める。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づく設計・施工	→推進	→推進	→推進	387,000
水道施設更新・耐震化事業  (上下水道事業部) 上下水道計画課 浄水課	水道水を安定的に供給するため、経年劣化が進む中宮浄水場の更新を行う。また、災害発生時の市内各地の応急給水に対応するため、受・配水施設への緊急遮断弁の設置及び耐震化を進める。	①中宮浄水場更新基本構想、用地取得、文化財確認調査、既存建物解体工事 ②鷹塚山配水場文化財本格調査、更新工事 ③津田低区配水場用地取得 ④北山配水場緊急遮断弁設置工事	①中宮浄水場更新基本設計、既存建物解体工事 ②鷹塚山配水場更新工事 ③津田低区配水場耐震化実施設計 ④北山配水場緊急遮断弁設置工事	①中宮浄水場更新基本設計、実施設計、文化財本格調査 ②鷹塚山配水場更新工事 ③津田低区配水場耐震化工事 ④北山配水場緊急遮断弁設置工事	・上水道施設整備基本計画に基づき、引き続き、水道施設の更新・耐震化を推進 ①中宮浄水場更新実施設計、文化財本格調査 ②鷹塚山配水場更新工事 ③津田低区配水場耐震化工事	3,910,062
水道管路更新・耐震化事業  (上下水道事業部) 上下水道計画課 上水道工務課	水道水を安定的に供給するため、水道管路の更新・耐震化や鉛製給水管の取替え等を行う。	①水道管路の更新・耐震化 ②鉛製給水管の取替え ③上水道施設整備基本計画の策定に向けた調査・検討	①②③→推進	①②→推進 ③上水道施設整備基本計画の策定	・上水道施設整備基本計画に基づき、引き続き、水道管路の更新・耐震化や鉛製給水管の取替えを推進	9,332,600
下水道施設維持管理事業  (上下水道事業部) 上下水道計画課 汚水整備課 下水道施設維持課	浸水被害対策等に備え、下水道施設（河川・水路・管渠）の清掃及び維持補修等を迅速に実施する。また、下水道施設長寿命化計画を策定し、汚水管渠施設などの計画的な長寿命化工事を進める。	①下水道施設（河川・水路・管渠）の清掃及び維持補修 ②下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）の実施設計 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の詳細調査、計画の策定	①→推進 ②下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）の実施設計 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の詳細調査	①→推進 ②下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）の長寿命化工事 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の実施設計	①②→推進 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の実施設計	4,309,052
★ ため池ハザードマップ作成事業  (産業文化部) 農業振興課	【新規（平成31年度当初）】 大阪府はため池が決壊した際、下流への影響が大きい重要なため池について、水防法に基づき、大阪府水防計画で水防ため池として指定している。近年、台風や地震の影響により、各地でため池が決壊し、多大な災害が発生していることから、大阪府による土質調査のデータを基に数値解析等を行い、水防ため池に関するハザードマップを作成する。	—	—	—	・ため池ハザードマップ作成の推進	25,000 ＊＊＊

## 【取り組みの方向 1-④】

公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
浸水対策推進事業 <small>(上下水道事業部) 雨水整備課 下水道施設維持課</small>	浸水被害の軽減に向け、雨水幹線管渠や水路、ポンプ場の整備を進める。また、近年の豪雨に対しては、跨距排水区及び楠葉排水区における下水道浸水被害軽減総合計画に基づき雨水貯留施設などを整備する。	①船橋本町雨水支線の整備 ②溝谷川ポンプ場の整備 ③新安居川ポンプ場の整備 ④下水道浸水被害軽減総合計画に基づく雨水貯留施設などの整備 ⑤浸水被害頻度の高い地域の雨水管渠の整備	①②③④⑤→推進	②③④⑤→推進	③④⑤→推進	13,845,253

## ○ 施策指標（施策目標 1）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
防災体制が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	37.2% (H27)	40.2%	①～④	—
重要物資備蓄目標達成率	重要物資備蓄品のなかで特に重要であるアルファ化米と毛布の備蓄量／備蓄目標量	↗	97.3% (H26)	100%	①	危機管理室
自主防災組織が年1回以上の訓練を実施した割合	年1回以上の訓練を実施した自主防災組織の数／全自主防災組織の数	↗	77.7% (H26)	93.0%	②	危機管理室
民間木造住宅耐震改修戸数（累計）	「枚方市木造住宅耐震改修補助金交付要綱」に基づく木造住宅耐震改修補助等により改修・除却（解体）した戸数（累計）	↗	230戸 (H26)	500戸	③	建築安全課
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率	橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備済橋梁数／計画における整備予定橋梁数	↗	14.6% (H26)	62.5%	③	道路河川管理課
主要な雨水幹線管渠の整備率	主要な雨水幹線管渠の整備延長距離／計画延長距離	↗	44.5% (H26)	45.5%	④	上下水道計画課

## 施策目標 2 災害時に、迅速・的確に対応できるまち

### 【取り組みの方向 2-①】

災害情報などの緊急情報について、さまざまな情報発信手段を活用しながら、迅速かつ正確に地域に提供する体制を整えます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
非常時通信体制強化事業 <small>(市民安全部) 危機管理室</small>	災害時における避難勧告等の情報を迅速かつ正確に伝達するため、同報系防災行政無線やメールサービス等の情報通信手段による訓練の実施など非常時通信体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の円滑な活用に向けて、以下の各種機材などによる情報発信の保守点検及び訓練の実施</li> <li>*同報系防災行政無線の屋外拡声子局を利用した音声による情報発信</li> <li>*メールサービスを利用した市民個人への情報伝達</li> <li>*ホームページやツイッターアラート等のその他 ICT 技術による情報発信</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	14,932
公衆無線 LAN 環境整備事業 <small>(総務部) 情報推進課</small>	<p>【新規（平成 29 年度当初）】</p> <p>市内の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN を設置し、災害時における市民や来訪者の災害関連情報などの収集及び安否情報の発信手段を確保し、安全を担保する。平時は一般利用を目的とし、公衆無線 LAN を開放し、市民などの利便性の向上を図る。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管轄する第 1 次避難所である市民交流センター・メセナひらかた会館・枚方公園青少年センター・サブリ村野の4拠点に公衆無線 LAN の導入（教育委員会管轄拠点については施策目標 16 「小中学校教育用 ICT 機器等整備事業」の中で整備）、市民などへの利用開始</li> <li>・利用状況などの調査、必要に応じて他の公共的な防災拠点などへの導入計画作成及び関係課との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度の検討結果に基づいて他の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN の導入</li> <li>・必要に応じて公共的な防災拠点など以外の拠点への導入検討</li> </ul>	・拡充の検討	11,341

## 【取り組みの方向 2-②】

災害発生時に迅速な医療の応急処置活動が行える体制を整備します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
災害医療体制整備事業  (健康部) 健康総務課	災害時に迅速な医療の応急措置が行えるよう、災害医療連携訓練の実施や医薬品の備蓄等を進めます。	①基幹病院や医師会等と連携した災害医療連携訓練の実施 ②新型インフルエンザ等対策に係るマニュアルに基づく医薬品などの備蓄整備	→推進	→推進	→推進	8,864

## 【取り組みの方向 2-③】

災害発生後から中長期間にわたり、地域に密着した継続的な公衆衛生活動が行える体制づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
健康危機管理体制構築事業  (健康部) 保健企画課	【新規（平成 28 年度当初）】 災害時の迅速かつ適切な支援のため、マニュアル類の整備や訓練の実施等により、健康危機管理に係る役割分担の明確化や、被災者の心身における健康面でのケア等の専門的な支援を図ることで、本市における健康危機管理体制を構築する。	・災害時における健康危機管理マニュアル類の作成 ・災害時における健康危機管理マニュアルなどに基づく訓練の実施 ・健康危機管理に関する調査・研究	→推進	→推進	→推進	1,390

## 【取り組みの方向 2-④】

災害が発生した際には、市民、市民団体、事業者、行政がお互いに連携し、被害の軽減を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 自主防災組織強化支援事業  (市民安全部) 市民活動課 危機管理室	地域の防災力向上を図るため、自主防災訓練への支援や自主防災活動費の補助を行うとともに、校区の防災活動を推進する地域の人材である地域防災推進員の育成を図る。	・自主防災訓練への技術支援のほか、訓練実施や防災資機材・備蓄品の整備等に補助金の交付 ・地域防災推進員の育成に向けた実技指導や講義形態の研修の実施	→推進	→推進	→推進	40,004

## ○ 施策指標（施策目標 2）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
【再掲】防災体制が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	37.2% (H27)	40.2%	①～③	—
災害時の情報発信手段の整備件数	防災行政無線、メール、ツイッターなど災害時の情報発信手段の整備件数	↗	8件 (H26)	10件	①	危機管理室
ひらかた安全安心メール登録者数	防災・防犯情報を携帯電話等を通じて迅速に配信する「ひらかた安全安心メール」の登録者数	↗	1,570人 (H26)	3,900人	①	危機管理室
救急車の平均到着時間	救急車を呼んでから病院に到着するまでの平均所要時間	↖	38.3分 (H26)	—	②・④	危機管理室
【再掲】自主防災組織が年1回以上の訓練を実施した割合	年1回以上の訓練を実施した自主防災組織の数／全自主防災組織の数	↗	77.7% (H26)	93.0%	④	危機管理室

## 施策目標3 暮らしに身近な安全が確保されたまち

### 【取り組みの方向 3-①】

警察・行政などの機関と地域が連携を強化しながら、防犯体制の整備を進めるとともに、地域の防犯意識を高め、支えあいによる防犯力の向上を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
防犯環境整備事業 <small>(市民安全部) 危機管理室</small>	<p>防犯環境の整備を図るため防犯灯のLED化を進めるとともに、街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、防犯カメラの設置・運用を行う。</p> <p>【拡充（平成28年度9月補正）】 現在、市内に329台設置している防犯カメラについて、通学路を含め街頭犯罪の抑止効果が期待できる場所に新たに650台増設し、子どもたちなど市民の安全・安心を確保する。</p> <p>【拡充（令和元年度9月補正）】 通学路等の安全対策を強化する手段の一つとして、現在、本市内に設置されている979台の防犯カメラのうち、耐久年数を越えた本市所有のSD式防犯カメラ79台とリース期間が満了となる250台計329台の更新にあわせ、新たに25台を増設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯LED化の補助</li> <li>・既設防犯カメラの維持管理など</li> </ul> <p>【拡充（平成28年度9月補正）】 ・防犯カメラの設置候補場所、設置台数、設置手法について教育委員会・警察署等と連携し決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対して要望・意見等の聴取</li> <li>・防犯カメラ設置工事に着手</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成28年度9月補正）】 ・防犯カメラ設置工事の継続実施（9月まで） ・10月より防犯カメラの運用開始</p>	<p>→推進</p> <p>※SDカード式防犯カメラの更新</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（令和元年度9月補正）】 ・防犯カメラ設置候補場所については、通学路の安全点検や地域要望・関係機関の意見等を踏まえて決定 ・令和元年度中にリース契約。契約締結後、防犯カメラの設置工事に着手（令和2年3月まで）</p>	584,640

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
地域防犯力向上事業  (市民安全部) 危機管理室	地域の防犯力を強化するため、防犯キャンペーンや青色防犯パトロール等を実施し、住民の防犯意識の向上を図る。また、防犯・防災等の情報をメールマガジン登録者やホームページ等により発信し、情報の共有化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や地域と連携した防犯キャンペーンの実施</li> <li>・地域と連携した青色防犯パトロール車両によるパトロールの実施及び新規導入団体に対し補助金の交付</li> <li>・「ひらかた安全安心メール」やホームページ等を活用した防犯に関する情報発信</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	25,173

### 【取り組みの方向 3-②】

消費者被害の未然防止や被害の回復を図るため、消費者の意識啓発や相談体制の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
消費者被害対策推進事業  (市民安全部) 消費生活センター	複雑化・多様化する消費者問題に対し消費者が的確な対応ができるよう、消費生活相談体制を充実するとともに、消費者教育・啓発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談窓口の周知、消費生活相談機能の充実</li> <li>・広報紙や情報誌、市民向けの講演会の開催等による消費者教育・啓発の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	35,418

### 【取り組みの方向 3-③】

個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な管理を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
個人情報適正管理事業  (総務部) コンプライアンス推進課	個人情報の漏えい防止につなげるため、個人情報保護に関する職員の意識向上に向けた啓発・研修を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員などに対する個人情報保護に関する啓発・研修の実施</li> <li>・職員に対するマイナンバーを含む特定個人情報保護に関する啓発・研修の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	—

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
情報セキュリティ対策事業 <small>(総務部) 情報推進課</small>	個人情報の漏えいやサイバー攻撃等の対策として、セキュリティ対策機器・ソフトウェア等を強化するとともに、職員への研修や訓練を実施する。	①総務省などより示される自治体情報セキュリティ対策の指針等に基づいた技術的対策の推進 ②枚方市セキュリティポリシーに基づくシステムの内部監査及び外部公開サーバーの脆弱性診断等の実施 ③職員に対する情報セキュリティに関する研修及び訓練の実施	①②③→推進	①②③→推進	①②③→推進 ④府内ネットワーク再構築に伴うセキュリティ対策の強化	167,200

## ○ 施策指標（施策目標 3）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
防犯体制が整い、身近な安全が確保されていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	30.7% (H27)	33.7%	①～③	—
犯罪発生件数	市内の刑法犯罪発生件数（1日当たり）	↘	11.3 件 (H26)	—	①	危機管理室
消費者相談のうち解決済の割合	消費者相談解決済件数（あっせん不調・処理不能を除く）／消費者相談件数（年度内処理済件数）	↗	97.8% (H26)	98.3%	②	消費生活センター
個人情報の保護等に関する研修等の実施回数	個人情報の保護及び情報漏えい防止に関する市役所職員対象の研修等の実施回数	↗	2回 (H26)	3回	③	コンプライアンス推進課

## 施策目標 4 安全で快適な交通環境が整うまち

### 重点施策 4

#### 【取り組みの方向 4-①】

交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
幹線道路整備事業 (土木部) 道路河川整備課	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を確保するため、市域中心部と東部地域を結ぶ枚方藤阪線や市域北部の東西幹線道路である牧野長尾線のほか、御殿山駅と小倉東町地区を結ぶ御殿山小倉線等の整備を進める。	①枚方藤阪線の用地交渉 ②牧野長尾線の用地交渉・用地再取得（公社）・道路整備工事・JR 学研都市線立体交差部工事（JR 施工）・詳細設計 ③御殿山小倉線の用地再取得（公社）・道路整備工事 ④中振交野線の用地再取得（公社）・道路整備工事 ⑤貴谷川沿い道路の都市計画決定（都）長尾杉線	①枚方藤阪線の用地交渉・用地再取得（公社） ②牧野長尾線の用地交渉・用地再取得（公社）・道路整備工事・JR 学研都市線立体交差部工事（JR 施工） ③④→推進 ⑤長尾杉線の事業認可取得・詳細設計・用地先行取得・用地再取得（公社）	①枚方藤阪線の用地再取得（公社）・道路整備工事・供用開始 ②牧野長尾線の用地再取得（公社）・道路整備工事・JR 学研都市線立体交差部工事（JR 施工） ③御殿山小倉線の道路整備工事・供用開始 ④→推進 ⑤長尾杉線の用地先行取得・用地再取得（公社）	②④⑤→推進	4,602,410
京阪本線連続立体交差事業 (都市整備部) 連続立体交差推進室	交通渋滞を緩和するとともに、安全な交通環境を整えるため、枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図る。 概算総事業費：541 億円	・用地取得	→推進	→推進	→推進	13,425,523
京阪本線連続立体交差事業関連光善寺駅周辺まちづくり事業 (都市整備部) 連続立体交差推進室	【新規（平成 28 年度当初）】 京阪光善寺駅周辺地区で、地元権利者で組織するまちづくり協議会で取り組まれている新たなまちづくりに対し、本市が協力し駅前にふさわしいまちづくりを促進していく。 概算総事業費：114 億円	・京阪本線連続立体交差事業関連光善寺駅周辺まちづくり事業調査の実施	・市街地再開発準備組合の設立支援及び市街地再開発事業等の都市計画手続きの実施	・市街地再開発事業の基本設計の支援	・市街地再開発組合の設立支援及び市街地再開発事業の実施設計の支援	258,923
京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業 (土木部) 道路河川整備課	【新規（平成 29 年度当初）】 朝夕の通勤、通学の時間帯の樟葉駅前ロータリーや内では、交通渋滞が発生しており、路線バスの運行に支障が出ている。本事業では、現地調査結果をもとに渋滞要因を抽出し、ソフト面、ハード面の双方から対策を検証し、より効率的、効果的な整備計画の策定を行う。	—	・基本設計	・基本設計	・実施設計（別事業）	42,864
道路施設維持管理事業 (土木部) みち・みどり室	道路利用者の安全で快適な通行を確保するため、道路施設の維持補修を行う。	・道路施設の日常管理や損傷箇所の早期発見のための道路パトロールの実施 ・道路施設の維持補修	→推進	→推進	→推進	1,587,078

## 【取り組みの方向 4-②】

交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
新名神高速道路等整備促進事業 <small>(土木部) 土木政策課</small>	交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化等につなげるため、新名神高速道路及びそのアクセス道路となる内里高野道線等の整備に向けて、事業者であるNEXCO 西日本や国・大阪府に対し働きかけを行う。	・新名神高速道路の早期完成に向けて NEXCO 西日本や大阪府と協議、国への要望	→推進	→推進	→推進	—
牧野高槻線等整備促進事業 <small>(土木部) 土木政策課</small>	新名神高速道路の高槻 ICへのアクセス強化や市内南西部の渋滞緩和、災害時における近隣市との連携及び交流機会の拡大が期待される淀川渡河橋の整備に向けて、高槻市などとの協議を行うとともに、関係機関への要望等を行う。  平成 29 年度以降は、平成 28 年度に大阪府の都市整備中期計画（案）の個別事業として位置付けられた牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備を促進するため、事業者である大阪府に早期完成を働きかけるとともに、大阪府と連携した取り組みを行う。  【変更（平成 30 年度 12 月補正）】 牧野高槻線（淀川渡河橋）の整備に伴う周辺道路（市道）への影響が予測されることから、現況の把握と将来交通量の予測を行い、交通渋滞の発生等が予測される課題箇所と対策案の抽出にかかる検討を行う。	・淀川渡河橋の整備に向けた高槻市などとの協議、関係機関への要望	・牧野高槻線等の早期完成に向けた大阪府との協議及び関係機関への要望	→推進  【変更（平成 30 年度 12 月補正）】 ・牧野高槻線等の整備に伴う周辺道路（市道）への影響及び対策案の抽出についての検討。 <事業内容> 交通量調査 交通量推計調査 課題箇所・対策案の抽出	→推進	14,000

### 【取り組みの方向 4-③】

日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
自転車通行空間・歩行空間整備事業<主要鉄道駅周辺の自転車通行空間整備の拡充> (土木部) 交通対策課 道路河川整備課	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; 安全な自転車通行空間の確保を図るため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(国土交通省・警察庁策定)に基づき、本市においては「安全で快適な自転車利用環境創出に向けた基本的な考え方」を取りまとめ、現在、各都市計画道路整備事業にあわせて自転車通行空間の整備に取り組んでいる。</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 今後はさらに、連続性を持たせたネットワーク化を図るために、市内主要駅（枚方市駅・樟葉駅・長尾駅）において、鉄道駅へのアクセス性を中心に、公共施設など、拠点となる施設を結ぶ自転車通行空間のネットワーク化を図る路線を選定し、整備を行う。 (整備優先順位：枚方市駅→樟葉駅→長尾駅)</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; 幹線道路整備にあわせて歩行空間の整備を進めるとともに、生活道路において安全な歩行空間の確保を図るため、緊急性・必要性を考慮しながら歩道設置などを行い、交通安全対策を図る。</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①幹線道路整備事業とあわせて自転車通行空間の整備</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②主要鉄道駅周辺における自転車通行空間整備に係る整備計画を策定し、関係機関との協議が整った路線より実施設計</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①幹線道路整備事業とあわせて歩行空間の整備</p> <p>②中宮第 2 号線：用地交渉・用地再取得（公社）・道路整備工事</p> <p>③藤阪駅周辺（交通バリアフリー）：道路整備工事</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①→推進</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②整備計画に基づき、実施設計を進めるとともに自転車通行空間整備事業の実施</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①→推進 ③→推進</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①→推進</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②整備計画に基づき、自転車通行空間整備事業の実施</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①→推進</p>	<p>&lt;自転車通行空間整備&gt; ①→推進</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ②整備計画に基づき、自転車通行空間整備事業の実施</p> <p>&lt;歩行空間整備&gt; ①→推進</p>	373,209
歩道フラット化整備事業 (土木部) 道路河川整備課	<p>【新規 (平成 29 年度当初)】 古い基準で整備されたマウントアップ形式歩道のうち、「傾きがきつい」などの問題を抱えている箇所から、歩道改良が可能で整備効果が高い路線を選定し、歩道改良の整備計画の策定を行う。その後、計画に基づき歩道の段差解消に向けた整備工事を行うことで、だれもが安全で安心して円滑に移動できる歩行空間を確保する。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の現況調査の実施、整備計画の策定</li> <li>・実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工事</li> </ul>	→推進	100,915

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
交通安全啓発事業< スケアードストレー ト、高齢者交通安全 教室の拡充> (土木部) 交通対策課	<p>交通安全のための各種交通安全啓発活動を行うことで市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故を減少させ、安全な交通社会を実現する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 子どもの交通安全教室（自転車教室 32 校、歩行教室 14 校：H26 年度実績）を民間へ委託し、全 45 小学校において自転車・歩行の安全教室を実施する。また、スケアードストレート交通安全教室の事業化などの整備検討を行う。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ①中学校 19 校を対象にスケアードストレート自転車交通安全教室を 3 カ年で全校実施。 ②既存の高齢者自転車教室の内容を見直し、自転車だけでなく防犯対策等について高齢者団体等を対象にした「高齢者交通安全教室」を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・秋の全国交通安全運動、交通安全市民大会の開催</li> <li>交通安全運転講習会の実施</li> <li>高齢者自転車教室の実施</li> <li>放置自転車などの指導・警告・移送</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①小学生などを対象にした子どもの交通安全教室の民間委託による自転車教室（45 校）の実施 ②スケアードストレート交通安全教室を中学校 1、2 校で試行開催・効果検証</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①自転車教室（45 校）、歩行教室（30 校）の実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①自転車教室（45 校）、歩行教室（22 校）の実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・①スケアードストレート自転車交通安全教室を実施 ・②高齢者団体等を対象にした高齢者交通安全教室の試行実施</p>	319,532

## ○ 施策指標（施策目標 4）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	27.6% (H27)	32.6%	①～③	—
幹線道路の整備率	国道、府道を含む幹線道路の整備延長距離／計画延長距離	↗	61.8% (H26)	65.3%	①	道路河川整備課
京阪本線連続立体交差事業の進捗状況	(工程管理により把握) 京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業の進捗状況	整備完了 (H40 予定)	用地取得に着手 (H26)	用地買収 (継続)	①	連続立体交差推進室
交通事故件数（車両）	市内で発生した車両が関わる交通事故件数	↖	1,760 件 (H26)	—	①	交通対策課
国道 1 号における交通量	国道 1 号における交通量（1 日当たり・12 時間調査）	↖	46,910 台 (H25)	—	②	土木政策課
歩道の設置延長距離	市道における歩道の設置延長距離	↗	114.7km (H26)	116.0km	③	道路河川管理課

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
交通事故件数（歩行者・自転車）	市内で発生した自転車や歩行者が関わる交通事故件数	↓	597 件 (H26)	—	③	交通対策課
交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	自転車や歩行者などの交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	↗	19,149 人 (H26)	20,000 人	③	交通対策課

## 施策目標 5 快適で暮らしやすい環境を備えたまち

### 重点施策 4

#### 【取り組みの方向 5-①】

市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
公共交通環境整備事業<バス IC ポイントサービス導入支援の実施> (土木部) 土木政策課 交通対策課	交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の推進に向け総合交通計画の策定を進める。また、国が提唱する公共交通機関相互の乗換円滑化及び公共交通の利用を一層促進するため、以下のとおり取り組む。  【拡充（平成 28 年度当初）】 京阪バス株式会社に対し、IC ポイントサービス導入費用を支援し、公共交通の利用促進を図る。	①総合交通計画策定に向けた基礎調査の実施、基本方針等の検討 ②枚方市パリアフリー基本構想の中間検証及び長尾駅・藤阪駅周辺地区の交通パリアフリー事業の実施  【拡充（平成 28 年度当初）】 ・京阪バス株式会社に対する IC ポイントサービス導入支援に取り組み、公共交通の利用促進	①総合交通計画の策定 ②長尾駅・藤阪駅周辺地区の交通パリアフリー事業の実施  【拡充（平成 28 年度当初）】 ・IC ポイントサービス導入後の検証を行うとともに、公共交通の利用促進	①計画に基づく事業の推進 ②構想に基づく事業の推進  【拡充（平成 28 年度当初）】 →推進	→推進	48,081
【再掲】 京阪電鉄樟葉駅前ロータリー渋滞解消整備計画策定・推進事業 (土木部) 道路河川整備課	【新規（平成 29 年度新規）】 朝夕の通勤、通学の時間帯の樟葉駅前ロータリーや内では、交通渋滞が発生しており、路線バスの運行に支障が出ている。本事業では、現地調査結果をもとに渋滞要因を抽出し、ソフト面、ハード面の双方から対策を検証し、より効率的、効果的な整備計画の策定を行う。	—	・基本設計	・基本設計	・実施設計（別事業）	42,864

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
公共交通利用促進啓発事業  (土木部) 土木政策課	市内の交通渋滞解消を図るため、市民や事業者等とともに公共交通の利用促進に向けた啓発を行う。	・転入者に対する「ひらかた交通タウンマップ」の配布 ・「バス！乗ってスタンプラリー」の開催 ・学識経験者・事業者・NPO団体等と連携した公共交通利用促進に向けた検討	→推進	→推進	→推進	6,050

### 【取り組みの方向 5-②】

利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
都市計画マスター プラン改定・推進及び立地適正化計画作成・推進事業  (都市整備部) 都市計画課	人口減少や土地利用状況の変化等社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、都市計画マスター プランを改定するとともに、都市機能の集約化等に向けた立地適正化計画を作成し、計画に基づく取り組みを推進する。	・都市計画マスター プランの改定及び立地適正化計画の作成	・計画に基づき、土地利用の誘導のほか、道路・公園・河川・下水道等公共施設の整備	→推進	→推進	22,000
土地区画整理事業支援事業  (都市整備部) 景観住宅整備課	計画的なまちづくりを誘導・推進するため、土地所有者などによる組合が実施する土地区画整理事業に対し専門的・技術的な助言等の支援を行う。	・土地区画整理事業の支援（楠葉中之芝地区、茄子作南地区）	・土地区画整理事業の支援（楠葉中之芝地区、茄子作南地区・星田北地区）、まちびらき（楠葉中之芝地区、茄子作南地区）	・土地区画整理事業の支援（楠葉中之芝地区・茄子作南地区・星田北地区）	・土地区画整理事業の支援（星田北地区）	360

### 【取り組みの方向 5-③】

今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
空き家・空き地対策 推進事業  (環境部) 環境保全課 (都市整備部) 景観住宅整備課 建築安全課	今後、増加することが見込まれる空き家・空き地の適正管理及び活用を促進するため、老朽化し危険な状態になっている特定空家等に対する措置を行うとともに、空き家の活用を含めた対策計画を策定し、対策を進める。  【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 H29 年度に実施予定であった市内空き家等の実態調査について、H28 年度から 29 年度にかけて実施する。また、空家等対策計画を H29 年度に策定する。	①法や条例に基づき生活環境に悪影響を与える特定空家等に対する勧告・命令・行政代執行等の措置 ②空き家・空き地の活用に向けた取り組みについての検討  【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 ③市内空き家等の実態調査、空家等対策計画の策定	①②→推進  【変更 (平成 28 年度 9 月補正)】 ③市内空き家等の実態調査	①→推進  ③空家等対策計画に基づく対策の推進	→推進	32,818
三世代家族・定住促進事業  (都市整備部) 景観住宅整備課	【新規 (平成 28 年度当初)】 親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が市内で同居や近居することに対して助成することで、若年世代の市内への転居及び定住と三世代家族の形成及び増加を促進する。また、マイホーム借上げ制度の普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ賃貸することで空き家化を防ぐとともに、若年世代の市内転入を促進する。	・三世代家族・定住促進事業の実施 ①住宅取得・リフォームの補助制度周知及び開始 (制度の概要) ＊住宅取得費用の範囲内で上限 30 万円、またはリフォーム費用の 1/2 で上限 30 万円 ②マイホーム借り上げ制度の普及・啓発 (業者及び市民向け制度説明会)	→推進	→推進	→推進	56,400

### ○ 施策指標 (施策目標 5)

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	37.8% (H27)	42.8%	①～③	—
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	鉄道やバスなど公共交通の利用を促進する啓発イベントの参加者数	↗	832 人 (H27)	4,000 人	①	土木政策課
京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合	京阪バスの主要停留所 (枚方市駅、樟葉駅、長尾駅) における乗降客数 (1 日当たり) / 市域人口	↗	15.2% (H26)	—	①	土木政策課
鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	市内鉄道駅 (京阪電鉄 9 駅、JR 片町線 3 駅) の乗降客数 (1 日当たり) / 市域人口	↗	69.3% (H25)	—	②	都市計画課

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
特定空家等に指定した空家等の改善率	周囲への危険性が高いと市が判断して「特定空家等」と認めた物件のうち、危険が取り除かれ指定の解除に至った数／「特定空家等」と認めた物件の数	↗	— (H28 年度から実施予定)	100%	③	環境保全課・建築安全課

## 施策目標 6 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

## 重点施策3

## 【取り組みの方向 6-①】

「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業  (健康部) 健康総務課	市民の健康増進や地域医療のさらなる充実をめざし、市内の公的病院や医療系大学、行政などで構成する「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、多様な連携事業を展開する。	・災害医療対策や健康づくり・介護予防のほか、健康医療に関する情報発信などの連携事業の実施	→推進	→推進	→推進	2,360

## 【取り組みの方向 6-②】

誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
健康づくり推進事業  (健康部) 保健センター	市民の健康づくりを支援するため、健康に関するイベントなどにより啓発を進めるとともに、家庭や地域に健康づくりの取り組みを広める健康づくりボランティアの養成などを行う。	・「健康ウォーキングマップ」などを活用したイベントの開催 ・健康づくりボランティア講座の実施	→推進	→推進	→推進	13,037
市民の健康を支える地域拠点整備事業  (健康部) 保健センター	【新規（平成 29 年度当初）】 赤ちゃんから高齢者までが健康でいきいきと暮らすことができるまち、安心して楽しく子育てできるまちを実現するため、妊娠・出産から子育て期、さらには高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援拠点を整備し、より身近な地域で、地域の実情に応じた相談・支援を行う。	—	・12 月より北部支所に地域拠点を開設	・前年度実施状況の分析、課題の整理 ・2か所目の地域拠点開設に向けた検討	→推進	14,849
健康・医療電話相談事業  (健康部) 保健企画課	【新規（平成 28 年度当初）】 市民の健康・医療に対する安全・安心を確保するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに隨時対応するため、健康・医療に関する電話相談窓口（医師・保健師・看護師等が 24 時間対応）を設置する。相談内容としては、医療・健康・介護や出産育児等が対象となる。	・7 月から委託により事業実施 ・周知用チラシ・マグネットの全戸配布（初年度のみ）	→推進	→推進	→推進	122,665

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
糖尿病性腎症重症化 予防事業 (健康部) 国民健康保険室	【新規 (平成 29 年度当初)】 糖尿病の重症化を予防するため、専門職が主治医と連携の上、腎機能の維持、温存を目的とした個別的な保健指導を実施する。また、医療に繋がっていない者は、適切な医療に繋ぎ、個別的な保健指導を実施する。	—	・対象者の抽出、案内送付 ・8月より個別的な保健指導プログラムを開始	→推進	→推進	28,900
ヘルシーメニューの 開発支援など飲食店 を通じた健康づくり 推進事業 (健康部) 保健企画課	【新規 (平成 28 年度当初)】 枚方市独自の基準設定をした「枚方市版ヘルシーメニュー」の提供を行う飲食店を募集し、希望のあった飲食店に対し、ヘルシーメニューの開発を支援し、ガイドブックを作成して市民に周知することで、外食を通じて食生活面から個人の健康づくりを支援する。	・飲食店におけるヘルシーメニュー提供についての実態把握 ・数店舗での先行実施 ・実態把握や先行実施の結果の検証 ・ヘルシーメニューの本市独自基準の策定	・飲食店 (ひらかた健康3ツ星レストラン) の公募 (30 店舗程度)。 ・8月～12月に本市独自基準に基づくヘルシーメニューの提供。 ・スタンプラリーの実施 (市制70周年記念事業)	→推進	→推進	3,352

### 【取り組みの方向 6-③】

あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
総合スポーツセンタ ー駐車場拡張事業 (社会教育部) スポーツ振興課	【新規 (平成 28 年度当初)】 総合スポーツセンター駐車場の容量不足の解消を図り、利用者ニーズに応える。(駐車台数 275 台→340 台に拡張) 現在、臨時駐車場として利用している多目的運動広場用地について用地を買戻した上で第2駐車場として整備する。また、関西電力 (株) から無償で借り受けた送電線下用地を臨時駐車場として整備する。 概算総事業費 : 14 億円	①第2駐車場の実施設計・用地買戻し ②臨時駐車場の実施設計・整備 (65 台)	①第2駐車場の用地買戻し・整備 ※駐車場有料化に係る設計委託 (第2)	※駐車場有料化に係る工事	※指定管理者による有料駐車場の運営	1,428,705
枚方市スポーツ推進 事業 (社会教育部) スポーツ振興課	【新規 (平成 28 年度当初)】 スポーツ基本法第 10 条に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定し、体力づくりや健康増進とあわせて介護予防などに効果的なスポーツ振興に関する事業を総合的・計画的に推進する。	①本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画の策定 ②大学スポーツ施設の活用	①計画に基づき健康増進・健康寿命延伸を目指す生涯スポーツの推進や子どものスポーツ活動の充実などに向け、関係部署と連携しながら取り組みを推進 ②→推進	→推進	→推進	9,836

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
各種スポーツ大会・ レクリエーション開 催事業  (社会教育部) スポーツ振興課	市民の健康増進・体力向上を図り、スポーツ活動の普及・促進に取り組むため、各種スポーツ大会やレクリエーション事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育大会などの各種競技大会の開催</li> <li>・各種レクリエーション事業の実施</li> <li>・各種スポーツ教室の開催</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	154,473

#### 【取り組みの方向 6-④】

各種健（検）診の受診者を増やす取り組みなどを通じて生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
特定健康診査・特定 保健指導推進事業  (健康部) 国民健康保険室	<p>生活習慣病などの早期発見のため、40 歳以上 75 歳未満の本市国民健康保険被保険者に対し、「特定健康診査」を行い、健診結果により生活指導を行う「特定保健指導」を実施する。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 受診率向上を目指し新たな受診勧奨策を展開する。 ①生活習慣病チェックサイトの開設 ②人間ドック受診費用助成額の見直し ③特定健診未受診者への受診勧奨強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査・特定保健指導の実施(休日集団検診を含む)</li> <li>・人間ドック受診費用の助成(7,500 円)</li> <li>・未受診者に対する受診勧奨</li> </ul>	→推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ①生活習慣病チェックサイトの開設 ②人間ドック受診費用助成額を 13,000 円に見直し ③特定健診未受診者への受診勧奨強化業務委託</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul> <p>①②→推進 ③前年度の知見を踏まえた特定健診未受診者への受診勧奨</p>	1,396,121
スマホ等の活用によ る特定健診早期介入 保健指導事業  (健康部) 国民健康保険室	<p>【新規（平成 28 年度当初）】 生活習慣病やその重症化の予防等を図るため、若年層（年度内に 35 歳から 39 歳）への受診勧奨や健診を行うことで、満 40 歳からの特定健診の受診率向上を目指しており、自宅で血液検査が受けられ、検査結果をスマホなどで確認できる自己血液検査を実施し、対象者へ案内する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホなどを活用した健診の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	11,648
住民健康診査事業< 市内医療機関における 住民健康診査の実 施>  (健康部) 保健センター	<p>より受診しやすい環境を整え、受診機会の拡大を図るため、住民健康診査を以下のとおり拡充する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 保健センター直営で、集団健診として実施している住民健康診査を、枚方市医師会に委託し、市内の医療機関（約 160 か所見込み）で個別健診として実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民健康診査の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・住民健康診査の市内医療機関での個別実施及び対象者への周知</p>	→推進	→推進	→推進	52,343

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
各種がん検診推進事業<肝炎ウイルス検診拡充> (健康部) 保健センター	<p>胃がん等の各種がん検診などの受診に対する支援を行うことにより、がん検診の受診率向上を図る。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 胃がん検診について、これまで 35 歳以上を対象に胃部X線検査を実施していたものに加え、50 歳以上は胃部X線検査と内視鏡検査との選択制とする。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって肝がんの予防に努めることを目的に 40 歳以上 70 歳以下で 5 歳刻みの年齢の対象者に対し、肝炎ウイルス検診の無料受診券を送付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・胃がん検診に内視鏡検査を導入</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 ・肝炎ウイルス検診対象者へ無料受診券を送付</p>	<p>→推進</p>	1,775,795
歯科口腔保健推進事業<口腔保健支援センターの設置等> (健康部) 保健センター	<p>生涯自分の歯で食べて味わい、元気でいきいきと暮らすことができるよう、歯科口腔保健の取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 後期高齢者歯科健康診査の無料化など各種事業を実施するとともに、口腔保健支援センターを設置することにより、施策の総合的な推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく歯科口腔保健施策の推進</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①歯科口腔保健推進会議（仮称）の設置 ②歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療の推進 ③地域における歯科に関する実態調査の実施 ④歯科口腔保健に関する啓発チラシの作成 ⑤よい歯のコンクールの実施（歯科医師会委託） ⑥後期高齢者歯科健康診査の無料化の実施</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①～⑥→推進 ⑦障害者等歯科医療技術者養成事業の実施</p>	<p>→推進</p>	88,119
新生児聴覚検査事業 (健康部) 保健センター	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児聴覚検査の公費助成事業の開始</li> </ul>	<p>→推進</p>	17,499
食育推進事業 (健康部) 健康総務課	食育の普及啓発を図るため、枚方市食育推進ネットワーク会議（教育や農業分野・ボランティア団体・市民等で構成）における情報交換を進めるとともに、イベントなどの実施により市民の食育への関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「ひらかた食育カーニバル」の実施</li> <li>②食育推進ネットワーク会議の開催</li> </ul>	<p>①②→推進</p> <p>③第3次枚方市食育推進計画の策定</p>	<p>①②→推進</p> <p>③第3次枚方市食育推進計画に基づく取り組みの推進</p>	<p>①②③→推進</p>	9,457

## 【取り組みの方向 6-⑤】

こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
こころの健康相談事業 (健康部) 保健予防課	こころの病気の早期発見・早期対応のため、精神保健福祉士などによるこころの健康相談等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専用ダイヤルによる電話相談の実施</li> <li>携帯電話などモバイルによるメンタルチェックシステム「こころの体温計」の運用</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	11,786
自殺予防対策事業 (健康部) 保健予防課	自殺対策を推進するため、相談員による電話相談の実施や、市職員などを対象に自殺のサインに早期に気づき、対応する役割を担うゲートキーパーの育成等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談専用電話「いのちのホットライン」による相談支援の実施</li> <li>ゲートキーパー養成研修の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	17,527

## 【取り組みの方向 6-⑥】

難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
難病対策事業 (健康部) 保健予防課	難病患者やその家族が安心して療養生活を送れる環境を整えるため、難病患者に対する医療費助成の申請受理のほか、医療・介護・福祉分野等の関係機関が連携して対策に取り組めるようネットワークの強化などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定難病に係る特定医療費支給認定申請の受付事務の推進</li> <li>枚方市神経難病対策医療ネットワーク部会による関係機関の連携強化</li> <li>保健師などによる相談支援の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	25,661

## 【取り組みの方向 6-⑦】

薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
薬物乱用防止啓発事業 (健康部) 保健企画課	薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた街頭キャンペーンや教室の開催等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭キャンペーンの実施</li> <li>薬物乱用防止教室の開催</li> <li>ホームページ・広報紙等による啓発</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	12,827

## ○ 施策指標（施策目標 6）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合 (市民意識調査により把握)		↗	52.4% (H27)	57.4%	①～⑦	—
コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習会への参加者数)	↗	10,391 人 (H26)	11,800 人	①	健康総務課
健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	ウォーキングなど健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	↗	13,403 人 (H26)	16,800 人	②	保健センター
スポーツイベントの参加者数	各種スポーツ教室など地域におけるスポーツイベントの参加者数	↗	36,213 人 (H26)	47,000 人	③	スポーツ振興課
特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査の受診者／対象者 (国民健康保険に加入する 40 歳以上 75 歳未満の者)	↗	32.5% (H26)	60.0%	④	国民健康保険室
大腸がん検診受診率	市が実施する大腸がん検診の受診者／対象者 (40 歳以上 70 歳未満の者)	↗	20.8% (H26)	40.0%	④	保健センター
こころの健康相談の相談件数	うつ病などこころの病気について医療に係る相談を実施するこころの健康相談件数	↖ ↘	3,169 件 (H26)	—	⑤	保健予防課
こころの病気に関する相談窓口を知っている市民の割合 (市民意識調査により把握)		↗	23.7% (H27)	50.0%	⑤	—
指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	療養状況を把握できた者の数／指定難病医療費助成制度更新申請者数	↗	96.2% (H26)	100%	⑥	保健予防課
薬物乱用防止に向けた支援件数 (累計)	薬物乱用防止キャンペーンでの啓発資材の配布数 (累計)	↗	1,500 枚 (H26)	6,000 枚	⑦	保健企画課

(注) 「めざすべき方向」欄の「↖ ↘」印については、現時点では、相談窓口の認知度を高め、相談を促す取り組みが必要なことから増加をめざすものの、将来的には減少をめざすことを示しています。

## 施策目標 7 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち

### 重点施策 3

#### 【取り組みの方向 7-①】

感染症の予防や拡大防止対策などの強化により、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】	
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
● 感染症対策事業  (健康部) 保健予防課 保健センター	感染症の発生予防・まん延の防止を図るため、国・大阪府・関係機関と連携しながら新たな感染症対策のための体制を整える。また、結核予防に向けた取り組みや、その他感染症の定期予防接種及び任意予防接種に対する費用助成等を実施する。  【拡充（平成 31 年度当初）】 風しん対策事業について、国・府からの助成の延長に併せて、事業を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな感染症の発生動向に関する情報収集など、国・大阪府・関係機関と連携した体制整備</li> <li>・結核予防に向けた BCG ワクチン接種に対する費用助成</li> <li>・各種定期予防接種及び任意予防接種に対する費用助成</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	→推進  【拡充（平成 31 年度当初）】 ・風しん対策のための抗体検査及び予防接種費用助成の継続	3,967,035

#### 【取り組みの方向 7-②】

安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を高める取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
● 食品・生活衛生指導事業  (健康部) 保健衛生課	安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所等の生活衛生施設における衛生水準の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設への立入指導や収去検査等による監視指導</li> <li>・自主管理体制の強化に向けた事業者に対する講習会の開催</li> <li>・街頭キャンペーンなどによる市民への啓発</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	57,113

### 【取り組みの方向 7-③】

人と動物の共生を推進するため、動物の愛護・適正飼養の推進を図ります。また、殺処分される犬猫をゼロにすることをめざして、引き取り数の削減や譲渡の促進を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
狂犬病予防・動物愛護事業  (健康部) 保健衛生課	<p>人と動物の共生を推進するため、動物の適正飼養の啓発・指導を行うとともに、野犬の捕獲や負傷動物の収容のほか、やむを得ず飼い主から引き取った犬・猫の譲渡の促進等を進める。</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 動物愛護基金を設置し、ふるさと納税として寄附を募る。 平成 29 年度は積み立てのみを行い、平成 30 年度より猫不妊手術費用補助金の受付数の上乗せ、動物愛護啓発事業の拡充にあてる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い方講習会などの実施</li> <li>・飼主発見・譲渡促進のためのホームページ・ポスター等での情報発信</li> <li>・所有者不明猫の避妊去勢手術費用の補助・捕獲器の貸出し</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 ・動物愛護基金の設置</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 ・基金を取り崩し、猫不妊手術費用補助金の受付数の上乗せ、動物愛護啓発事業にあてる。</p>	<p>→推進</p>	96,490

### ○ 施策指標（施策目標 7）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
【再掲】心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	52.4% (H27)	57.4%	①～③	—
1 歳までに BCG 接種を終了している者の割合	結核を予防する BCG ワクチンを 1 歳までに接種した児の数／0 歳児の人口	↗	95.5% (H26)	97.8%	①	保健センター
収去検査における違反・不適件数	食品衛生及び生活衛生に関する立入・収去検査において違反・不適であった件数	↘	7 件 (H26)	0 件	②	保健衛生課
引き取った犬猫の飼い主等への返還・譲渡の割合	飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数	↗	14.0% (H26)	50.0%	③	保健衛生課

## 施策目標 8 安心して適切な医療が受けられるまち

### 重点施策 3

#### 【取り組みの方向 8-①】

「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業  (健康部) 健康総務課	市民の健康増進や地域医療のさらなる充実をめざし、市内の公的病院や医療系大学、行政などで構成する「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、多様な連携事業を展開する。	・災害医療対策や健康づくり・介護予防のほか、健康医療に関する情報発信などの連携事業を実施	→推進	→推進	→推進	2,360

#### 【取り組みの方向 8-②】

地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
地域医療連携システム構築事業  (市立病院) 医事課	市内の公的病院をはじめ、地域の病院・診療所の医療連携を強化するため、病院・診療所間の患者情報や診療情報の共有化に向けて、インターネット環境を利用した医療情報ネットワーク「地域医療連携システム」を構築する。	・「地域医療連携システム」を運用し、市立ひらかた病院を含む病院・診療所の間で、患者情報や診療情報の共有化	→推進	→推進	→推進	—

### 【取り組みの方向 8-③】

初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
救急医療体制・応急救護体制充実事業  (健康部) 健康総務課	救急医療体制・応急救護体制を維持するため、初期救急（北河内夜間救急センターなど）から、二次救急（市立ひらかた病院など）、高度救急（関西医科大学附属病院）までの円滑な連携体制の確保に向けた取り組みを行う。また、AED を公共施設のほか、協力要請に応じた市内の 24 時間営業のコンビニエンスストアに設置するなど応急救護体制の充実を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日土曜夜間急病診療の実施、北河内夜間救急センターの運営、休日歯科急病診療への支援</li> <li>・北河内二次救急医療協議会を通じた二次救急医療機関への支援</li> <li>・関西医科大学附属病院への支援</li> <li>・コンビニエンスストアの協力による AED の設置</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	1,044,909
初期救急医療体制再構築事業	【新規（平成 30 年度 3 月補正）】  本市の二次救急医療機関であり、大規模災害時には災害医療センターの役割を果たす市立ひらかた病院の隣接地を、枚方市医師会に有償譲渡し、休日・夜間における初期救急医療機関を集約することにより、市民がより安心して初期救急医療を受けることができ、災害時にも円滑に連携して対応できる本市初期救急医療体制の再構築を図る。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方休日急病診療所、北河内夜間救急センター、休日歯科急病診療所の移設決定に向けて、北河内 6 市及び 3 師会等関係機関と協議。</li> <li>・移設に係る設計及び費用負担等について関係機関と協議。</li> </ul>	—	—

### 【取り組みの方向 8-④】

市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 地域医療連携システム構築事業  (市立病院) 医事課	市内の公的病院をはじめ、地域の病院・診療所の医療連携を強化するため、病院・診療所間の患者情報や診療情報の共有化に向けて、インターネット環境を利用した医療情報ネットワーク「地域医療連携システム」を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域医療連携システム」を運用し、市立ひらかた病院を含む病院・診療所の間で、患者情報や診療情報の共有化</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	—

## 【取り組みの方向 8-⑤】

外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
医療通訳士登録派遣事業 (健康部) 健康総務課	外国人や聴覚障害者が、安心して市内の医療機関を利用できるよう、医療通訳士の養成と、医療機関への派遣を行う。	・医療通訳士の医療機関への派遣 ・医療通訳士に対するスキルアップ研修の実施	→推進	→推進	→推進	19,784

## 【取り組みの方向 8-⑥】

高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
保健・医療・介護・福祉等連携強化事業 <自立支援型地域ケア会議の拡充> (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	住み慣れた地域で高齢者が継続して在宅生活を送ることができる環境の整備を図るため、市全域での取り組みと、地域での高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）を中心とした取り組みの有機的連携により、保健・医療・介護・福祉・地域住民等の円滑な相互連携の強化を推進する。  【拡充（平成 28 年度当初）】 これまで市全体で実施している自立支援型地域ケア会議（ケアマネジメントの質の向上を目的とした多職種による検討会議）を 13 圏域ごとに開催するよう拡充する。	・保健・医療・介護・福祉・地域住民等の連携強化に向けた取り組みの推進  【拡充（平成 28 年度当初）】 ・自立支援型地域ケア会議を市内 4 ブロックごとに開催	→推進  【拡充（平成 28 年度当初）】 ・自立支援型地域ケア会議を市内 13 圏域ごとに開催	→推進	→推進	9,490

## ○ 施策指標（施策目標 8）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	62.5% (H27)	67.5%	①～⑥	—
【再掲】 コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習会への参加者数)	↗	10,391 人 (H26)	11,800 人	①	健康総務課
地域医療機関から市立病院への紹介件数	地域医療機関から市立病院への患者の紹介件数	↗	10,233 件 (H26)	10,700 件	②・④	市立病院 医療相談・連携室

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	夜間 21~6 時における北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送し入院に至った患者数／後送された患者	↗	80.8% (H26)	82.0%	③	健康総務課
医療通訳士の利用件数	外国人住民等が市内対象医療機関を受診する際の医療通訳士の利用件数	↗	— (H27 年度から実施)	200 件	⑤	健康総務課
医療機関への手話通訳の派遣件数	聴覚障害者が医療機関を利用する際の手話通訳の派遣件数	↗	1,007 件 (H26)	1,500 件	⑤	障害福祉室

## 施策目標 9 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

### 重点施策 3

#### 【取り組みの方向 9-①】

保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 保健・医療・介護・福祉等連携強化事業 <自立支援型地域ケア会議の拡充> (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	住み慣れた地域で高齢者が継続して在宅生活を送ることができる環境の整備を図るため、市全域での取り組みと、地域での高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）を中心とした取り組みの有機的連携により、保健・医療・介護・福祉・地域住民等の円滑な相互連携の強化を推進する。  【拡充（平成 28 年度当初）】 これまで市全体で実施している自立支援型地域ケア会議（ケアマネジメントの質の向上を目的とした多職種による検討会議）を 13 圏域ごとに開催するよう拡充する。	・保健・医療・介護・福祉・地域住民等の連携強化に向けた取り組みの推進  【拡充（平成 28 年度当初）】 ・自立支援型地域ケア会議を市内 4 ブロックごとに開催	→推進  【拡充（平成 28 年度当初）】 ・自立支援型地域ケア会議を市内 13 圏域ごとに開催	→推進	→推進	9,490

## 【取り組みの方向 9-②】

認知症高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
認知症総合支援事業 <認知症カフェの立ち上げ支援> (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	<p>認知症高齢者が地域の中で尊厳を保ち安心して暮らせるよう、認知症サポーターの養成・普及・啓発の実施 ・認知症ケアパスの配布・認知症初期集中支援チームによる支援を行う。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 認知症の人と家族・地域住民・専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」を設立する法人・個人に対し、カフェの立ち上げから 2 年間に限り、スタッフの研修・人材育成等に係る経費を補助する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーターの養成・普及・啓発の実施</li> <li>・認知症ケアパスの配布</li> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・認知症カフェ設立支援の実施（制度の概要） ＊立ち上げから 2 年間に限り上限 5 万円</p>	→推進	→推進	→推進	38,902
市民後見推進事業 (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	<p>【新規（平成 28 年度当初）】 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加により、成年後見人制度の需要が増大することが見込まれることから、親族以外で後見業務を行なう第三者後見人としての市民後見人を養成する講座を開催し、市民後見人として活動する市民を養成するとともに、円滑に市民後見人活動を行えるよう継続した支援を行う。</p>	<p>①養成講座の開催、受講者のうち登録を希望する者に対し選考委員会を経てバンク登録の実施</p>	<p>①→推進 ②バンク登録者への活動支援の推進</p>	→推進	→推進	6,617

## 【取り組みの方向 9-③】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、生活支援サービスの充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
高齢者在宅生活援助事業 (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、在宅のひとり暮らし等の高齢者に対し緊急通報装置の貸与等の生活の支援を行う。	<p>①在宅のひとり暮らしの高齢者に対し、掃除・洗濯など簡易な家事援助の実施等は、新制度の構築に伴い見直しを検討</p> <p>②緊急通報装置貸与</p> <p>③日常生活用具の支給等</p> <p>④訪問理美容サービス</p>	<p>①平成 30 年度事業廃止に向け、経過措置の実施</p> <p>②③④→推進</p>	<p>①廃止（活動移動支援事業・生活援助訪問事業の創設により事業廃止）</p> <p>②③④→推進</p>	②③④→推進	217,649

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
介護予防・生活支援 サービス事業 (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	介護保険制度改正に伴い、従来の介護専門職等による要支援状態を維持・向上させるサービスに加え、市独自の再び元気を取り戻すサービスを実施する。社会情勢の変化にあわせ市独自に、介護人材不足の解消や高齢者がサービスの担い手として活躍できる多様なサービスを創設する。	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービスの実施</li> <li>・通所型サービスの実施</li> <li>・その他の生活支援サービスの実施</li> <li>・介護予防ケアマネジメントの実施</li> </ul>	→推進	→推進	3,224,405

#### 【取り組みの方向 9-④】

介護が必要となった時に質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
広域型老人福祉施設 等整備事業 (長寿社会部) 長寿社会総務課	【新規（平成 30 年度当初）】 枚方市の区域に設置されている老朽化した老人福祉施設等の建て替えや、既存の老人福祉施設等を増築する場合にその費用の一部を補助することで、老人福祉施設等の整備を促進し、もって、高齢者の安全・安心な生活の確保を目指す。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業者の選考、協議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者による整備（増築等）</li> </ul>	216,456
公的介護保険施設等 基盤整備補助事業 (長寿社会部) 長寿社会総務課	在宅での生活が困難な高齢者の暮らしを支える生活拠点施設を確保するため、定員 29 人以下の小規模な特別養護老人ホーム（地域密着型特別養護老人ホーム）を整備する事業者に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考の上、決定した地域密着型特別養護老人ホームの整備事業者に対し補助金の交付</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	992,563

## 【取り組みの方向 9-⑤】

高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
介護予防事業 (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	高齢者の健康増進を図り、要介護状態となることを予防するため、介護予防に関する知識の普及や啓発のための介護予防教室などの実施や、パソコン・写真・絵手紙等の連続講座を開催する「生きがい創造学園」を実施する。また、高齢者の健 康づくりのための「ひらかた元気くらわんか体操」の普及により、地域での継続的な活動を支援する。	・介護予防に向けた講座や教室等の開催 ・生きがい創造学園の実施 ・「ひらかた元気くらわんか体操」の普及	→推進	→推進	→推進	304,243
● 高齢者居場所づくり助成事業 (長寿社会部) 地域包括ケア推進課	高齢者が住み慣れた地域で、できる限り長く自立した生活を継続できるようにする「地域包括ケアシステム」構築の取り組みの一環として、地域での交流・活動・介護予防の拠点となる居場所づくりを推進するため、その開設にあたり、20万円を上限として初期費用を助成する。(助成対象経費: 軽易な施設改修費及び備品購入費)  【変更 (平成 31 年度当初)】 本来 2 か年の事業ではあるが、居場所未設置校区があるなどの課題を是正するため、一部要件を変更して平成 31 年度においても継続実施。	—	・居場所の開設にあたり初期費用の助成	→推進	→推進 【変更 (平成 31 年度当初)】 ・助成要件変更	24,000
高齢者外出支援事業 (長寿社会部) 長寿社会総務課	高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、経済的な状況で外出を控えがちとなる高齢者の外出を支援する。  【変更 (平成 29 年度当初)】 身近な地域での介護予防の拠点が整備されるまでの間、平成 28 年度をもって実施終了となる高齢者外出支援カード配布事業の経過措置として、公共交通機関を利用する際の運賃助成を行う。	・バスカードを割引で購入できる購入券の配布と、一般の K カードを購入した場合の 500 円補助 ・新制度の構築に向けた検討	【変更 (平成 29 年度当初)】 ・IC カードへの 2,000 円以上のチャージ等に対し、1,000 円補助	→推進	—	107,074

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
● 高齢者お出かけ推進事業  (長寿社会部) 長寿社会総務課 地域包括ケア推進課	<p>高齢者の外出支援策として、高齢者お出かけ推進手帳を作成・配布し、長寿社会部が設定する様々な事業に参加された方に高齢者専用ポイント（シール）を付与することで、高齢者の外出を促進するとともに、貯まったポイントをお出かけ推進チケットやひらかたポイントへ交換することで、買い物や公共施設使用料の割引、交通機関等での利用など、更なる外出支援につなげる。</p> <p>また、手帳は介護予防・健康づくりに関する情報・知識、自身の外出や介護予防記録などを記入するページを設けるなど、介護予防手帳としても活用できるものとする。</p> <p>【拡充（平成 31 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度版お出かけ推進手帳の作成</li> <li>・高齢者専用ポイント付与対象事業の拡大</li> <li>・高齢者お出かけ推進チケット活用先の拡大</li> <li>・ポイント交換場所の拡大</li> </ul>	—	—	・暫定版高齢者お出かけ推進手帳の作成及び事業の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の外出支援にかかるポイント付与の開始</li> </ul> <p>【拡充（平成 31 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年度版高齢者お出かけ推進手帳の作成</li> <li>・高齢者専用ポイント付与対象事業の拡大</li> <li>・高齢者お出かけ推進チケット活用先の拡大</li> <li>・ポイント交換場所の拡大</li> </ul>	2,027
認知症予防プログラム推進事業  (健康部) 保健センター	効果的で持続可能な認知症予防の方法を身近な地域において展開できるように、大阪府立精神医療センターと共同で枚方版認知症予防プログラムを推進する。	①枚方市版認知症予防プログラム「こころとからだ生き生き教室」の実施 ②社会福祉協議会と連携し、小地域ネットワーク活動における認知症予防プログラムの実施 ③認知症予防プログラムの啓発	①→推進 ②小地域ネットワーク活動における認知症予防プログラムの実施 ③認知症予防プログラムの啓発	→推進	→推進	130

## 【取り組みの方向 9-⑥】

高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
● 高齢者社会参加促進事業  (長寿社会部) 長寿社会総務課	高齢者の社会参加を促進し、介護予防や生きがいづくりにつなげるため、住み慣れた地域で住民参加によるレクリエーションなどの活動を行う「街かどデイハウス」を支援する。また、高齢者が介護保険施設などでサポートー活動を行い、取得したポイントを商品券などと交換できる「ひらかた生き生きマイレージ」を実施する。  【拡充（平成 31 年度当初）】 シルバー人材センターが実施する「幅広い世代の居場所づくり事業」「子育て世帯家事支援事業」に対して補助を行う。	①街かどデイハウスに対する支援、街かどデイハウスの 1 箇所増設（全 11 か所） ②ひらかた生き生きマイレージの実施 ③シルバー人材センターに対する支援	→推進	→推進	①②→推進  【拡充（平成 31 年度当初）】 ③シルバー人材センターが実施する「幅広い世代の居場所づくり事業」「子育て世帯家事支援事業」に対する補助”	269,281
保育所（園）・幼稚園における世代間交流事業  (子ども青少年部) 子育て事業課 子育て運営課 (学校教育部) 教育指導課	高齢者の生き生きとした暮らしにつながるよう、高齢者と保育所（園）・幼稚園の子どもたちとの世代間交流を図るため、園行事への高齢者の招待や、園児の老人ホームへの訪問等の取り組みを行う。	・園行事への高齢者の招待や園児の老人ホームへの訪問 ・生涯学習市民センターなどで高齢者から伝承遊びを教えてもらうなどの交流促進	→推進	→推進	→推進	—

## 【取り組みの方向 9-⑦】

大阪府の「スマートエイジング・シティ」構想との連携など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
高齢者等在宅生活環境整備連携事業  (健康部) 健康総務課	高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らすことができるよう、大阪府の「スマートエイジング・シティ」構想との連携などの取り組みを進める。	・「スマートエイジング・シティ」構想に関する情報収集、大阪府と連携できる分野の摸索	→推進	→推進	→推進	—

## ○ 施策指標（施策目標 9）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	27.5% (H27)	32.5%	①～⑦	—
認知症サポーター養成講座の参加者数（累計）	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を学ぶ認知症サポーター養成講座の参加者数（累計）	↗	12,480 人 (H26)	25,700 人	②	地域包括ケア推進課
介護保険給付に占める在宅サービスの割合	居宅サービス及び地域密着型サービス給付費合計／介護保険給付費	↗	68.4% (H26)	70.8%	③	長寿社会総務課
介護保険施設等の施設数	特別養護老人ホームなど介護保険施設等の施設数	↗	80 施設 (H26)	89 施設	④	長寿社会総務課
介護予防教室等の参加率	介護予防教室等の参加者数／65歳以上の人口	↗	13.8% (H26)	16%	⑤	地域包括ケア推進課
ひらかた生き生きマイレージ（介護予防ポイント事業）による活動件数	ひらかた生き生きマイレージ事業において 65 歳以上の高齢者が介護保険施設等でサポーター活動を行う件数	↗	645 件 (H26)	3,900 件	⑥	地域包括ケア推進課

## 施策目標 10 障害者が自立し、社会参加ができるまち

### 【取り組みの方向 10-①】

障害者が自立して生活できるよう、社会参加の促進に向けたさまざまな福祉サービスの充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
障害者社会参加促進事業＜グループホームへのスプリンクラー等整備補助＞ (福祉部) 障害福祉室	<p>障害者の社会参加の促進を図るため、屋外での移動が困難な障害者に対するガイドヘルパーの派遣、新たに利用者を受け入れた日中活動系の障害福祉サービス事業者に対する運営補助を実施する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 消防法改正により、主に避難困難な障害者が入所するグループホームに対し、H30 年 3 月末までにスプリンクラーなどの設置が義務づけられたことから、新規開設や定員増に加え、2 年間の期間限定で整備費用等の補助を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者に対するガイドヘルパーの派遣</li> <li>・障害福祉サービス事業者に対する運営補助の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの新規開設・定員増に加え、既存施設へのスプリンクラー等の整備を補助対象に追加（上限 120 万円）</li> </ul>	→推進	→推進 ※新規・定員増のみ継続実施	→推進	27,423

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
障害者就労支援事業  (福祉部) 障害福祉室	<p>障害者の就労を支援するため、一般就労を希望する障害者に対し、「枚方市障害者就業・生活支援センター」を中心として地域の就労支援関係機関と連携しながら、就労マッチングから職場定着まで、きめ細やかな支援などを実施する。</p> <p><b>【拡充（平成 28 年度当初）】</b> 身体障害者及び知的障害者に対し支給している就職支度金について、障害者雇用促進法の改正により障害種別による差別的待遇の改善が求められていることから、15 歳以上の障害者（精神障害者及び指定難病を含む）が、常用雇用（短時間労働を含む）されるか、又は自営を始める場合に支給するよう、支給対象を拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労を希望する障害者に対する就労マッチング・職場定着など支援等の実施</li> </ul> <p><b>【拡充（平成 28 年度当初）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者（児）への就職支度金の支給対象に、精神障害者及び指定難病を含むよう拡充（支給額 3 万 9 千円）</li> <li>廃止時期の検討</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進 ※既存事業の見直し ※新たな就労支援策の構築について検討</p>	<p>→推進</p>	11,012
日中一時支援事業  (福祉部) 障害福祉室	<p>障害者・児を介護する方の一時的休息などを主たる目的とした日中一時支援事業の整備促進を図るため、以下の内容を拡充し、事業を実施する。</p> <p><b>【拡充（平成 29 年度当初）】</b> 対象事業所の要件の拡充及び人員基準の緩和、報酬単価及び利用者負担の見直し、夜間加算などの創設等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中において、障害者・児等を一時的に預かることにより、障害者・児等の日中における活動の場の提供</li> </ul>	<p>→推進 【拡充（平成 29 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業所の要件の拡充</li> <li>人員基準の緩和</li> <li>報酬単価及び利用者負担の見直し</li> <li>夜間加算などの創設等</li> <li>対象年齢の見直し</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	168,382
重症心身障害者宿泊訓練事業  (福祉部) 障害福祉室	<p><b>【新規（平成 28 年度当初）】</b> 在宅で暮らす重症心身障害者の介護を主に担っている保護者（親など）の高齢化を見据え、自宅以外で過ごせる場（グループホームなど）が確保され、その利用に慣れることができるよう、重症心身障害者を対象に年 10 回以上の宿泊訓練を実施する障害福祉サービス事業者に対し、補助を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅で暮らす重症心身障害者を対象に宿泊訓練の実施事業所に対する補助の実施（上限 40 万円）</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	3,200
重度障害者コミュニケーション支援事業  (福祉部) 障害福祉室	<p><b>【新規（平成 28 年度 9 月補正）】</b> 重度の障害によりコミュニケーションを円滑に図ることができない者が入院した場合、障害者本人を日頃から介護している事業者を派遣することにより、本人の表情などから意思を読み取り、医療機関とのコミュニケーションを円滑に行う。</p> <p><b>【拡充（令和元年度 9 月補正）】</b> 国事業にて同様のサービスが創設されたことから、自立支援給付では対象とならない重度障害者について、市独自の地域生活支援事業として入院時のコミュニケーション支援を受けられるよう、対象者の要件拡大を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者、事業者及び医療機関に対する制度の周知</li> <li>コミュニケーションを円滑に図ことができない対象者へ補助（支給額：1,600 円／時間、30 日間・50 時間まで）</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進 ※制度の再検証</p>	<p>→推進 【拡充（令和元年度 9 月補正）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の要件の拡大</li> <li>要綱改正</li> <li>制度の周知（対象者、事業者）</li> </ul>	800

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
視覚障害者に対する同行援護事業 (福祉部) 障害福祉室	<p>視覚障害者のうち 65 歳以上などの介護保険サービス対象者は、介護保険でのサービスを優先利用している。</p> <p>【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 介護保険サービスでの通院時の外出支援では、院内の代読・代筆等、必要な支援が十分受けられない現状を踏まえ、代読・代筆等の院内支援も可能な障害福祉サービスである同行援護の通院利用を追加し認めていくことで、視覚障害のある要介護・要支援認定者等の通院の利便性を向上する。</p>	<p>①介護保険サービスにおける通院時の外出支援 【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 ②対象者及び同行援護事業者に対する制度の周知 ③これまでの介護保険サービスに加え、視覚障害者で要介護・要支援認定者等に対する通院時の同行援護の実施</p>	<p>①→推進 【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 ②新規対象者に対する制度の周知 ③→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	440,324
障害者歯科診療充実事業 (福祉部) 障害福祉室	<p>枚方市歯科医師会により実施されている「障害者（児）歯科診療」（毎週木曜日午後 1 時～5 時）について補助を行っている。</p> <p>【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 受診希望者が多く、予約が取りづらい状況の解消を図るため、平成 30 年 10 月より、月 2 回土曜日（午後）にも診療日が拡充されることから、補助額を増額し、障害者（児）歯科診療の受診機会の確保を図る。</p>	<p>・枚方市歯科医師会により実施されている「障害者（児）歯科診療」（毎週木曜日午後 1 時～5 時）について補助金を交付。</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進 【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 ・10 月より土曜日（月 2 回）の午後にも診療日が拡充されるため、補助を増額。</p>	<p>→推進</p>	43,750

## 【取り組みの方向 10-②】

障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の促進や地域との交流の場の提供を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
障害者理解促進・地域生活支援事業 (福祉部) 障害福祉室	<p>障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発の充実を図る。また、障害者と地域との交流を促進するため、地域活動支援センターを拠点に、創作・生産活動の機会の提供のほか、相談支援等のサービスを行う。</p>	<p>・障害者に対する理解を深めるための研修・講演会の実施 ・地域活動支援センターを拠点とした創作・生産活動の機会の創出、地域との交流促進、相談支援</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	800

## ○ 施策指標（施策目標 10）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
障害者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	23.9% (H27)	26.9%	①～②	—
障害者のグループホーム利用者数	障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数(一月あたり)	↗	308 人 (H26)	349 人	①	障害福祉室
地域活動支援センター事業の利用者数	障害者の日中活動や地域との交流の場である地域活動支援センターの利用者数	↗	43,082 人 (H26)	43,653 人	②	障害福祉室

## 施策目標 11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち

### 【取り組みの方向 11-①】

全ての市民の人権が大切にされる社会の実現に向け、人権問題を正しく理解し、一人ひとりの個性や価値観、多様な文化を認め合えるよう人権教育・啓発の推進を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28～31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
人権啓発推進事業 <small>(市長公室) 人権政策室</small>	人権が尊重されるまちづくりをめざして、人権意識を高めるための講座やセミナー等を開催する。	・連続講座「生きること」の開催 ・人権文化セミナーの開催 ・人権週間イベントの実施	→推進	→推進	→推進	29,637
★ 性的マイノリティ支援事業 <small>(市長公室) 人権政策室</small>	【新規（平成31年度当初）】 LGBTなどの性的マイノリティの方がより暮らしやすいまちづくりを進めることで、当事者だけでなく、誰もが多様性を認め合い、いきいきと暮らせる人権尊重のまちづくりを進める。LGBTなど性的マイノリティの方への更なる支援を進めるため、①LGBT 支援宣言、②パートナーシップ制度導入、③LGBT 専門電話相談窓口の設置を行う。	—	—	• LGBT 支援宣言	• 市民啓発、職員研修 • パートナーシップ制度導入 • LGBT 専門電話相談窓口の設置	727

## 【取り組みの方向 11-②】

配偶者等からの暴力（DV）や、高齢者、障害者等へのさまざまな人権侵害に対し、関係機関が連携しながら支援の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
配偶者暴力相談支援事業 <small>(市長公室) 人権政策室</small>	DV 被害者に対する支援体制の充実を図るため、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」において専門相談員を配置し、DV 被害者に対し相談から法的な手続きまで継続的な支援を行う。	・「ひらかた DV 相談室」における相談・緊急時の安全確保・法的手続き等に関する支援 ・警察や大阪府女性相談センター等の関係機関との連携強化	→推進	→推進	→推進	41,876
高齢者虐待防止事業 <small>(長寿社会部) 地域包括ケア推進課</small>	高齢者への差別や虐待の防止を図るため、市内の「高齢者サポートセンター」などにおいて、地域住民への広報・啓発や、虐待に関する相談支援を実施するとともに、枚方市高齢者虐待介入ネットワーク会議などによる関係機関・団体との連携強化に取り組む。	・「高齢者サポートセンター」などにおける虐待防止に向けた啓発・相談支援 ・枚方市高齢者虐待介入ネットワーク会議の開催	→推進	→推進	→推進	— ※包括的支援事業費に含む
障害者虐待防止事業 <small>(福祉部) 障害福祉室</small>	障害者に対する虐待の未然防止を図るため、庁舎内に設置する「枚方市障害者虐待防止センター」などにおいて、虐待に関する通報・相談等に対応するとともに、枚方市障害者虐待防止関係機関会議などによる関係機関との連携強化に取り組む。	・「枚方市障害者虐待防止センター」などにおける虐待の通報・届出・相談等への対応 ・枚方市障害者虐待防止関係機関会議の開催	→推進	→推進	→推進	1,660

## ○ 施策指標（施策目標 11）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
一人ひとりが人権を尊重し合っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	19.3% (H27)	22.3%	①～②	—
人権啓発事業の参加者数	人権に関する講座など人権啓発事業の参加者数	↗	803 人 (H25)	919 人	①	人権政策室
DV 被害に関する相談件数	配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」における DV 被害に関する相談件数	↖ ↘	1,090 件 (H26)	—	②	人権政策室
DV 被害に関する相談窓口を知っている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	25.6% (H27)	50.0%	②	—

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
高齢者虐待に関する相談件数	高齢者虐待に関する市への相談件数	/↓	96件 (H26)	—	②	地域包括ケア推進課
障害者虐待に関する相談件数	「障害者虐待防止センター」における障害者虐待に関する相談件数	/↓	33件 (H26)	—	②	障害福祉室

(注) 「めざすべき方向」欄の「/↓」印については、現時点では、相談窓口の認知度を高め、相談を促す取り組みが必要なことから増加をめざすものの、将来的には減少をめざすことを示しています。

## 施策目標 12 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち

### 【取り組みの方向 12-①】

固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画意識の向上に取り組むとともに、女性の職業生活などにおける活躍の推進を図るなど、男女がともに活躍できる場の拡大を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
男女共同参画啓発・相談事業  (市長公室) 人権政策室	男女がともに活躍できる環境づくりに向けて、「男女共生フロア・ウィル」を拠点として、男女共同参画に関する講座の開催など啓発に取り組むとともに、女性のための各種相談支援を行う。	・男女共同参画に関する各種講座の開催 ・女性のための各種（面接・電話・法律）相談支援	→推進	→推進	→推進	45,083
政策等の意思決定等における男女共同参画推進事業  (市長公室) 人権政策室  (総務部) 人事課  (学校教育部) 教職員課	多様な視点を市の政策などに反映させるため、審議会などにおける女性委員の参画拡大を図る。また、女性職員のキャリアアップに対するモチベーションの源泉となるよう、女性職員の管理職への登用の推進を図る。	・審議会などへの女性委員の参画拡大に向けた取り組みの推進 ・女性職員の管理職登用の推進	→推進	→推進	→推進	—

## 【取り組みの方向 12-②】

男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
ワーク・ライフ・バランス推進事業  (市長公室) 人権政策室  (総務部) 人事課 職員課	男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、事業者や労働者等に対し、育児・介護休業の利用促進に向けた啓発を実施する。また、本市においても、「次世代育成推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。	・各種講座等におけるリーフレットの配布などワーク・ライフ・バランスの啓発 ・「次世代育成推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づく本市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	→推進	→推進	→推進	—

## ○ 施策指標（施策目標 12）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定期の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
男女共同参画社会が実現していると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	14.2% (H27)	17.2%	①～②	—
審議会等への女性委員登用率	女性委員比率が35%を達成している審議会等／全審議会等	↗	50.0% (H26)	100%	①	人権政策室
管理職に占める女性の割合	市役所における女性管理職／全管理職	↗	21.7% (H27)	30.0%	①	人事課
育児休業を取得した男性職員数 (累計)	市役所における育児休業を取得した男性職員数 (累計)	↗	12人 (H26)	29人	②	職員課

## 施策目標 13 平和の大切さを後世に伝えるまち

### 【取り組みの方向 13-①】

平和な社会の実現に向けて、平和意識の向上を図り、戦争の悲惨さを後世に伝える取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
平和啓発事業 <small>(市長公室) 人権政策室</small>	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に伝えるため、さまざまな角度から啓発事業を行う。	・市民一人ひとりの平和意識を高めるため、平和の燈火（あかり）を中心に、講演会や平和映画会等の実施	→推進	→推進	→推進	33,988

### ○ 施策指標 (施策目標 13)

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
平和の大切さが継承されていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	34.3% (H27)	37.3%	①	—
平和に関するイベントの参加者数	3月1日の「枚方市平和の日」などに開催する平和に関するイベントの参加者数	↗	5,687 人 (H26)	6,350 人	①	人権政策室

**施策目標 14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち** 重点施策 2

**【取り組みの方向 14-①】**

妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるように、母と子の心身の健康づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
母子健康づくり推進事業<産婦健康診査の費用助成等> (健康部) 保健センター 保健予防課	<p>妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援を推進するため、妊産婦健康診査の助成や妊娠・育児に関する知識の普及、産後ケア事業、相談支援、不妊症・不育症治療の支援など母子の健康づくりを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 市内 9か所（本庁・支所等）で受付けている妊娠届出を保健所・保健センターの 2か所に集約し、保健師による全妊婦への面接相談などを実施する。また、「あなたのまちの保健師 PR」として、妊娠届出時に、妊娠や出産、子育てに関しての相談先が一目でわかるマグネットを配付する。さらに、利用者数が増加傾向にある産後ケア事業への対応などのため、母子保健コーディネーターの日数を週 2 日から週 4 日に拡充する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 産後うつの予防などを図る観点から、産婦健康診査の費用を助成する。 助成内容：産後 2 週間及び 1 ヶ月の 2 回それぞれにつき上限 5,000 円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦健康診査の助成</li> <li>・妊娠・育児に関する知識の普及</li> <li>・産後ケア事業の実施</li> <li>・妊娠期からの妊産婦訪問・新生児乳児訪問（相談支援）</li> <li>・不妊症・不育症治療に関する支援</li> </ul> <p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①妊娠届出時の全数面接相談の実施 ②マグネットの配付 ③母子保健コーディネーター配置日数の拡充</p>	<p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・9 月より産婦健康診査の費用助成開始</p>			→推進

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 市民の健康を支える 地域拠点整備事業 (健康部) 保健センター	【新規 (平成 29 年度当初)】 赤ちゃんから高齢者までが健康でいきいきと暮らすことができるまち、安心して楽しく子育てできるまちを実現するため、妊娠・出産から子育て期、さらには高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援拠点を整備し、より身近な地域で、地域の実情に応じた相談・支援を行う。	—	・12 月より北部支所に地域拠点を開設	・前年度実施状況の分析、課題の整理 ・2 か所目の地域拠点開設に向けた検討	→推進	14,849
結婚新生活支援事業 (子ども青少年部) 子ども青少年政策課	【新規 (平成 29 年度当初)】  少子高齢化・人口減少が進行する中、結婚に伴い新たに生活を始める新婚世帯に対し、結婚に伴う住宅の賃借・購入費用や引越費用を補助することで、結婚しやすい環境づくりを推進し、少子化対策につなげるとともに、本市での定住促進を図る。  【拡充 (平成 30 年度当初)】 結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。	—	・新たに生活を始める新婚世帯（所得制限あり）の住居の賃借・購入費用や引越費用に対する補助金の交付	・事業の検証・国の補助金制度の動向を踏まえた上で事業の実施  【拡充 (平成 30 年度当初)】 ・結婚新生活支援事業の補助金額の拡充、所得制限の緩和、年齢制限の設定を行う。	→推進	140,182

## ○ 施策指標（施策目標 14）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	37.3% (H27)	42.3%	①	—
妊娠 11 週以下の妊娠の届出率	妊娠 11 週以下の妊娠の届出数／全届出数	↗	95.2% (H26)	96.0%	①	保健センター

## 施策目標 15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

### 重点施策 2

#### 【取り組みの方向 15-①】

子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
乳幼児健康診査事業 (健康部) 保健センター	乳幼児の疾病・障害の早期発見・早期対応や育児不安の軽減等を図るため、乳幼児に対する健康診査を実施し、診察・相談・事後指導等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別健康診査（乳児一般健康診査等）の実施</li> <li>・集団健康診査（4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・経過観察健診等）の実施</li> <li>・未受診児に対して健診案内の再通知及び保健師などによる家庭訪問の実施</li> <li>・1歳6か月児から3歳6か月児までの集団健診時におけるフッ素歯面塗布の実施</li> <li>・健診の結果、フォローが必要な児と保護者に対し親子保育による指導及び助言</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	227,869
【再掲】 新生児聴覚検査事業 (健康部) 保健センター	【新規（平成 30 年度当初）】 新生児聴覚検査に係る費用を助成することにより、受診率の向上を目指し、聴覚障害の早期発見・早期療育を図る。	—	—	・新生児聴覚検査の公費助成事業の開始	→推進	17,499
子ども医療費助成事業 (健康部) 医療助成課	子どもの健やかな育成を図るため、医療費の一部を補助し、子育て世代の経済的負担を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院・入院にかかる医療費について、中学校3年生まで医療費の一部助成</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	5,788,955
多子世帯医療費助成事業 (健康部) 医療助成課	【新規（平成 30 年度当初）】 子ども医療費助成およびひとり親家庭医療費助成受給者の自己負担月上限額を多子世帯においても1人分の自己負担月上限額として、医療費負担の軽減を図り、多子世帯の子育て支援策とする。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子世帯医療費助成事業を実施するためのシステム改修及び対象者への制度周知</li> <li>・平成 30 年 7 月受診分より償還手続き</li> </ul>	→推進	37,044

◆ 財源確保などの課題解決を図りながら、実現に向けて取り組む事業 ◆

事業名	事業概要
子ども医療費助成事業（高校生世代への拡大） (健康部) 医療助成課	対象者を、中学校3年生まで（約5万5千人）から、高校生世代（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）まで（約1万2千人増加）へと拡充する。

【取り組みの方向 15-②】

保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】	
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
保育サービスの充実 (保育所における第3子以降の保育料無料化) (子ども青少年部) 子育て事業課 保育幼稚園課 子育て運営課	<p>安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育ニーズを検証し、保育サービスの充実を図る。現在、保育所・認定こども園の保育料については小学校就学前の範囲内（年齢制限あり）において、最年長の子どもから順に第2子は概ね半額、第3子は無料としている。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】保育ニーズを検証し、病児保育の充実を図る。また、国の制度（所得制限あり）に基づき年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額・第3子以降の保育料無料化等を実施する。【拡充（平成29年度当初）】子育て世代への情報提供の充実に向けて、「子育て情報アプリ」の開発及び運用を開始する。また、病児保育の充実に向けて、枚方市病児保育室（市立ひらかた病院内）利用にあたっての受付時間拡充などにより利便性の向上を図る。【変更（平成30年度当初）】子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、保育所等保育料において、所得・年齢の制限を撤廃し、3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化を取り組む。【拡充（令和元年度12月補正）】令和2年4月から、世帯の所得や子供の年齢に関わらず、第2子以降の保育所保育料を無償化する。また、令和元年10月から実施されている幼児教育無償化に伴い、それまで保育料に含まれていた副食費について、保育料とは別に保護者負担となっている状況に鑑み、第2子以降にかかる副食費はあわせて無償化の対象とする（第3子にかかる副食費の無償化は令和元年10月から実施）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育や障害児保育、休日・夜間保育など保育サービスの充実</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 ② →推進 ②第2子以降の保育料無料化に向けた検討</p> <p>【拡充（令和元年度12月補正）】 令和2年4月からの第2子以降保育料無償化を実施に向け、保育料算定及び保護者等への周知。</p>	464,380

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
幼稚園保育料の軽減 (幼稚園における第3子以降の保育料無料化) (子ども青少年部) 保育幼稚園課	<p>子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、現在市立幼稚園の保育料については、小学校3年生までの範囲内において、最年長の子どもから順に第2子は半額、第3子は無料としている。また、私立幼稚園に在園している保護者に対し、設置者に補助を行い、多子世帯の保護者負担の軽減を行う。</p> <p>【拡充（平成28年度当初）】 国の制度に基づき（所得制限あり）年齢制限を撤廃し、第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等を実施する。</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 子育て世帯、特に多子世帯の保護者負担の軽減を図るため、保育所等保育料における第3子以降の保育料の無料化を行う。また、さらなる財源の確保と待機児童対策の進捗を見極めながら、第2子以降の無料化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子軽減措置の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成28年度当初）】 ・国の制度に基づき第2子の保育料半額、第3子以降の保育料無料化等の実施</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 ①第3子以降の幼稚園保育料無料化の実施（H30年9月） ②私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充</p>	<p>→推進</p> <p>【変更（平成30年度当初）】 ③ ②→推進 ④ 第2子以降の幼稚園保育料無料化に向けた検討</p>	103,129

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
待機児童対策推進事業  (子ども青少年部) 子育て事業課	<p>待機児童を出さないため、保育ニーズを検証した上で、児童を受け入れることのできる体制を整備する。また、H27 年度については閉園する公立幼稚園を有効活用した私立保育所や幼保連携型認定子ども園による保育室の増築により 104 人の定員増を実施した。 概算総事業費 : 8.6 億円 【拡充 (平成 28 年度当初)】 保育ニーズを検証及び子ども子育て支援事業計画の目標事業量を変更する。また、保育ニーズの検証結果に基づく体制を整備する。 【拡充 (平成 29 年度当初)】 通年での待機児童解消をめざし、小規模保育事業の増設・私立幼稚園の認定こども園への移行のほか、入所枠の拡大に向けた取り組み等により、児童を受け入れる体制を整備する。 【変更 (平成 29 年度 6 月補正)】 私立保育所による小規模保育事業により、児童を受け入れる体制を整備する。 【拡充 (平成 29 年度 9 月補正)】 市立幼稚園（3園を想定）において小規模保育事業を平成 30 年 10 月以降に実施する。 【拡充 (平成 29 年度 12 月補正)】 私立保育所の増改築及び大規模修繕による定員増を実施する。 【拡充 (平成 30 年度当初)】公立保育所民営化の取り組みを推進する。また、私立保育所の創設・増改築による定員増を実施するとともに、民間小規模保育事業の実施箇所を増設する。 【拡充 (平成 30 年度 6 月補正)】国の子育て安心プランに基づき創設された、私立幼稚園での 2 歳児の預かり保育事業を実施する。 【拡充 (平成 30 年度 12 月補正)】 保育所等の安定的な人材確保と待機児童解消に向け、「潜在保育士」の現場復帰を支援する、枚方市保育士等就職支援センターを設置する。 【拡充 (令和元年度 12 月補正)】 通年での待機児童解消をめざし、私立保育所の増改築及び大規模修繕による入所枠拡大の取り組みを実施する。また、保育士不足の現状に対応するため、本市独自の処遇改善を令和 2 年 4 月から実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立枚方保育所の 20 人の定員増 【拡充 (平成 28 年度当初)】 UR 団地を活用した民間小規模保育事業の増設の取り組み 【拡充 (平成 29 年度当初)】 200 人の受け入れ拡大を図るため、私立保育所の増改築・私立幼稚園からの認定こども園移行・私立幼稚園による小規模保育事業、私立保育園による小規模保育事業などの取り組みの検討 【変更 (平成 29 年度 6 月補正)】 私立保育所による小規模保育事業開設により、43 人の定員増 【拡充 (平成 29 年度 9 月補正)】 市立幼稚園における小規模保育事業開設（10 月以降）による入所枠拡大（3園実施を想定：57 人） 【拡充 (平成 29 年度 12 月補正)】 私立保育所の大規模修繕による定員増（10 人） 私立保育所の増改築による入所枠拡大の取り組み 【拡充 (平成 30 年度当初)】 公立保育所民営化の推進 私立保育所の創設・増改築による入所枠拡大の取り組み ・小規模保育事業の整備 【拡充 (平成 30 年度 6 月補正)】 私立幼稚園での 2 歳児の預かり保育事業の実施 【拡充 (平成 30 年度 12 月補正)】 枚方市保育士等就職支援センターの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立枚方保育所の 20 人の定員増 【拡充 (平成 28 年度当初)】 UR 団地を活用した民間小規模保育事業の増設の取り組み 【拡充 (平成 29 年度当初)】 200 人の受け入れ拡大を図るため、私立保育所の増改築・私立幼稚園からの認定こども園移行・私立幼稚園による小規模保育事業、私立保育園による小規模保育事業などの取り組みの検討 【変更 (平成 29 年度 6 月補正)】 私立保育所による小規模保育事業開設により、43 人の定員増 【拡充 (平成 29 年度 9 月補正)】 市立幼稚園における小規模保育事業開設（10 月以降）による入所枠拡大（3園実施を想定：57 人） 【拡充 (平成 29 年度 12 月補正)】 私立保育所の大規模修繕による定員増（10 人） 私立保育所の増改築による入所枠拡大の取り組み 【拡充 (平成 30 年度当初)】 公立保育所民営化の推進 私立保育所の創設・増改築による入所枠拡大の取り組み ・小規模保育事業の整備 【拡充 (平成 30 年度 6 月補正)】 私立幼稚園での 2 歳児の預かり保育事業の実施 【拡充 (平成 30 年度 12 月補正)】 枚方市保育士等就職支援センターの設置</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充 (平成 29 年度 12 月補正)】 ・私立保育所の増改築による定員増（30 人） ※私立保育所の増改築の内 1 か所は取下げ</p> <p>【拡充 (平成 30 年度当初)】 ・公立保育所民営化による入所枠拡大の取り組み ・私立保育所の創設・増改築による定員増（110 人） ・小規模保育事業の開設による定員増（38 人）</p> <p>【拡充 (令和元年度 12 月補正)】 ・待機児童対策を推進する上で喫緊の課題となっている深刻な保育士不足に対応するため、他市より魅力的な雇用促進と雇用継続（離職防止）につながる保育士等への本市独自の処遇改善（ひらかた保育士等確保・定着支援事業）を R2 年 4 月から実施するにあたり、4 月からの雇用に向けた事業の PR を行う。</p>	3,482,808	

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
公立幼稚園における 3歳児保育実施事業  (総合教育部) 教育政策課	<p>【新規（平成 30 年度 9 月補正）】 幼児教育が重要とされる中、教育内容の充実を図るため、公立幼稚園において、平成 31 年度から新たに 3 歳児保育を実施する。</p> <p>そのうち、現在、待機児童対策の一環で 1・2 歳児の小規模保育事業に取り組んでいる 4 園（枚方・高陵・蹉跎・田口山幼稚園）については、同時に 3～5 歳児の教育時間の前後に預かり保育を実施し、小規模保育事業と同様に開園（7 時～19 時）することで、在園児に対して切れ目がない教育・保育を提供する「枚方版子ども園」として開設する。</p> <p>また、樟葉・香里幼稚園においても同様に 3～5 歳児の預かり保育を実施し、開園時間を拡大（7 時～19 時）することで、待機児童対策などの子育て支援の充実につなげる。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園の関係条例等の改正</li> <li>幼稚園の施設改修</li> <li>任期付講師の採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園の施設改修</li> <li>3 歳児保育の実施</li> <li>預かり保育の時間拡充</li> </ul>	140,459
放課後児童対策事業  (留守家庭児童会室 の建て替え)  (社会教育部) 放課後子ども課	<p>児童が放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな活動ができるよう取り組みを進める。</p> <p>留守家庭児童会室の対象学年を H29 年度から 5 年生、H30 年度から 6 年生と段階的に拡大するため、入室児童数の増加に対応するために必要な施設整備を行う。 概算総事業費：8.3 億円</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 土砂災害特別警戒区域に指定された香里留守家庭児童会室を建て替える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象学年の拡大に向けた児童会室の計画的な整備など</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>香里留守家庭児童会室の実施設計、工事着手</li> </ul>	—	—	4,948,617
全児童を対象とする 放課後対策事業<放 課後子ども教室事業 >  (社会教育部) 社会教育課・放課後子ども 課	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境の整備が求められる中、「放課後子ども教室」事業について、モデル事業を実施することにより、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業の効果、実施に係る課題及び経費の見込等を分析・検証し、より効果的で効率的な事業の枠組みの構築を図り、平成 31 年度以降、市立 45 小学校での実施につなげていく。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック別にモデル事業対象校（計 4 校）を選定し、「放課後子ども教室」のモデル事業を一定期間実施することで、利用者（児童・保護者）のニーズの実態・事業効果、課題把握に努め、より効果的で効率的な事業の枠組みの構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業の検証結果を踏まえ、市立 45 小学校を対象とした「放課後子ども教室」の実施を検討</li> </ul>	17,470

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 <b>三世代家族・定住促進事業</b> (都市整備部) 景観住宅整備課	【新規 (平成 28 年度当初)】 親世帯と子育て世帯や若年夫婦世帯が市内で同居や近居することに対して助成することで、若年世代の市内への転居及び定住と三世代家族の形成及び増加を促進する。また、マイホーム借上げ制度の普及により、高齢者の持ち家を子育て世帯等へ賃貸することで空き家化を防ぐとともに、若年世代の市内転入を促進する。	・三世代家族・定住促進事業の実施 ①住宅取得・リフォームの補助制度周知及び開始 (制度の概要) *住宅取得費用の範囲内で上限 30 万円、またはリフォーム費用の 1/2 で上限 30 万円 ②マイホーム借り上げ制度の普及・啓発 (業者及び市民向け制度説明会)	→推進	→推進	→推進	56,400
<b>公立保育所完全給食事業</b> (子ども青少年部) 子育て運営課	【新規 (令和元年度 9 月補正)】 公立保育所入所児童の 3 歳以上児を含めた子どもたち全員に毎日温かい主食を提供する完全給食を実施することにより、児童の健全な発達、食育の推進、衛生面の安全確保等を図る。	・公立保育所完全給食実施に向けたシステム改修、調理機器の整備	公立保育所完全給食開始 (令和 2 年 4 月)	→推進	→推進	40,507

◆ 財源確保などの課題解決を図りながら、実現に向けて取り組む事業 ◆

事業名	事業概要
<b>保育サービスの充実</b> (保育所における第 2 子の保育料無料化) (子ども青少年部) 保育幼稚園課	第 2 子の保育所・認定こども園の保育料無料化を実施する。
<b>幼稚園保育料の軽減</b> (幼稚園における第 2 子の保育料無料化) (子ども青少年部) 保育幼稚園課	市立幼稚園の第 2 子の保育料無料化を実施する。また、第 2 子に対する私立幼稚園就園奨励費補助金を拡充する。
<b>放課後児童対策事業</b> (放課後の全児童対策事業の実施) (社会教育部) 社会教育課・放課後子ども課	多様な学習や体験活動などを充実するため、留守家庭児童会室事業の実施手法の見直しにあわせて、全児童対策 (一体型の放課後児童対策) を試行的に実施する。

### 【取り組みの方向 15-③】

障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
新児童発達支援センター整備事業  (子ども青少年部) 子育て運営課	障害のある子どもたちにより良い保育・療育を提供するため、本市の児童発達支援センターとすきの木園の両施設の機能を有した新児童発達支援センターを整備する。  概算総事業費：16 億円  【拡充（平成 29 年度当初）】  新児童発達支援センター整備の駐車場について、基本設計を進めていく中で、敷地内で確保できる駐車台数が確定し、敷地外に駐車場整備を行う必要があることが明らかとなつたため、近隣土地所有者からの賃借により駐車場用地を確保し整備を行う。	・実施設計（H27 年度から継続） ・児童発達支援センターとすきの木園の跡地活用を検討	→推進	・既存建物解体 ・整備工事  【拡充（平成 29 年度当初）】 ・駐車場整備に係る敷地測量を行い、設計を実施	【拡充（平成 29 年度当初）】 ・駐車場整備に係る建設工事  ・供用開始	1,682,985
放課後等デイサービス事業  (福祉部) 障害福祉室	障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを進めるため、利用を希望する小学校から高等学校在学の障害のある児童・生徒に対し、放課後や長期休暇中に、放課後等デイサービスを提供する。	・障害のある児童・生徒に対する放課後等デイサービス事業所における生活能力向上のための訓練などの実施	→推進	→推進	→推進	4,601,060
身体障害児及び長期療養児等療育指導事業  (健康部) 保健センター	身体障害児などの日常生活における健康の保持増進を図るため、身体障害児及び慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする長期療養児に対し、専門相談や訪問指導を行う。	・身体障害児などに対する医師等専門職による健康診査及び相談支援 ・在宅での療養指導が必要な子どもに対する保健師などによる訪問指導	→推進	→推進	→推進	3,875

## 【取り組みの方向 15-④】

子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
地域子育て相談・支援事業  (子ども青少年部) 子育て事業課	<p>子育てに関する不安感や負担感を緩和とともに、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域の市内の保育所（園）などを活用し、子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場づくりを進めるとともに、子育てに関する相談や情報提供等を行う。</p> <p>【拡充（平成 29 年度 12 月補正）】 預かりや送迎等の援助を受けたい利用会員と、援助を行える提供会員の間において、相互援助活動を行う有償ボランティアの会員組織である「枚方市ファミリーサポートセンター」事業において、新たに、育児に手がかかる 2 歳までの乳幼児の保護者を対象に、無料体験の機会を提供し、在宅での子育て支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点（市内 13 か所：公立保育所 3 園・私立保育所 7 園・サプリ村野内・ファミリーポートひらかた・教育文化センター内）において、地域の子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談支援、子育て情報の提供（H31 年度までに 16 か所となるよう拡充策について検討）</li> <li>・生後 5 か月から 8 か月の間に 1 回と 1 歳の誕生月に、保育所（園）において、親子が交流等を行える取り組みの実施（1 歳の誕生月には絵本を 1 冊プレゼント）</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 29 年度 12 月補正）】 ・ファミリーサポートセンターの無料体験事業を開始</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	351,254
枚方子どもいきいき広場事業  (子ども青少年部) 子ども青少年政策課	<p>地域の特性や多様性を生かした地域の主体的な取り組みとして、これから時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的に、小学校休業日の土曜日などに児童健全育成事業（子どもいきいき広場）を実施する地域団体などに対して支援・助成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校区で子どもいきいき広場に取り組む地域団体などの実績に応じた補助金の交付</li> </ul>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	131,717

## 【取り組みの方向 15-⑤】

子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
児童家庭相談体制の強化および児童虐待防止推進事業＜里親制度の普及・啓発＞  (子ども青少年部) 子ども総合相談センター	<p>保護者への相談体制の強化や職員の資質向上を図る虐待対応専門研修の実施、子どもの自尊感情や社会性を育むファンフレンズプログラムの実施等により、児童虐待防止を推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 家庭状況に合わせた子育てのニーズ調査を実施し、大阪府との連携により里親の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止体制の強化</li> <li>・子ども向け支援プログラム（ファンフレンズプログラム）の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・子育てに関するアンケート調査の実施 ・講演会による里親への啓発の実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・講演会による里親への啓発の実施</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	13,676

## 【取り組みの方向 15-⑥】

ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
子ども・若者育成支援事業  (子ども青少年部) 子ども青少年政策課 子ども総合相談センター	<p>青少年の健全育成のため、ひきこもり等困難を有する子ども・若者への相談支援の充実や、青少年育成指導員による校区内パトロール等、子ども・若者支援のための総合的な取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 子どもの貧困に関する実態調査を実施し、貧困対策を総合的に推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度 6 月補正）】 家庭的な環境の中で食事をとる機会の少ない子どもに「夕食の提供」などを通じて子どもの居場所づくりに取り組む NPO 団体・地域団体等を支援する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 課題を抱える子どもやその家庭を早期に発見し適切な支援が行えるよう、学校等へ巡回し、必要な支援機関へのつなぎ等を行う「（仮称）子どもの未来応援コーディネーター」（2 名）を配置し、福祉と教育が連携した効率的・効果的な体制づくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成支援事業の実施</li> <li>・ひきこもり等子ども・若者相談支援事業の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・子どもの貧困に関する実態調査の実施</p> <p>【拡充（平成 28 年度 6 月補正）】 ・子どもの居場所づくりに取り組む団体の募集・決定、事業の試行実施</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初・6 月補正）】 ・前年度の事業実績や実態調査の結果を検証し、子どもの貧困対策を総合的に推進するための体制整備及び必要な施策の実施</p> <p>【拡充（平成 29 年度 9 月補正）】 ・「（仮称）子どもの未来応援コーディネーター」の配置（2 名）</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	64,505
生活困窮者自立支援制度に係る子どもの学習支援事業  (福祉部) 生活福祉室	<p>将来の進路選択の拡大につながるよう、生活困窮家庭の中学生に対し、安心して過ごせる場所において学習支援を実施することで、貧困の連鎖の防止を図る。市内公共施設において教員経験者のもと、毎週土曜日の午後に自習教室を開催する。</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 より多くの中学生が本事業に参加できるよう、平成 29 年 2 月より、南部地域において、2 か所目の教室を開設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内（1 か所）において、生活困窮家庭の中学生に対する学習支援の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・教室増設による事業の拡充</p> <p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・増設分教室の運営を事業者へ委託</p> <p>・2 か所目の教室開設の周知</p>	<p>【拡充（平成 29 年度当初）】 ・市内公共施設 2 か所での学習支援事業（土曜学習教室）を実施</p> <p>・2 か所とも運営を事業者へ委託</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	9,804

## 【取り組みの方向 15-⑦】

子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
ひとり親家庭等自立支援事業  (子ども青少年部) 子ども総合相談センター	<p>ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るために、職業訓練などを受けるための費用に対する給付金事業や、日常生活を営むのに一時的な支障が生じた場合のヘルパー派遣事業（日常生活支援事業）等、ひとり親家庭等の自立を支援する取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 より良い条件での就職や転職の可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。また、ファミリー・サポート・センターの利用料金を無料化することで利用促進及び周知を図り、日常生活支援事業の再構築につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭自立支援給付金事業の実施</li> <li>ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ①高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座受講終了時に受講費用の 2 割（上限 10 万円）、合格時に受講費用の 4 割（合計上限 15 万円）支給 ②ファミリー・サポート・センターの利用料金（1 時間当たり 800～900 円）の無料化による利用促進、ひとり親家庭等に必要な支援のニーズ把握</p>	→推進	→推進	→推進	144,405

## ○ 施策指標（施策目標 15）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定期の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合	（市民意識調査により把握）	↗	37.9% (H27)	42.9%	①～⑦	—
乳幼児健康診査の受診率	1歳6か月児健康診査受診児の人数／全1歳6か月児の人数	↗	94.0% (H26)	96.0%	①	保健センター
保育所等利用待機児童数	国の定義による保育所等の利用待機児童数	↖	36人 (H27)	0人	②	保育幼稚園課
留守家庭児童会室待機児童数	留守家庭児童会入室の待機児童数	↖	0人 (H27)	0人	②	放課後子ども課
放課後等デイサービス利用者数	学校通学中の障害児を対象に放課後や長期休暇中に生活力向上の訓練を行う放課後等デイサービスの実利用者数（一月あたり）	↗	348人 (H26)	539人	③	障害福祉室
児童発達支援利用者数	就学前の障害児を対象に日常生活の基本的な動作や集団生活への適応の訓練を行う児童発達支援の実利用者数（一月あたり）	↗	128人 (H26)	165人	③	障害福祉室

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
地域子育て支援拠点事業利用者数	子育て世帯が交流できる場を確保する地域の子育て支援拠点事業の利用者数	↗	75,305人 (H26)	81,200人	④	子育て事業課
児童虐待に関する相談件数	家庭児童相談所における児童虐待に関する相談件数	↖	14,657件 (H26)	—	⑤	子ども総合相談センター
児童虐待に関する相談窓口を知っている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	38.4% (H27)	50.0%	⑤	—
ひきこもり等に関する相談件数	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」におけるひきこもり・若者無業者(ニート)に関する相談件数	↖	1,116件 (H26)	—	⑥	子ども総合相談センター
ひきこもり等に関する相談窓口を知っている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	23.1% (H27)	50.0%	⑥	—
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金受給者のうち就職した人数(累計)	ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の受給者のうち就職した人数(累計)	↗	13人 (H26)	84人	⑦	子ども総合相談センター

(注) 「めざすべき方向」欄の「↖」印については、現時点では、相談窓口の認知度を高め、相談を促す取り組みが必要なことから増加をめざすものの、将来的には減少をめざすことを示しています。

## 施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

### 重点施策 2

#### 【取り組みの方向 16-①】

義務教育 9 年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
小中一貫教育推進事業 (学校教育部)	<p>子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学校 1 年生から 4 年生までは、35 人学級編制、小学校 5・6 年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・チームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導等、9 年間ににおける児童生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。あわせて、こうしたさまざまな学びの環境づくりを推進するためには、地域などとの連携をさらに深め、コミュニティ・スクールとして開かれた学校運営を進める。</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校高学年における一部教科担任制を導入する。導入教科は小学校外国語活動で 1 クラス週 1 時間実施する。H30 年度に効果検証を行う。</p> <p>【拡充 (平成 29 年度当初)】 「小中一貫教育推進コーディネーター」に各校の「学力向上主担当」としての役割も加えた「小中一貫・学力向上推進コーディネーター」を全中学校区へ配置する。また、各中学校区の状況にあわせた小中の滑らかな接続の重点化を図るために、小学 6 年生に対し、一部教科担任制の導入教科を広げる。導入教科は外国語活動に体育及び理科を追加する（3 教科より選択）</p> <p>【拡充・変更 (平成 30 年度当初)】 ・新学習指導要領の実施に向け、一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行する。 ・小学 5・6 年生について、支援学級在籍児童を含んで 1 学級 40 人以下とする少人数学級編制を実施する。</p>	<p>→推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育の推進</li> <li>・少人数指導体制の実施</li> </ul> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ①→推進 ②小学校 5・6 年生における一部教科担任制を導入するため、非常勤講師・任期付教員の配置</p> <p>【拡充 (平成 29 年度当初)】 ③小中一貫・学力向上推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、中学校区 19 校に非常勤講師（週 10 h）を配置 ④小学校 6 年生における一部教科担任制を導入するため、非常勤講師を配置</p>	<p>→推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果検証</li> </ul> <p>【拡充 (平成 30 年度当初)】 少人数学級編制 ⑤小学 5・6 年生での少人数学級編制の実施</p> <p>【変更 (平成 30 年度当初)】 ⑥一部教科担任制を見直し、英語教育推進事業へ移行</p>	<p>→推進</p>	1,364,567	

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
読書活動推進事業  (学校教育部) 教育指導課	子どもたちの読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、市内の中学校区に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら学校図書館の有効活用に取り組む。	①市内 10 中学校区に学校司書の配置 ②司書教諭・学校司書に対する研修会などの実施 ③市立図書館と連携し、学校図書の選書など学校図書館の環境整備	→①②③推進	①市内全 19 中学校区に学校司書の配置 ②③→推進	→①②③推進	175, 505
英語教育推進事業  (学校教育部) 教育指導課	子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校間で連携しながら、外国人英語教育指導助手 (NET) や日本人英語教育指導助手 (JTE) を配置し、小中学校の英語教育を推進する。  【拡充 (平成 30 年度当初)】 新学習指導要領に対応し、本市の英語教育をさらに充実させていくため、一部教科担任制の成果を生かしながら、小学校においては、新たに配置する外国語活動 (外国語科) の専科教員による小学校教員の育成や教材の研究等を通じて、外国語活動の授業力の向上を図るとともに、授業時間数の増加に対応するため、JTE の活用等による指導体制の強化を図る。 また、中学校第 2 学年の全生徒を対象に外部検定試験 (GTEC) を実施し、その分析結果を、生徒は自主学習に、学校は授業の改善に、教育委員会は傾向や課題の把握と施策の推進に活用することで英語教育の推進を図る。	・全小学校に JTE、全中学校に NET を配置し、英語教育の推進 ・NET の小学校への派遣 ・小中学校が連携し英語暗唱大会などの実施	→推進	→推進  【拡充 (平成 30 年度当初)】 ①外国語活動 (外国語科) の専科教員を小学校に 4 人配置 ②英語教育指導助手 (JTE) を活用による小学校外国語活動の指導体制の強化 ③外部検定試験 (GTEC) の実施	→推進	569, 449
小中学校教育用 ICT 機器等整備事業  (総合教育部) 教育政策課	【新規 (平成 29 年度当初)】 国は、第 2 期教育振興基本計画において、平成 29 年度までに児童・生徒 3.6 人に 1 台の教育用コンピュータの整備を目標に掲げている。また、子どもたちの情報活用能力の育成やアクティブラーニングの視点にたった新たな学びを進めるうえで ICT を活用していくことが重要であると示されている。 本市では、現在、小中学校のコンピュータ教室に児童・生徒用のパソコンなど ICT 機器を整備しているが、こうした状況を踏まえ、アクティブラーニングなど、子どもたちの主体的な学びや情報活用能力をさらに育むため、より効果的な教育用 ICT 機器の整備を推進する。	—	①小学校 30 校及び中学校 2 校にタブレット PC の整備、運用開始 ②校内サーバ・センターサーバ等の整備 ③アプリケーションの整備 ④ICT 支援員の配置 ⑤全小学校及び中学校 2 校の ICT サポートの委託	①小学校 45 校及び中学校 2 校にタブレット PC の運用継続、中学校 17 校で運用開始 （小学校 11 校及び中学校 2 校のタブレット PC の更新、中学校 17 校にタブレット PC の整備） ③④→推進 ⑤中学校 17 校の ICT サポートの委託	①小学校 45 校及び中学校 2 校のタブレット PC の運用継続、中学校 17 校で運用開始 （小学校 11 校及び中学校 2 校のタブレット PC の更新、中学校 17 校にタブレット PC の整備） ③④→推進 ⑤中学校 17 校の ICT サポートの委託	455, 335

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】	
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
未来学習研究事業  (総合教育部) 教育政策課	<p>【新規 (平成 30 年度 12 月補正)】 平成 32 年度から新しい学習指導要領が全面実施されることに伴い、現在 I C T を効果的に活用した授業研究や、教員の授業力向上と授業改善に取り組んでいる。今後、I C T を活用した新たな学校教育の確立を目指し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、計画的に効果的な整備と活用をすすめるため「(仮称) 枚方市学校教育情報化推進計画」を策定するとともに、同計画をより円滑に効果的・効率的に推進するため、平成 31 年 4 月から中学校 1 校を推進校に設定して、十分な指導体制を整えた上で、1 人 1 台のタブレット型コンピュータを配備し、授業等での活用を図る。また、教員の I C T を活用した指導力の向上に向けた研修や支援を実施する。</p>	—	—	・必要となる機器（タブレット等）の調達	・中学校 1 校を推進校に設定し、研究事業の実施 ・研究事業の実施結果を踏まえた効果検証 ・「(仮称) 枚方市学校教育情報化推進計画」の策定	55,414	
● 学力向上推進事業  (放課後自習教室事業)  (学校教育部) 教育指導課	<p>児童生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るために、各小中学校の放課後自習教室の開室日数を拡充し、より多くの児童・生徒の学習機会の充実を図る。</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 放課後自習教室の開室日数を拡充し充実を図る。また、学習の補助を行う「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を増額する。</p> <p>【変更 (平成 31 年度当初)】 放課後自習教室の開室方法及び児童・生徒の学習補助を行う「やる気ングリーダー」の配置を見直し、学習支援員を試行的に導入することで、児童・生徒の自主学習の支援を行う。</p>	<p>・放課後自習教室の実施</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ①各小中学校において、放課後自習教室を週 2 日から週 4 日程度に拡充して実施 ②「やる気ングリーダー」の報償費の支給単価を 750 円から 900 円に増額（免許を有さない者のみ変更）</p>	→推進	→推進	→推進	<p>→推進</p> <p>【変更 (平成 31 年度当初)】 ・全中学校における少人数指導形式の学習教室の試行実施 ・全小学校におけるやる気ングリーダー及び学習支援員の試行配置 ・新たな学習コンテンツの試行導入 ・小中学校の検証校における集団指導形式の学習教室の試行実施</p>	223,613
枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業  (学校教育部) 教育指導課	<p>部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 各中学校に年間 290 回派遣を行っている部活動指導協力者について、派遣回数を拡充し充実を図る。</p>	<p>・各中学校への部活動指導協力者の派遣</p> <p>【拡充 (平成 28 年度当初)】 ・各中学校に部活動指導協力者を年間 400 回派遣</p>	→推進	→推進	→推進		72,901

## 【取り組みの方向 16-②】

充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
教職員育成事業  (学校教育部) 教育研修課	教職員の資質・指導力の一層の向上を図るため、市独自の研修カリキュラムのもと、経験年数や職務に応じて行うものや、高い指導力の育成を図るもの等、多種多様な教職員研修を実施する。また、指導主事や教育推進プランナー等が学校へ訪問し研究授業などの指導助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験年数や職務に応じて行う「基本研修」や、専門的な知識・技能の習得を図る「専門研修」の実施</li> <li>・高い指導力のある教員の育成に向けた「授業の達人養成・教科研究講座」の実施</li> <li>・指導主事や教育推進プランナー等の学校への訪問による指導助言</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	36,995

## 【取り組みの方向 16-③】

学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
子どもの健康増進事業  (学校教育部) 学務課 教育指導課	子どもたちの健康な体を育むため、思春期における健康教育や学校の保健管理を実施するとともに、学校給食を通じた正しい食生活の定着に向けた指導や、授業・クラブ活動による子どもの体力増進を図ることで、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた食指導、食育の実施</li> <li>・学校における健康診断、健康相談、ブランシング指導</li> <li>・授業やクラブ活動における体力づくりの促進</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	172,699
【再掲】 枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業  (学校教育部) 教育指導課	部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣する。  【拡充（平成 28 年度当初）】 各中学校に年間 290 回派遣を行っている部活動指導協力者について、派遣回数を拡充し充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校への部活動指導協力者の派遣</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校に部活動指導協力者を年間 400 回派遣</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	72,901

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
野外活動センター活性化事業 <small>(社会教育部) スポーツ振興課</small>	野外活動を通じて子どもたちの生きる力を育むため、学校利用の促進を図るとともに、自然学習や活動プログラムの拡充を図る。また、野外活動センターを効率的かつ効果的に運営するため、センター内の各施設の利用実績などを分析し、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。	①進入路簡易舗装の実施設計 ②学校キャンプ支援事業などの実施	①進入路簡易舗装工事 ②→推進	①→推進 ②→推進	②→推進	72,603
【再掲】枚方子どもいきいき広場事業 <small>(子ども青少年部) 子ども青少年政策課</small>	地域の特性や多様性を生かした地域の主体的な取り組みとして、これから時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的に、小学校休業日の土曜日などに児童健全育成事業（子どもいきいき広場）を実施する地域団体などに対して支援・助成を行う。	・各小学校区で子どもいきいき広場に取り組む地域団体などの実績に応じた補助金の交付	→推進	→推進	→推進	131,717

#### 【取り組みの方向 16-④】

学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
生徒指導充実事業 <small>(学校教育部) 教職員課 児童生徒支援室</small>	各学校園における人権教育推進計画等に基づき人権教育の推進を図る。また、いじめの未然防止や児童生徒の問題行動の早期発見・解決をめざして、市独自で教員や非常勤講師を配置し、生徒指導体制及び相談体制の充実を図る。さらに、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会・枚方市学校いじめ対策審議会の開催 ・各学校園における人権教育推進計画の作成と推進 ・人権教育に関する研修の実施 ・枚方市生徒指導体制充実事業の推進 ・枚方市いじめ問題対策連絡協議会・枚方市学校いじめ対策審議会の開催 ・小学校に「心の教室相談員」、中学校に大阪府のスクールカウンセラーの配置 ・「子どもの笑顔守るコール」による電話相談の実施	→推進	→推進	→推進	340,342	

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
不登校等対策事業  (学校教育部) 児童生徒支援室	<p>不登校の課題を解決するため、個々の児童生徒の要因や背景を踏まえながら適切に対応し、不登校の児童生徒やその保護者を支援する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー及びスクールソーシャルワーカーの役割を見直し、新たにチーフスクールソーシャルワーカーを設置するとともに、スクールソーシャルワーカーを増員することで、学校や適応指導教室へ登校登室できない児童生徒等の環境に働きかけるなどの適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のスクールソーシャルワーカーをチーフスクールソーシャルワーカーとし、新たにスクールソーシャルワーカーを 6 名増員し、1 名あたり 3,4 中学校区へ配置。学校などへ登校できない児童生徒の家庭訪問、保護者・児童生徒の教育相談の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	131,341

### 【取り組みの方向 16-⑤】

子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
コミュニティ・スクール推進事業  (学校教育部) 教育指導課	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、地域全体で教育に取り組む体制を構築する。保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会をすべての学校に設置する。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行して取り組む小学校からコミュニティ・スクールを実施</li> <li>・文部科学省主催のフォーラム等に参加</li> <li>・研修会等を実施</li> </ul>	→推進	2,399
学校安全監視事業  (総合教育部) 学校規模調整課	<p>子どもの安全を確保するため、小学校全 45 校の校門に、監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホンの設置</p> <p>・登校や下校の時間帯に地域ボランティアなどによる人的配置を行い、安全監視に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の校門に、監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホンの設置</li> <li>・登校や下校の時間帯に地域ボランティアなどによる見守りの実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	129,577

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
通学路等安全対策事業 (学校教育部) 児童生徒支援室	子どもの通学路の安全確保を図り、防犯・防災意識を向上するため、警察などの関係機関と連携しながら、通学路の安全対策を進めるとともに、学校園において子どもへの安全教育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した交通安全教室の開催</li> <li>・関係機関と連携した通学路の合同点検</li> <li>・メール配信システムを活用し、不審者情報を学校園・関係機関・保護者等へ提供</li> <li>・通学路状況に応じた交通専従員・交通指導員の配置</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	130,929
【再掲】 防犯環境整備事業 (市民安全部) 危機管理室	<p>防犯環境の整備を図るため防犯灯のLED化を進めるとともに、街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、防犯カメラの設置・運用を行う。</p> <p>【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 現在、市内に 329 台設置している防犯カメラについて、通学路を含め街頭犯罪の抑止効果が期待できる場所に新たに 650 台増設し、子どもたちなど市民の安全・安心を確保する。</p> <p>【拡充（令和元年度 9 月補正）】 通学路等の安全対策を強化する手段の一つとして、現在、本市内に設置されている 979 台の防犯カメラのうち、耐久年数を越えた本市所有の SD 式防犯カメラ 79 台とリース期間が満了となる 250 台計 329 台の更新にあわせ、新たに 25 台を増設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯 LED 化の補助</li> <li>・既設防犯カメラの維持管理など</li> </ul> <p>【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 ・防犯カメラの設置候補場所、設置台数、設置手法について教育委員会・警察署等と連携し決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に対して要望・意見等の聴取</li> <li>・防犯カメラ設置工事に着手</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度 9 月補正）】 ・防犯カメラ設置工事の継続実施（9 月まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10 月より防犯カメラの運用開始</li> </ul>	<p>→推進</p> <p>※SD カード式防犯カメラの更新</p>	<p>→推進</p> <p>【拡充（令和元年度 9 月補正）】 ・防犯カメラ設置候補場所については、通学路の安全点検や地域要望・関係機関の意見等を踏まえて決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度中にリース契約。契約締結後、防犯カメラの設置工事に着手（令和 2 年 3 月まで）</li> </ul>	584,640

### 【取り組みの方向 16-⑥】

安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
学校施設更新整備事業 (総合教育部) まなび舎整備室	市立小中学校施設の老朽化に対応し、計画的な整備を図るため、枚方市学校施設整備計画（第1期実施計画（前期）H27～32 年度）に基づき、順次、学校施設の更新（改築又は長寿命化改修）に取り組む。 概算総事業費：37 億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香里小（1・3・17 号棟）、桜丘小（1・5 号棟）、第一中（13・14・15 号棟）の基本設計、実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香里小（1・3・17 号棟）の基本設計、実施設計、解体工事、仮設校舎建築</li> <li>・桜丘小（1・5 号棟）、第一中（13・14・15 号棟）の解体工事、仮設校舎建築、改修工事</li> <li>・樟葉小（8・16 号棟）、津田中（6・11・18 号棟）の基本設計、実施設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香里小（1・3・17 号棟）の解体工事、改修工事</li> <li>・桜丘小（1・5 号棟）、第一中（13・14・15 号棟）の改修工事、仮設校舎解体工事、供用開始</li> <li>・樟葉小（8・16 号棟）、津田中（6・11・18 号棟）の解体工事、仮設校舎建築、改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香里小（1・3・17 号棟）、桜丘小（1・5 号棟）、第一中（13・14・15 号棟）の改修工事、仮設校舎解体工事、供用開始</li> <li>・樟葉小（8・16 号棟）、津田中（6・11・18 号棟）の解体工事、仮設校舎建築、改修工事</li> </ul>	3,714,434

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
枚方小学校少人数教室等整備事業 <small>(総合教育部) まなび舎整備室</small>	【新規 (平成 28 年度当初)】 枚方小学校では、児童数の増加により H30 年度から教室が不足すると予測されることから、コンピュータ室・教材室の普通教室への改修及び不足する教室等（少人数教室 2 室・多目的室 1 室・相談室 1 室）の整備を行う。 概算総事業費：1.4 億円	・実施設計	・改修・新築・増築工事	・供用開始	—	136,000
津田南小学校少人数教室等整備事業 <small>(総合教育部) まなび舎整備室</small>	津田南小学校では、児童数の増加により H29 年度から教室が不足すると予測されることから、教育環境の整備・向上を図るため、多目的教室（少人数教室）・コンピュータ教室の普通教室への改修等及びそのことで不足する少人数教室・コンピュータ教室を新たに整備する。	・少人数教室・コンピュータ教室整備事業に係るリース契約	・少人数教室、コンピュータ教室整備工事・供用開始	—	—	31,670
学校規模等適正化推進事業 <small>(総合教育部) 学校規模調整課</small>	市立小中学校の教育環境の整備・向上と学校教育の充実を図るために、将来の児童生徒数を踏まえた適正な学校配置等のあり方について検討し、学校統合等により学校規模等の適正化を推進する。	・学校規模等適正化基本方針（改定版）の策定 ・適正化に向けた説明会の開催などの実施	→推進	→推進	→推進	—
香里小学校施設整備に伴う学校給食調理場改修事業 <small>(総合教育部) おいしい給食課</small>	【新規 (平成 29 年度当初)】 老朽化が進む香里小学校単独調理場について、香里小学校施設整備事業と一体的に行うことでの効率的・効果的な施設整備を行う。 概算総事業費：1 億円	—	・実施設計	・契約発注	・建設工事 ・供用開始	53,533
単独調理場の活用による第三学校給食共同調理場の老朽化対策事業 <small>(総合教育部) おいしい給食課</small>	【新規 (平成 29 年度当初)】 第三学校給食共同調理場の老朽化対策のため、既存の小学校単独調理場 6か所を共同調理場又は親子方式調理場に転換し、今後必要となる調理・配達能力を確保できるよう改築・改修を行う。 概算総事業費：10 億円	—	・基本・実施設計（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北） ・建設工事（蹉跎西、春日、藤阪、長尾、招提、桜丘北） ・供用開始（長尾、招提）	・建設工事（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北） ・供用開始（蹉跎西、春日、藤阪、桜丘北）	1,203,715	

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
小学校給食単独調理場整備事業 <small>(総合教育部) おいしい給食課</small>	【新規（平成30 年度当初）】 ①第三学校給食共同調理場老朽化対策事業が平成31 年度に完了した後において、なおドライシステム未導入の単独調理場14 校について、単独調理場の整備の間における配達体制が整う平成32 年度から順次、整備を進める。 ②菅原小学校給食調理場拡張のため用地を取得し、ドライシステムによる改築または改修工事に必要な敷地面積を確保するとともに、給食調理場整備に向けた検討を進める。	—	—	①1校目対象校選定 ②菅原小学校給食調理場に隣接する民有地の用地取得 ・菅原小学校給食調理場整備に向けた検討	①1校目基本・実施設計 2校目対象校選定 ②→推進	20,727
学校給食充実事業 <small>(総合教育部) おいしい給食課</small>	安全で安心な学校給食を効率的・効果的に提供するため、小学校給食に加え、H28 年4 月から選択制のランチボックス方式による中学校給食を実施する。また、食物アレルギーへの対応などをを行うことで学校給食の充実を図る。	①中学校給食の開始（選択制ランチボックス方式） ②食物アレルギーへの対応の実施 ③第三学校給食共同調理場の老朽化対応策などの検討	①②→推進	①②→推進	① ②→推進	—

◆ 財源確保などの課題解決を図りながら、実現に向けて取り組む事業 ◆

事業名	事業概要
中学校給食充実事業（全員喫食の実現） <small>(総合教育部) オいしい給食課</small>	選択制の中学校給食について、喫食率向上に向けた取り組みを進める中で、生徒・保護者の意向も踏まえ、全員喫食への拡充を目指す。

## 【取り組みの方向 16-⑦】

障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
支援教育充実事業 <small>(学校教育部) 児童生徒支援室</small>	障害のある子どもたちへの支援教育の充実を図るため、全小中学校における支援教育コーディネーターの活動の充実や、支援教育に関する専門家等を学校園へ派遣し、教職員への指導・助言等を行う。また、学校看護師・介助員の配置や支援教育に係る環境の整備等を行う。	・支援教育コーディネーターの円滑な職務を遂行するため、市内全小中学校に非常勤講師(週平均 10 時間)の配置 ・小中幼稚園へ専門家などを派遣し教職員に対する指導・助言 ・学校看護師・介助員の配置 ・支援教育に係る備品などの購入	→推進	→推進	→推進	780,700

## ○ 施策指標（施策目標 16）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合 <small>(市民意識調査により把握)</small>		↗	35.3% (H27)	40.3%	①～⑦	—
学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合 <small>(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)</small>		↘	小学校児童 5.7% (H27) 中学校生徒 9.3% (H27)	小学校児童 4.5% 中学校生徒 7.5%	①	教育指導課
学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合 <small>(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)</small>		↗	小学校児童 58.1% (H27) 中学校生徒 46.2% (H27)	小学校児童 66.1% 中学校生徒 58.2%	①	教育指導課
国語の授業で自分の考えを書くとき、考え方の理由が分かるように気をつけて書いている児童・生徒の割合 <small>(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)</small>		↗	小学校児童 70.7% (H27) 中学校生徒 65.6% (H27)	小学校児童 85.7% 中学校生徒 90.0%	①	教育指導課
受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合 <small>研修を受講した教職員が各学校園において会議等で伝達したり授業等で実践した割合</small>		↗	85.6% (H26)	100%	②	教育研修課
教員が、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、児童・生徒に伝えるなど積極的に評価している割合 <small>(全国学力学習状況調査「学校質問紙調査」により把握)</small>		↗	小学校 97.8% (H27) 中学校 94.8% (H27)	小学校 100% 中学校 100%	②	教育研修課
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合 <small>(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)</small>		↗	小学校児童 74.6% (H27) 中学校生徒 63.6% (H27)	小学校児童 77.8% 中学校生徒 70.6%	③	教育指導課

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
いじめの認知件数	アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数	↓	小学校児童 62 件(H26) 中学校生徒 72 件(H26)	小学校児童 38 件 中学校生徒 45 件	④	児童生徒支援室
不登校児童・生徒の割合	不登校児童・生徒数／全児童・生徒数	↓	小学校児童 0.23% (H26) 中学校生徒 3.30% (H26)	小学校児童 0.13% 中学校生徒 2.28%	④	児童生徒支援室
子どもが安全な学習環境で学校生活を過ごしていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↑	43.8% (H27)	48.8%	⑤	—
学校施設整備計画に基づく整備率	学校施設整備計画第 1 次実施計画（前期）に基づく整備済棟数／計画における整備予定棟数	↑	— (H27 年度から実施)	100%	⑥	まなび舎整備室
中学校給食の喫食率	市内 19 中学校の学校給食の喫食率	↑	— (H28 年度から実施予定)	50.0%	⑥	おいしい給食課
支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校園に派遣した回数	↑	147 回 (H26)	380 回	⑦	児童生徒支援室

## 施策目標 17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

### 【取り組みの方向 17-①】

あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
生涯学習支援事業 (産業文化部) 生涯学習課	市民の生涯学習を支援し、同世代のつながりや世代間交流の促進につなげるため、生涯学習市民センターなどにおいて、生涯学習活動に係る情報の収集や提供、交流促進等に取り組む。	・生涯学習活動のきっかけとなる学習・体験・交流機会の提供 ・地域の文化学習情報の充実 ・市民の文化学習情報の発信	→推進	→推進	→推進	72,288

## 【取り組みの方向 17-②】

市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
香里ヶ丘図書館建替え事業  (市駅周辺等活性化推進部) (社会教育部) 中央図書館	【新規（平成 28 年度 12 月補正）】 老朽化が進行している香里ヶ丘図書館を建て替える（延べ床面積約 1,200 m <sup>2</sup> 、2 階建）。バリアフリー化や閲覧スペースの増床を行い、集会室機能を備えることで市民サービスの向上を図る。	・民間事業者の提案が生かせる方法での契約手法を検討	・民間事業者の提案が生かせる方法での設計事業者を選定 ・基本設計及び実施設計	・実施設計 ・現香里ヶ丘図書館棟及び集会室棟の解体 ・新香里ヶ丘図書館建設 ・近隣公共施設と自動車文庫による代替サービス（香里ヶ丘図書館休館中）		882,394
図書館機能充実事業  (社会教育部) 中央図書館	市民が利用しやすい図書館運営を図るため、図書館コンピュータシステムを更新し、中央図書館・分館・分室をオンライン化することで、効率的な蔵書管理や、検索サービス・予約サービス等を充実する。また、システム内に小中学校の学校図書館の蔵書データを登録することで、学校間や市立図書館との蔵書の有効活用を図る。	・新図書館コンピュータシステムの構築完了、運用開始 ・小中学校図書館の蔵書データベースの構築	→推進	→推進	→推進	215,848
子どもに本を届ける事業  (社会教育部) 中央図書館	【新規（平成 28 年度当初）】 子どもの読書環境の充実のため、市民に不要となった本の寄贈や寄附金を広く呼びかける。市民から寄贈された本は、図書館の蔵書として活用するとともに、活用できない本については売却し、その売却収入及び寄附金を新たに設立する子どもに本を届ける基金に積み立て、その基金を用いて子ども向けの図書などを購入するためのシステムを構築する。	・子どもに本を届ける基金の設置 ・市民への不要本寄贈や寄附金の呼びかけ ・寄贈本を図書館の蔵書として活用 ・寄贈本の売却 ・寄附金や寄贈本の売却収入を基金へ積み立て	→推進 ※基金を取り崩し、子ども向け図書などの購入	→推進	→推進	14,600
生涯学習施設及び図書館管理運営効率化事業  (産業文化部) 生涯学習課 (社会教育部) 中央図書館	市民サービスの向上と公共施設の効率的・効果的な管理運営を進めため、生涯学習市民センターと図書館の複合 6 施設への「指定管理者制度」導入を進める。	①生涯学習市民センターと図書館の複合 2 施設（蹉跎・牧野）の指定管理者による運営開始(H28 年度～H29 年度) ②生涯学習市民センターと図書館の複合 4 施設（楠葉・菅原・御殿山・津田）の指定管理者制度導入に向けた準備	①生涯学習市民センターと図書館の複合 2 施設（蹉跎・牧野）の指定管理者による運営及び H30 年度以降の指定管理者の選定 ②生涯学習市民センターと図書館の複合 4 施設（楠葉・菅原・御殿山・津田）の指定管理者の選定	・生涯学習市民センターと図書館の複合 6 施設（蹉跎・牧野・楠葉・菅原・御殿山・津田）の指定管理者による運営開始	→推進	1,691,544

### 【取り組みの方向 17-③】

まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として総合文化施設を整備し、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、多くの市民が文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
総合文化施設整備事業  (産業文化部) 文化振興課 (都市整備部) 施設整備室	優れた文化芸術の鑑賞機会を提供し、集客とぎわいを創出する新たな文化芸術拠点をつくるため、大・小ホール、イベントホール、美術ギャラリー等を備えた（仮称）枚方市総合文化芸術センターを整備する。  概算総事業費： 198 億円	・基本設計 ・施設運営の基本方針の策定	・実施設計	・建設工事	・建設工事	11,589,599
★ 総合文化芸術センター別館整備事業  (産業文化部) 文化振興課	【新規（平成 31 年度当初）】 市民の文化芸術活動を活性化するため、メセナひらかた会館を 2021 年度に開館予定の枚方市総合文化芸術センターの別館（アネックス）として位置付け、再整備する。	—	—	—	・メセナひらかた会館アネックス化改修設計	5,622
★ 総合文化芸術センター開館プレ事業  (産業文化部) 文化振興課	【新規（平成 31 年度当初）】 市民の文化芸術に対する関心を高めるため、総合文化芸術センターの開館プレ事業として、文化芸術アドバイザーによりセンター開館後につながる文化芸術事業を実施する。  また、枚方市総合文化芸術センターが開館するまでの間、市民会館大ホールでの公演に代わる優れた芸術公演の鑑賞機会を確保するため、連携協定を結んだオーケストラ団体との取り組みを実施する。	—	—	—	①文化芸術アドバイザーによる プレ事業の実施 *コミュニケーション授業 *朗読ワークショップ・朗読劇 *能楽ワークショップ *吹奏楽クリニック ②連携協定を結んだオーケストラ団体の定期公演等への市民優待 ③市内公共施設での室内楽演奏会の実施	13,054

## 【取り組みの方向 17-④】

まちの魅力を創出し、まちへの愛着につながるよう、市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心・理解を深める取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31 年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
● 市民文化芸術活動活性化事業  (産業文化部) 文化振興課	<p>市民の文化芸術に係る企画事業や、若手芸術家の活動などを支援することで、市民の文化芸術の活動意欲を高め、文化芸術活動の活性化を図る。</p> <p>①文化芸術家支援事業 枚方ゆかりの若手芸術家（対象は概ね40歳以下）に、公演等の発表機会を提供するなど、次世代を担う芸術家を支援することで、市民の文化芸術活動を促進する。パフォーミングアーツ（音楽・身体表現）としてシリーズ化（シリーズ名：アート・スプラウト）して、順次、実施する。</p> <p>②市民企画イベント促進事業 子どもの芸術や文化などの創作活動を促し、柔軟な発想や豊かな心を育むことを目的に、市内の18歳以下の子どもを対象に育成事業を行う団体を支援するため、事業経費に対する補助などを行う。</p> <p>【拡充（平成31年度当初）】 ①文化芸術家支援事業（拡充） 枚方市ゆかりの芸術家を発掘し、支援するしくみとして、音楽・舞踊分野の若手芸術家のアーティストバンクを設置し、公共施設だけではなく民間などの要請にも応じられるようにすることで、活躍の場を広げ、育成につなげる。あわせて、パフォーミングアーツを本格的に実施するとともに、支援内容の充実を図る。</p> <p>②市民企画イベント促進事業（変更） 子どもに関する文化芸術施策を充実させることに伴い、これまで実施してきた「子ども芸術育成支援制度」を廃止し、市民の文化芸術にかかる企画事業を支援する新たな制度として実施する。</p> <p>③文化芸術創造事業（新規） 市民の文化芸術活動をさらに活性化させるため、一流のプロと市民がともに舞台を創り上げる文化芸術事業に取り組む。</p>				<p>【拡充（平成31年度当初）】 「若手芸術家支援事業」（拡充）と「子どもの文化芸術の体験を促進する事業」（変更）を統合</p> <p>①若手アーティストバンクの設置、アーツスプラウト（パフォーミングアーツ）の本格実施</p> <p>②市民が企画する、広く市民を対象とした文化芸術事業に対する補助制度の実施（2件）（変更）</p> <p>③一流のプロと市民がともに舞台を創り上げる文化芸術事業の実施（新規）</p>	2,755

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
若手芸術家支援事業  (産業文化部) 生涯学習課	<p>【新規（平成30年度当初）】</p> <p>枚方ゆかりの若手芸術家（対象は概ね40歳以下）に、個展・公演等の発表場所を提供するなど、次世代を担う芸術家を支援することで、市民の文化芸術活動を促進する。</p> <p>なお、同事業については①ビジュアルアーツ（絵画・工芸）と、②パフォーミングアーツ（音楽・身体表現）の2つの分野に大別し、シリーズ化（シリーズ名：アート・スプラウト）して、順次、実施する。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施に伴う備品（展示パネル）の購入（宁舎別館1階スペース）</li> <li>事業の推進</li> </ul>	① →推進 ② →統合（文化芸術家支援事業として市民文化芸術活動活性化事業へ統合）	1,500
子どもの文化芸術の体験を促進する事業  (産業文化部) 文化振興課	<p>子どもの芸術や文化などの創作活動を促し、柔軟な発想や豊かな心を育むことを目的に、市内の18歳以下の子どもを対象に育成事業を行う団体を支援するため、事業経費に対する補助などを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育成事業を行う団体に対し、資金補助（上限30万円）、市の施設の確保、広報活動などの支援、補助制度のあり方について見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助制度の見直しに基づき支援の実施</li> </ul>	→推進	→統合（市民企画イベント促進事業として市民文化芸術活動活性化事業へ統合）	1,914
●優れた文化芸術体験事業  (産業文化部) 文化振興課	<p>子どもたちの優れた文化芸術に触れる機会の充実を図り、子どもたちの豊かな感性や創造性、人間性を育むことを目的として、3年間で学校45校を巡回するアウトリーチを実施する。（プロの芸術家を学校などに派遣し、ミニ・コンサートなどを行う館外活動）【こども夢基金事業】</p> <p>【拡充（平成31年度当初）】</p> <p>①アウトリーチ事業（拡充）</p> <p>多くの子どもたちに本物の文化芸術に触れる機会を作るため、これまで3年間の期限で実施してきた小学校へのアウトリーチを継続的に実施する。また、福祉施設、病院へのアウトリーチも実施する。</p> <p>②オーケストラ鑑賞事業（新規）</p> <p>子どもたちの豊かな感性や創造性、人間性を育むため、中学生を対象に連携協定を締結したオーケストラ団体による鑑賞機会を提供する。</p>	—	—	—	①若手アーティストによる小学校や福祉施設、病院へのアウトリーチを実施（初年度20か所、2年目以降30か所） ②市内大学施設でフルオーケストラ公演の鑑賞会を実施（1回）	7,242

## 【取り組みの方向 17-⑤】

誰もが気軽にスポーツに親しみ、年齢や興味または関心に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 総合スポーツセンター駐車場拡張事業 <small>(社会教育部)</small> スポーツ振興課	【新規（平成 28 年度当初）】 総合スポーツセンター駐車場の容量不足の解消を図り、利用者ニーズに応える。（駐車台数 275 台→340 台に拡張） 現在、臨時駐車場として利用している多目的運動広場用地について用地を買戻した上で第 2 駐車場として整備する。また、関西電力（株）から無償で借り受けた送電線下用地を臨時駐車場として整備する。 概算総事業費：14 億円	①第 2 駐車場の実施設計・用地買戻し ②臨時駐車場の実施設計・整備（65 台）	①第 2 駐車場の用地買戻し・整備 ※駐車場有料化に係る設計委託（第 2）	※駐車場有料化に係る工事	※指定管理者による有料駐車場の運営	1,428,705
【再掲】 枚方市スポーツ推進事業 <small>(社会教育部)</small> スポーツ振興課	【新規（平成 28 年度当初）】 スポーツ基本法第 10 条に基づき、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定し、体力づくりや健康増進とあわせて介護予防などに効果的なスポーツ振興に関する事業を総合的・計画的に推進する。	①本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画の策定 ②大学スポーツ施設の活用	①計画に基づき健康増進・健康寿命延伸を目指す生涯スポーツの推進や子どものスポーツ活動の充実などに向け、関係部署と連携しながら取り組みを推進 ②→推進	→推進	→推進	9,836
【再掲】 各種スポーツ大会・ レクリエーション開催事業 <small>(社会教育部)</small> スポーツ振興課	市民の健康増進・体力向上を図り、スポーツ活動の普及・促進に取り組むため、各種スポーツ大会やレクリエーション事業を実施する。	・総合体育大会などの各種競技大会の開催 ・各種レクリエーション事業の実施 ・各種スポーツ教室の開催	→推進	→推進	→推進	154,473
【再掲】 野外活動センター活性化事業 <small>(社会教育部)</small> スポーツ振興課	野外活動を通じて子どもたちの生きる力を育むため、学校利用の促進を図るとともに、自然学習や活動プログラムの拡充を図る。また、野外活動センターを効率的かつ効果的に運営するため、センター内の各施設の利用実績などを分析し、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。	①進入路簡易舗装の実施設計 ②学校キャンプ支援事業などの実施	①進入路簡易舗装工事 ②→推進	①→推進 ② →推進	③ →推進	72,603

## ○ 施策指標（施策目標 17）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
生きがいを持って学び続けられる環境が整っていると感じている市民の割合 <small>(市民意識調査により把握)</small>		↗	28.5% (H27)	31.5%	①・②	—
文化芸術に親しめる環境が整っていると感じている市民の割合 <small>(市民意識調査により把握)</small>		↗	17.3% (H27)	20.3%	③・④	—
気軽にスポーツ活動ができる環境が整っていると感じている市民の割合 <small>(市民意識調査により把握)</small>		↗	28.7% (H27)	31.7%	⑤	—
生涯学習市民センター利用件数	生涯学習市民センター（9施設）の利用件数	↗	59,150 件 (H26)	62,300 件	①・②	生涯学習課
図書館来館者数	図書館（中央図書館・7分館）の年間来館者数	↗	1,737,192 人 (H26)	1,867,779 人	②	中央図書館
図書館貸出冊数（個人・団体）	図書館（中央図書館・7分館・11分室・自動車文庫）の年間個人・団体貸出冊数	↗	3,730,763 冊 (H26)	3,960,126 冊	②	中央図書館
文化施設ホール利用者数	新たに整備する総合文化施設の大・小ホール・イベントホールの年間利用者数 ※総合文化施設の整備までは、現市民会館大ホールの利用者数	↗	159,008 人 (H26)	168,222 人	③	文化振興課
スポーツ施設利用者数	体育館やグラウンドなど市立スポーツ施設の年間利用者数	↗	1,096,763 人 (H26)	1,179,000 人	⑤	スポーツ振興課

施策目標 18 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち 重点施策 4

## 【取り組みの方向 18-①】

利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点におけるさまざまな機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
枚方市駅周辺再整備 ビジョン推進事業  (市駅周辺等活性化推進部) (土木部) 土木政策課	<p>枚方市駅周辺地域が、本市の中心市街地として魅力あふれる賑わいのあるまちとなるよう地域に関わる方々と連携を図りながら、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けた取り組みを進める。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 第 1 期実行計画として交通環境の改善に向けた取り組みを進める。            • 外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）            • 歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）            • 京阪枚方市駅の高架下利用         </p> <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業に係る権利変換及び事業計画モデルの作成            ②ひらかたサンプラザビル及び旧三越が含まれる街区の地元検討組織等への支援            ③市民会館及び市役所庁舎が含まれる街区の民間活力導入に関する検討</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】            • 枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（用地買収・各関係機関協議・社会実験等）            ④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）            ⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）            ⑥京阪枚方市駅の高架下利用         </p> <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業に係る事業計画（案）の作成            ②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】            • 枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（工事）            ④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）            ⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）            ⑥京阪枚方市駅の高架下利用         </p> <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業の施行並びに駅前広場に関する都市計画決定            ②③→推進</p> <p>①官公庁団地が含まれる街区及び大阪府住宅供給公社等が含まれる街区の市街地再開発事業の施行            ②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】            • 枚方市駅周辺の交通基盤整備に向けた取り組みを実施（工事）            ④外周道路（京都守口線～枚方藤阪線）            ⑤歩行者動線（北口～新町 2 丁目地区）            ⑥京阪枚方市駅の高架下利用         </p>					577,414

### 【取り組みの方向 18-②】

枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点となるよう、さまざまなイベントの開催など賑わいづくりを創出します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
枚方市駅周辺賑わい 創出事業 (産業文化部) ひらかた賑わい課	枚方市駅周辺の賑わいを創出し、地域の活性化につなげるため、岡東中央公園（にぎわい広場）を活用したイベントなどの利用促進・情報発信の充実を図る。	・岡東中央公園（にぎわい広場）で開催される各種イベントの会場確保、備品の貸し出し、広報による発信等の支援	→推進	→推進	→推進	—

### ○ 施策指標（施策目標 18）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合 (市民意識調査により把握)	枚方市駅の乗降客数（1日当たり）／市域人口	↗	22.0% (H27)	27.0%	①・②	—
枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	枚方市駅の乗降客数（1日当たり）／市域人口	↗	22.4% (H26)	—	①	市駅周辺等活性化推進部
枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数	枚方市駅周辺の岡東中央公園や岡本町公園で実施されたイベントの参加者数	↗	139,300 人 (H26)	200,000 人	②	ひらかた賑わい課

## 施策目標 19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

### 【取り組みの方向 19-①】

歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
特別史跡百済寺跡再整備事業 (社会教育部) 文化財課	市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後 40 年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と併せ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進める。 概算総事業費：7.2 億円	・堂塔院西側の整備 ・文化財収蔵庫の解体	・堂塔院東側の整備 ・東門周辺アプローチ施設を含む寺域東辺の整備 ・外郭築地屏の実施設計	・東面外郭築地屏及び各種案内板等の設置 ・南面外郭築地屏の立体復元工事	→推進	545,971

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
楠葉台場跡保存事業  (社会教育部) 文化財課	市内の貴重な歴史文化遺産を後世に残し、市民の郷土愛を醸成するため、日本で唯一残る河川台場である「楠葉台場跡」について、楠葉中之芝土地区画整理事業との連携を図りながら、史跡の適切な保存と活用に取り組む。	・史跡指定地の供用開始・適正管理	→推進	→推進	→推進	77,790
文化財保存活用促進事業  (社会教育部) 文化財課	【新規（平成 30 年度 3 月補正）】 (公財)枚方市文化財研究調査会が一定の役割を終えたことから、その発展的解消という視点も踏まえて、この間の文化財調査の成果を広く市民に周知するとともに、文化財を守る意識を涵養する趣旨から文化財保存活用基金を設置する。この基金の創設により市民の共有財産である文化財のさらなる保存と活用を図っていく。	—	—	・文化財保存活用基金の設置	→推進	30,000

### 【取り組みの方向 19-②】

本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
観光まちづくり推進事業  (産業文化部) 産業文化政策課	【新規（平成 30 年度当初）】 観光振興に向けた基礎データの収集・分析を行う。観光宿泊客調査及び訪問客実態調査は、時系列にデータ把握することで、経年比較を可能にし、多様な観光ニーズをタイムリーに把握する観点から、毎年実施する。また本市の魅力向上に向け、冊子やマップを用いるなど様々な手法で情報発信を実施する。	—	—	① 観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査・観光消費調査・インバウンド対応調査）  ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1 観光冊子やマップによる魅力スポットの情報発信 ②-2 地域情報サイト上で枚方市の魅力を発信及びページビュー分析等の実施 ②-3 枚方市内の宿泊施設から商店街への誘導策の実施 ②-4 クラウドファンディングによる魅力創出	①観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査）  ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1～4→推進	12,800

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
観光資源発信事業 <small>(産業文化部) ひらかた観光課</small>	市が有する観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流を促進するため、菊花展・市民菊人形展等の「菊フェスティバル」の実施のほか、枚方まつりなどのイベントを開催している「枚方フェスティバル協議会」への支援、ひらかた観光ステーションなどを拠点とした市内の観光・物産・イベント等の案内を行う。	①「菊フェスティバル（10月～11月）」の開催 ②「枚方まつり（8月）」など枚方フェスティバル開催への支援 ③市内の観光・物産・イベント等の案内及び友好都市の物産の紹介 ④枚方・交野天の川ツーリズムの実施	①②③→推進	①②③→推進	①②③→推進	65,437
【再掲】 野外活動センター活性化事業 <small>(社会教育部) スポーツ振興課</small>	野外活動を通じて子どもたちの生きる力を育むため、学校利用の促進を図るとともに、自然学習や活動プログラムの拡充を図る。また、野外活動センターを効率的かつ効果的に運営するため、センター内の各施設の利用実績などを分析し、利用者ニーズに即した施設の最適化を進める。	①進入路簡易舗装の実施設計 ②学校キャンプ支援事業などの実施	①進入路簡易舗装工事 ②→推進	→推進	→推進	72,603

### 【取り組みの方向 19-③】

大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や产学公の連携による取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
市内大学連携・交流事業 <small>(総合政策部) ひらかた魅力推進課 (産業文化部) 生涯学習課</small>	大学の知的資源や学生の活力をまちづくりに生かすため、市内5大学と枚方市で構成する「学園都市ひらかた推進協議会」の取り組みとして、市内の小学生を対象にした大学での学習体験や、特色ある各大学の専門知識などを生かした生涯学習講座を市民に提供する。また、市内大学と地域との交流を促進し、教育などさまざまな分野で学生と連携した取り組みを推進する。	・小学生が各大学の設備体験や授業体験等を行う「子ども大学探検隊」の実施 ・市内大学の専門的な知識・情報学習することができる講座である「ひらかた市民大学」の実施 ・市内大学の学生などのまちづくりへの参画の促進	→推進	→推進	→推進	720
产学公連携事業 <small>(産業文化部) 商工振興課</small>	地域資源である大学や市内企業等と連携し、技術革新や新産業の創出を目指して、本市とひらかた地域産業クラスター研究会、北大阪商工会議所、学園都市ひらかた推進協議会等の共催により、产学公連携フォーラムを開催する。	・产学公連携による「产学公連携フォーラム」の開催	→推進	→推進	→推進	—

## 【取り組みの方向 19-④】

学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 市内大学連携・交流事業  (総合政策部) ひらかた魅力推進課 (産業文化部) 生涯学習課	大学の知的資源や学生の活力をまちづくりに生かすため、市内 5 大学と枚方市で構成する「学園都市ひらかた推進協議会」の取り組みとして、市内の小学生を対象にした大学での学習体験や、特色ある各大学の専門知識などを生かした生涯学習講座を市民に提供する。また、市内大学と地域との交流を促進し、教育などさまざまな分野で学生と連携した取り組みを推進する。	・小学生が各大学の設備体験や授業体験等を行う「子ども大学探検隊」の実施 ・市内大学の専門的な知識・情報を学習することができる講座である「ひらかた市民大学」の実施 ・市内大学の学生などのまちづくりへの参画の促進	→推進	→推進	→推進	720

## ○ 施策指標（施策目標 19）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	20.8% (H27)	23.8%	①～④	—
旧田中家鑄物民俗資料館等と学校教育との連携行事参加者数	旧田中家鑄物民俗資料館及び枚方宿鍵屋資料館の市内小学校の団体入館者数及び資料館職員が市内小学校に出向いて行う出前講座の受講者数	↗	4,478 人 (H26)	5,150 人	①	文化財課
観光ステーション利用者数	市内の観光情報の発信や、枚方のオリジナルグッズを扱うひらかた観光ステーションにおける購入者数	↗	28,270 人 (H26)	35,000 人	②	産業文化政策課
市と大学との連携事業に参加した市民の人数	ひらかた市民大学・子ども大学探検隊に参加した市民の人数	↗	334 人 (H27)	410 人	③	生涯学習課
市と大学との連携事業に参加した学生数	イベントの開催など市と市内大学との連携事業に参加した学生数	↗	1,788 人 (H26)	4,700 人	④	ひらかた魅力推進課

## 施策目標 20 いきいきと働くことのできるまち 重点施策 4

### 【取り組みの方向 20-①】

就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用対策の充実に取り組みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
雇用対策・就労支援事業  (産業文化部) 商工振興課	市内の雇用・就労環境の改善を図り、市内産業の活性化につなげるため、ハローワーク枚方をはじめ、大阪府及び近隣市等と連携し、企業就職面接会やイベントを開催する。また、地域就労支援センターにて、就労支援コーディネーターによる就労支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三市（枚方市・寝屋川市・交野市）合同企業就職面接会の開催</li> <li>・ハローワーク枚方をはじめ、大阪府等関係機関と連携した企業就職面接会の開催</li> <li>・地域就労支援センターにおける就労支援コーディネーターによる就労支援</li> <li>・求職者のニーズに合わせた能力開発研修・講座の開催</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	37,184
市内企業若者雇用推進事業  (産業文化部) 商工振興課	【新規（平成 28 年度当初）】  市内中小企業の若者人材確保及び安定雇用を図るため、企業及び求職者向けに支援セミナーを開催の上、マッチングの場を提供する。また、企業の人事担当者等に対し、早期離職防止・定着支援のための研修を実施するなど、市内中小企業と求職者の双方に雇用・就労から定着までの一貫した支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け「若年者採用企業向けセミナー」の開催</li> <li>・市内中小企業を求職者に知つてもらうための「求職者向け支援セミナー」の開催</li> <li>・企業と求職者のマッチングの場としての「合同企業就職面接会」の開催</li> <li>・面接会場での放映にも使用する、参加企業の「求職者向けプロモーションビデオ」の制作</li> <li>・新規採用を行った企業の人事担当者などに対する、早期離職防止・定着支援のための「定着支援研修」の実施</li> <li>・事業実施サイクルを通して事業者及び若年求職者から事業実施に関するニーズの把握・検証・評価</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	24,945

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
生活保護受給者等就労支援事業 (福祉部) 生活福祉室	生活保護受給者や生活困窮者の社会的・経済的な自立を促すため、庁舎内に設置された「就労支援ひらかた（ハローワークコーナー）」と連携しながら、カウンセリングから採用に向けたアドバイス、適切な求人情報の提供等、就労に向けた支援を実施する。	・「就労支援ひらかた（ハローワークコーナー）」と連携した生活保護受給者などに対する就労支援	→推進	→推進	→推進	71,505
生活困窮者自立支援制度に係る家計相談支援事業 (福祉部) 生活福祉室	【新規(平成 29 年度 12 月補正)】 平成 27 年 4 月より「生活困窮者自立支援法」が施行され、本市においても生活福祉室の自立相談支援センターにて事業を実施しているが、支援対象者の中で、家計管理に問題を抱える者からの相談が多いことから、任意事業のひとつである家計相談支援事業を実施するもの。 ファイナンシャルプランナー等家計管理の専門知識を有する家計相談支援員を配置し、家計管理の方法を助言・指導することにより、支援対象者が適切に家計管理できるようになり、早期の生活再建を図ることを目的に、事業を実施する。	—	・家計相談支援事業を委託するための契約締結	・家計相談支援事業を委託により実施 ・自立相談支援センターで相談を受けた対象者の内、家計管理に課題がある支援対象者に制度利用を勧奨。	→推進	802

## ○ 施策指標（施策目標 20）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定期の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	18.3% (H27)	23.3%	①	—
地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	地域就労支援センター相談者及び合同企業就職面接会参加者のうち実際に就労に結びついた人数	↗	67 人 (H26)	109 人	①	商工振興課
就労支援対象者（生活保護受給者・生活困窮者）のうち就労に結びついた人数	生活保護受給者及び生活困窮者のうち就労支援事業及び「就労支援ひらかた（ハローワークコーナー）」において実際に就労に結びついた人数 ※生活困窮者への就労支援は H27 年度から実施。また、「就労支援ひらかた」は H27 年 4 月から開設	↗	131 人 (H26)	220 人	①	生活福祉室

## 施策目標 21 地域産業が活発に展開されるまち

### 重点施策 4

#### 【取り組みの方向 21-①】

企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
地域産業基盤強化事業  (産業文化部) 商工振興課	市内企業の経営基盤の強化及び産業集積を図るために、産業集積地域において、新規立地や設備投資を行う製造業に対して、新たに取得した土地・建物・償却資産に係る固定資産税額の50%相当額を3年間補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業集積地域における新規立地や設備投資を行う製造業に対する補助（固定資産税額の50%相当額を3年間補助）</li> <li>・補助制度の利用促進に向けた制度の周知</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	87,233
住工共生環境対策支援事業  (産業文化部) 商工振興課	【新規（平成30年度当初）】 工場との隣接地等で住宅地化が進んでおり、工場と住宅が近接し、企業と近隣住民との相隣関係において問題が発生した場合、企業の転出が懸念されることから、企業の操業環境を維持し、事業の定着を促進するため、企業が騒音、振動若しくは臭気を防止し、若しくは軽減するための設備を新規に購入し、若しくは改修し、又は建物を改修する等した場合に、その経費の一部を補助する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が近隣住民の生活環境保全の効果が見込まれる設備等を新規導入などした場合に、その経費の一部を補助</li> </ul>	→推進	10,000

#### 【取り組みの方向 21-②】

中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
中小企業経営安定化支援事業  (産業文化部) 商工振興課	市内中小企業の経営安定化を図るため、地域活性化支援センターにおける事業者及び創業者向けのセミナー開催や事業者支援を目的としたホームページの管理運営、経営・創業等の相談事業等を実施する。また、小規模事業者を対象とした「枚方市小企業事業資金融資制度」利用者への信用保証料補給を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者・創業者向けセミナーの開催</li> <li>・ホームページなどによる事業者支援を目的とした情報発信</li> <li>・専任相談員による経営・創業・IT等の相談支援</li> <li>・「枚方市小企業事業資金融資制度」利用者への信用保証料の補給</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	172,628

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
● 商業振興事業  (産業文化部) 商工振興課	<p>市内商業の振興に資する取り組みの支援や、本市の友好都市や市民交流都市への関心を高め、交流を促進する取り組みにより、市内商業の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の商業振興に寄与する団体に対して、市内全域を対象とした商業活性化促進事業を実施する場合、その経費の一部を補助する。</li> </ul> <p>①「ひらかたまちゼミ」への支援 市内の各商店にスポットをあて、来店のきっかけとなる取り組みを行うことで、お店の魅力発信につなげる。</p> <p>②「枚方市商業まつり」への支援 商店街などでのイベントを通じて消費喚起と消費者へのサービス還元を行い、地域商業の振興につなげる。</p> <p>【変更（平成 31 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流都市物産活用事業の創設（経済交流販売事業補助制度の廃止） 枚方市商業連盟が独自に行う産地直送販売物産を活用することで、本市の友好都市や市民交流都市への関心を高める。また、参加店舗の拡大を図ることで、市民同士の交流が活性化し、ひいては市内商業の振興にも寄与する。</li> </ul>	<p>・市内商業の振興に資する取り組みの支援や本市の友好都市、市民交流都市への関心を高め、市民同士の交流を促進する取り組みにより、消費者の市内商店の利用を喚起し、市内商業の活性化を図る。</p> <p>①商業活性化促進事業の実施 ②経済交流販売事業補助金の交付</p>	<p>①②→推進</p>	<p>①②→推進</p>	<p>①→推進  【変更（平成 31 年度当初）】 ②経済交流販売事業補助制度の廃止 ③交流都市物産活用事業の実施</p>	19,170

### 【取り組みの方向 21-③】

創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
創業支援事業  (産業文化部) 商工振興課	市内で創業しやすい環境の充実を図り、地域活性化支援センターにおいて、創業に関するセミナーや創業相談、インキュベートルームの貸出し、創業後の事務所などの賃料の助成等まで一貫した創業支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カフェ形式で創業に関するセミナーなどをを行う「ひらかたビジネスカフェ」の開催</li> <li>・年間を通して創業のノウハウを学ぶ「創業実践塾」の開講</li> <li>・インキュベートルームの貸し出し</li> <li>・ティクオフ補助金の支給（インキュベートルームの利用後の創業者に対する事務所などの賃料の一部を助成）</li> </ul>	→推進	→推進 ティクオフ補助金の一部見直し	→推進	11,263

### 【取り組みの方向 21-④】

市内の企業・個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 観光まちづくり推進事業  (産業文化部) 産業文化政策課	【新規（平成 30 年度当初）】 観光振興に向けた基礎データの収集・分析を行う。観光宿泊客調査及び訪問客実態調査は、時系列にデータ把握することで、経年比較を可能にし、多様な観光ニーズをタイムリーに把握する観点から、毎年実施する。また本市の魅力向上に向け、冊子やマップを用いるなど様々な手法で情報発信を実施する。	—	—	① 観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査・観光消費調査・インバウンド対応調査）  ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1 観光冊子やマップによる魅力スポットの情報発信 ②-2 地域情報サイト上で枚方市の魅力を発信及びページビュー分析等の実施 ②-3 枚方市内の宿泊施設から商店街への誘導策の実施 ②-4 クラウドファンディングによる魅力創出	① 観光振興に向けた基礎データの収集・分析（観光宿泊客調査・訪問客実態調査）  ※調査に基づき下記の事業を実施 ②-1～4→推進	12,800

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
名物開発・発信事業  (産業文化部) 商工振興課	<p>【新規（平成 29 年度当初）】 本市と交野市の共通の地域資源である天野川を活用した「天の川ツーリズム」や、「ふるさと名物応援宣言」の実施等、交野市や北大阪商工会議所、民間事業者等と連携したこれまでの取り組みに加え、両市の地域資源を活用した名物商品の開発などにより、さらなる魅力発信に取り組む。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 両市の存する事業所において体験プログラム等を創出し、市外からの流入人口の増加に繋がる仕組みづくりを行う。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品開発に向けて取り組みを開始、両市の PR 事業についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進及び隨時商品販売</li> </ul> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験プログラムの開発に向けて取り組みを開始</li> </ul>	→推進	3,800
枚方市産業活性化支援事業  (産業文化部) 商工振興課	<p>地域資源を活用した新たな事業、産業・学校との連携事業または医療健康分野における研究開発など新規性・継続性に優れたニュービジネスの取り組みを支援する。また、中小商工業者の振興と育成を図り、各種企業展示会への出展促進など経済団体と連携した支援に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した事業など新規性・継続性に優れたニュービジネスの取り組みを支援する「新産業創出支援事業」の実施</li> <li>各種企業展示会への出展促進等による中小商工業者の支援</li> </ul>	→推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul> <p>・「新産業創出支援事業」の廃止</p>	→推進	26,293

### 【取り組みの方向 21-⑤】

身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るために、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
枚方市商店街等活性化促進事業  (産業文化部) 商工振興課	<p>地域の暮らしを支える生活基盤として多様なコミュニティ機能を担っている商店街の活性化を図るために、にぎわいの創出や魅力づくりに主体的に取り組む商店街への支援に取り組む。</p> <p>【拡充（平成 30 年度当初）】 より時代とニーズにあった新たな事業・取り組みに対し支援できるよう、補助金メニューの新設を含め、区分等の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個性的なイベントや逸品等の企画、魅力発信の取り組み、街路灯等の共同設備の設置など活性化に取り組む商店街を支援する「商店街等活性化促進事業」の実施</li> <li>制度の効果検証、見直しの検討</li> </ul>	→推進	<p>【拡充（平成 30 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の再構築 *複数の商店街が共同で行う、活性化に向けた取り組みや空き店舗への店舗誘致に係る取り組みへの補助の新設など</li> </ul>	<p>【拡充（平成 30 年度当初）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再構築後の新制度に基づき補助事業の推進</li> <li>・販売促進事業の廃止</li> </ul>	95,890

## ○ 施策指標（施策目標 21）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
【再掲】市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	18.3% (H27)	23.3%	①～⑤	—
地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数（累計）	地域産業基盤強化奨励金制度の認定を受けて、市内の産業集積地域において製造業事業者が新規立地や設備投資を行った件数（累計）	↗	17 件 (H26)	24 件	①	商工振興課
地域活性化支援センターホームページ等のアクセス数	市内産業を発信する「地域活性化支援センターホームページ」及び「ものづくり企業支援総合サイト」のアクセス数	↗	396,980 件 (H26)	465,400 件	②	商工振興課
市の創業支援を受けて創業した件数	地域活性化支援センターにおける創業支援や地域資源を活用した新規事業支援により創業した件数	↗	21 件 (H26)	31 件	③	商工振興課
市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数	市内企業が市の支援を受けて各種展示会に出展し販路拡大に取り組んだ件数	↗	17 件 (H26)	20 件	④	商工振興課
商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数	商店街が市の支援制度を活用して活性化に取り組んだ件数	↗	32 件 (H26)	34 件	⑤	商工振興課
市内民営事業所数	市内の全民営事業所数（経済センサス-基礎調査より）	↗	10,696 事業所 (H26)	—	①～⑤	商工振興課

## 施策目標 22 農を守り、生かすまち

### 【取り組みの方向 22-①】

より新鮮で安全な農産物を供給するため、地産地消の推進や環境にやさしい農産物の普及・拡大を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
地産地消推進事業 <small>(産業文化部) 農業振興課</small>	地産地消を促進し地域農業の振興を図るとともに、児童の食育教育を推進するため、学校給食にエコレンゲ米や野菜など地元農産物を供給する。また、農業者団体（市内直販団体）による自家生産の農畜産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援する。	・学校給食に対し農薬・化学肥料を5割以上削減して栽培した大阪エコ農産物の野菜や米等の地元農産物の供給。また米の供給については、環境にやさしいエコレンゲ米の活用促進 ・農業者団体（市内直販団体）による「ふれあい朝市」の開催の支援	→推進	→推進	→推進	18,962

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
エコ農産物普及促進事業 <small>(産業文化部) 農業振興課</small>	環境にやさしい農産物の普及拡大が図れるよう、レンゲを有機肥料として活用することで化学肥料を抑える「レンゲ米」の栽培のために生産者が購入するレンゲ種子費用に対する補助を行う。また、農薬の使用回数、化学肥料の使用量が標準的な使用回数・量の半分以下の農産物を大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図る。	・「レンゲ米」の普及に向けたレンゲ種子の購入費用の補助 ・「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大	→推進	→推進	→推進	4,140
農業被害対策事業 <small>(産業文化部) 農業振興課</small>	【新規（平成 29 年度当初）】 近年の急激な都市化や生活様式の変化により、自然環境に大きな影響を与え、野生鳥獣の生息数、生息域が拡大し、本市においても野生鳥獣による農地や農作物への被害が生じている。貴重な農地を保全するため、有害鳥獣の捕獲を行う。	—	・大阪府猟友会との業務委託契約により有害鳥獣の捕獲の実施	→推進	→推進	1,050
★ 老朽ため池改修事業 <small>(産業文化部) 農業振興課</small>	【新規（平成 31 年度当初）】 ため池の武生田池は、尊延寺地区の重要な水源施設であり、築堤以来当該地区の生活基盤をなす農業経営上、欠くことの出来ない存在である。当ため池は、経年変化により堤防が池の水により侵食され断面や余裕高、堤防の高さが不足しており、決壊の恐れがある。さらに、排水や取水施設も老朽化が進み、用水管理に支障をきたしているため、早急に整備を行う。	—	—	—	・老朽ため池改修の実施設計	1,250

## 【取り組みの方向 22-②】

「農」を守るため、農業の担い手を育成し、本市での就農を促進するとともに、幅広い世代で「農」とふれあう機会の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
新規就農者育成事業 <small>(産業文化部) 農業振興課</small>	<p>次代の農業リーダーとなる若い世代を育成するため、H26 年度から「都市農業ひらかた道場」を開設している。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 就農初期における農業経営安定化支援、就農後のサポート支援、農地確保・集積支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「都市農業ひらかた道場」の実施</li> <li>【拡充（平成 28 年度当初）】</li> <li>・認定新規就農者が行う設備投資などに対し補助金を交付する「新規就農者経営安定化支援事業」の実施</li> <li>・サポート協議会の設置、専門知識・技能を有するサポートナーの派遣、担い手農業者組織の設立支援等「就農後サポート支援」の実施</li> <li>・認定新規就農者への農地貸借に対し地主に奨励金を交付する「新規就農者農地集積支援事業」の実施</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	66,036
農業体験拡充事業 <small>(産業文化部) 農業振興課</small>	<p>「農」とふれあい、農業への理解を促進するため、小学生が植え付けから収穫、農産物の調理・加工、試食までを体験する食農体験学習の支援を行う。また、農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫するなどの体験ができる「ふれあいツアー」を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生食農体験学習の実施</li> <li>・「ふれあいツアー」の開催</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	12,825

## ○ 施策指標（施策目標 22）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
農地が保全されるなど、「農」を守り、生かされていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	21.6% (H27)	24.6%	①・②	—
エコ農産物認証申請栽培面積	農薬の使用回数や化学肥料の使用量など一定基準を満たすエコ農産物認証を申請して、認証された面積	↗	5,908.2 ㌶ (H26)	6,900 ㌶	①	農業振興課
市内各所での「ふれあい朝市」の開催回数	枚方市駅周辺をはじめとした市内各所での「ふれあい朝市」の開催回数	↗	735 回 (H26)	740 回	①	農業振興課

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
「都市農業ひらかた道場」の研修修了生のうち就農につながった人數	新規就農を希望する「都市農業ひらかた道場」の研修修了生のうち就農につながった人数	↗	0人 (H26)	15人	②	農業振興課
農業ふれあい体験者数	地元農家が育てた野菜などを収穫する農業ふれあいツアーの体験者数	↗	5,217人 (H26)	5,500人	②	農業振興課
食農体験学習実施校数	地元農家の指導により植付から収穫までを連続的に体験する食農体験学習を実施した小学校数	↗	18校 (H26)	21校	②	農業振興課

## 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

### 施策目標 23 豊かな自然環境を大切にするまち

#### 【取り組みの方向 23-①】

里山などの豊かな自然空間を保全・継承していくため、自然と親しみ、自然の大切さを発信するとともに、森林ボランティア育成などに取り組みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
森林ボランティア育成事業 (土木部) みち・みどり室	里山などの自然空間を保全し、自然の大切さを発信するため、森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成する。	・森林ボランティア育成に向けた里山講座の開催 ・里山講座に関する周知・啓発	→推進	→推進	→推進	5,520
里山保全推進事業 (土木部) みち・みどり室	第二京阪道路以東の東部地域の里山を、市民全体の貴重な財産として保全継承していくため、里山保全計画に基づき、市民・地権者等と、本市の里山保全に関する取り組みを進める。また、里山保全基本計画を現状に即した計画に改定する。	・里山保全基本計画の改定 ・津田地区・穂谷地区的森づくり委員会の開催 ・里山保全活動団体との意見交換会の開催 ・大阪府森林整備関係事業の調整 ・関連イベント等による普及啓発、情報発信	→推進	→推進	→推進	2,864

#### 【取り組みの方向 23-②】

市街地に残された貴重な農地や樹林地の保全に取り組みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
自然保護啓発事業 (環境部) 環境保全課	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るため、自然観察会や講演会の開催等により、自然保護の啓発を行う。	①自然観察会の開催 ②自然保護や生物多様性に関する講演会の開催	①②→推進 ③自然環境調査の実施	①②→推進 ③自然環境調査の実施、結果の公表	①②→推進	9,111

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
森林環境保全事業 <small>(産業文化部) 農業振興課</small>	【新規（令和元年度3月補正）】 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を確保するため、国において森林環境税が創設され、税収の全額を全国の地方自治体に森林環境譲与税として譲与されることから、「(仮称) 枚方市森林環境基金」を設置し、法令に基づく森林環境保全事業の執行と財源の管理を行っていく。	—	—	—	・「(仮称) 枚方市森林環境基金」の設置 ・運用方法の検討	16,000

## ○ 施策指標（施策目標 23）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	40.2% (H27)	43.2%	①・②	—
森林ボランティア育成講座修了者数（累計）	森林ボランティア育成講座の受講者のうち、規定の日数に出席し、修了証を取得した人数（累計）	↗	246人 (H26)	346人	①	みち・みどり室
里山保全活動団体の活動日数	東部地域で活動する里山保全活動団体の年間活動日数	↗	1,966日 (H26)	3,296日	①	みち・みどり室
緑地面積	都市公園やそれに準じる施設、緑地保全地域などの法律や条例などで土地利用を管理して確保する緑地など、将来にわたって確保される可能性の高い担保性のある緑地の面積	↗	1,516ha (H26)	1,521ha	②	みち・みどり室
東部地域の緑被率	第二京阪道路以東の地域における緑で被われた土地の面積の割合	→	77.9% (H26)	77.9%	①	みち・みどり室

## 施策目標 24 まちなかのみどりを育てるまち

### 【取り組みの方向 24-①】

市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや、子育て世帯など幅広い世代の人々にとって憩いの場となる公園、河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
プレーパーク推進事業  (土木部) みち・みどり室	<p>【新規（平成 30 年度当初）】 香里ヶ丘地区にて UR 都市機構との包括連携事業として、桑ヶ谷公園隣接の緑地の移管を受け UR 都市機構及び市民団体との協働によりプレーパークを試行実施する。 用地移管については、平成 29 年度末までに UR 都市機構と協定書及び無償譲渡契約を締結する。その後、連携事業としてプレーパークを運営し、実績等を見極めながら運営主体を市民団体に移行していく。</p> <p>【変更（平成 30 年度 3 月補正）】 平成 31 年度以降、本市からプレーパークの実施・運営と緑地維持管理作業を委託する。</p>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>UR 都市機構と市民団体の協働によりプレーパークを試行実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→推進</li> </ul> <p>【変更（平成 30 年度 3 月補正）】 ・本市からプレーパークの実施・運営及び緑地維持管理を委託</p>	3,000
市道緑化推進事業  (土木部) 道路河川整備課 道路河川管理課	まちなかの緑地空間を創出するため、市道における街路樹の整備や適正な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路（枚方藤阪線・牧野長尾線・御殿山小倉線・中振交野線）における街路樹の整備推進</li> <li>整備済みの街路樹の維持管理</li> </ul>	→推進	→推進	→推進	—
公園整備事業  (土木部) みち・みどり室	市民が日常生活の中で自然と親しめる場を確保するため、まちなかの公園整備を進めるとともに、桜の名所づくりなどに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①星ヶ丘公園の用地買戻し</li> <li>②東部公園の第 2 期緑地整備工事</li> <li>③天満川緑道の用地測量・用地買収</li> <li>④茄子作公園の暫定整備工事</li> <li>⑤駅前花壇や公園等で草花や花木の植栽</li> <li>⑥市民・事業者等と協働で河川などへの桜の植樹</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①⑤⑥→推進</li> <li>②東部公園の野球場照明灯設置工事、グランドオーブン</li> <li>③天満川緑道の整備工事</li> <li>⑦中振中央公園の基本設計、用地買収</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①星ヶ丘公園の用地買戻し、公園整備</li> <li>⑤⑥→推進</li> <li>⑦中振中央公園の用地買収、詳細設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤⑥→推進</li> <li>⑦中振中央公園の用地買収</li> </ul>	1,467,336

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
香里ヶ丘中央公園改修事業  (市駅周辺等活性化推進部) (土木部) みち・みどり室	【新規（平成 29 年度当初）】 香里ヶ丘中央図書館の建替えと合わせ、本公園の改修工事により香里ヶ丘センター地区の拠点にふさわしい機能を確保し、地域の更なる賑わいを図る。	—	・公園改修事業実施設計	・1 期整備工事に着手（擁壁工事・散策道路整備）	・2 期整備工事完了（駐車場拡張工事・歩行コース整備等）	88,000
みどりのプラットホーム設置・運営事業  (土木部) みち・みどり室	【新規（平成 29 年度当初）】 持続可能で効果的にまちなか緑化を推進するためには、行政のみならず市民や市民団体・事業者・大学といった多様な主体が連携し、取り組みを進めることが必要不可欠である。 そのため、多様な主体が一堂に会し、まちなか緑化の推進について互いのニーズや課題を共有するとともに、アイデアを出し合う場として「みどりのプラットホーム」を形成する。	—	・プラットホーム設置検討に向けた基礎調査業務委託 ・キックオフ記念シンポジウム開催（70 周年記念事業）	・プラットホーム設置事業検討業務委託	・プラットホーム設置運営業務委託	8,200
緑化推進事業  (土木部) みち・みどり室	従来から実施していた緑化推進事業に加え、まちなかの緑化を推進するため、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による民有地緑化活動やまちなかの花壇整備に対する支援を行う。	・市立の小中学校・保育所等へ花の種子・球根・資材等を配付する花いっぱい運動の実施 ・緑化フェスティバルやみどりの講習会の開催 ・緑化を行う地域などへの樹木の配付や、新生児の誕生を記念して苗木の配付 ・オープンガーデンや広場づくりなど花と緑の拠点づくりへの支援 ・花壇整備や屋上緑化、生垣の緑化等への支援	→推進	→推進	→推進	69,418

## ○ 施策指標（施策目標 24）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
普段の生活の中でみどりとふれあえると感じている市民の割合 (市民意識調査により把握)		↗	48.4% (H27)	51.4%	①	—
街路樹延長距離	市道の緑化済道路延長距離	↗	34,283m (H26)	35,700m	①	道路河川管理課・道路河川整備課
桜の植樹本数（累計）	市内における桜の植樹本数（累計）	↗	4,455 本 (H26)	4,555 本	①	みち・みどり室
【再掲】緑地面積	都市公園やそれに準じる施設、緑地保全地域などの法律や条例などで土地利用を管理して確保する緑地など、将来にわたって確保される可能性の高い担保性のある緑地の面積	↗	1,516ha (H26)	1,521ha	①	みち・みどり室
まちなかの緑被率	第二京阪道路以西の地域における緑で被われた土地の面積の割合	→	29.7% (H26)	29.7%	①	みち・みどり室

## 施策目標 25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち

### 【取り組みの方向 25-①】

ごみの発生抑制を最優先に、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
ごみ減量化対策事業 (環境部) 減量業務室 穂谷川清掃工場 東部清掃工場	ごみの発生抑制を図るため、市民・事業者・行政による4R（リフューズ：不要なものを断る、リデュース：ごみになるものを減らす、リユース：繰り返し使う、リサイクル：再生利用する）の取り組みを推進する。	・マイボトル・マイカップの持参や食品ロスの削減に向けたキャンペーン等4Rの啓発 ・保育所・幼稚園・小学校における出前講座や、中学校・高校に対する環境教育の実施 ・事業系ごみの搬入検査や事業所への立入指導	→推進	→推進	→推進	8,587

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
ごみ資源化事業  (環境部) 減量業務室 穂谷川清掃工場 東部清掃工場	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトルや空き缶、小型家電等のごみの資源化を推進する。また、市民ボランティアのリサイクル活動を支援する。	・ペットボトル・プラスチック製容器包装や空き缶、びん・ガラス類の資源化等の推進 ・小型家電リサイクルの推進 ・市民ボランティアのリサイクル活動の拠点「ひらかた夢工房」の活用・支援 ・新たな資源化方策の検討	→推進	→推進	→推進	1,117,336
ごみ置場適正管理推進事業  (環境部) 環境総務課 減量業務室	【新規（平成 29 年度当初）】 ごみ置場の適正管理として多くのごみ置場でカラス対策ネットが使用されているが、その使用方法が十分でないことや、カラスがネットにもぐり込む等により、カラスによる被害が止まらない状況となっていることから、カラス対策マニュアルを整備するとともに、より効果の高い箱型のカラス対策ネットの普及・促進を図る。	—	①カラスによるごみの散乱被害防止対策の助言・啓発 ②カラス対策マニュアルの作成・周知 ③箱型カラス対策ネットの購入費用の一部を支援	①②③→推進	①→推進 ・事業の効果検証	4,750

### 【取り組みの方向 25-②】

穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設の整備を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
新ごみ処理施設整備事業  (環境部) 環境総務課	穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に対応し、将来のごみ需要予測を踏まえた効率的・効果的なごみ処理を行うため、京田辺市との広域連携により、新たなごみ処理施設を整備する。 概算総事業費：201 億円	①京田辺市との一部事務組合の設置 ②環境影響評価の実施	②→推進 ③地質調査及び土壤汚染調査等の実施	②③→推進 ④施設の設計	④施設の整備	322,900
● 東部清掃工場焼却施設長寿命化に係る整備事業  (環境部) 東部清掃工場	【変更（平成 31 年度当初）】 「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」を見直し、長寿命化工事及び灰溶融炉の停止（廃止）に向けた改造工事の内容等の精査を行う。	—	—	—	発注支援業務委託の実施 ・精密機能検査及び東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画の見直し ・長寿命化工事および灰溶融炉の停止（廃止）に伴う設備改造工事の内容等の精査	12,000

## ○ 施策指標（施策目標 25）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
ごみ減量や資源循環が進んでいると感じている市民の割合 (市民意識調査により把握)		↗	45.5% (H27)	48.5%	①・②	一
市民1人当たりのごみの排出量	ごみの排出量（1日当たり）／人口	↘	856 g (H26)	840 g	①	減量業務室
ごみの資源化率	資源化できたごみの量／ごみの排出量	↗	21.9% (H26)	22.6%	①	減量業務室
新たなごみ処理施設整備の進捗状況 (工程管理により把握) 京田辺市との広域連携による新たなごみ処理施設整備の進捗状況	整備完了 (H35 予定)	広域連携の基本合意 (H26)	建設工事着手	②	環境総務課	

## 施策目標 26 安全で良好な生活環境が確保されたまち

### 【取り組みの方向 26-①】

大気・土壤汚染等の公害の未然防止を図るとともに、産業廃棄物などの発生抑制や適正処理の推進に取り組みます。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28～31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
大気汚染等環境監視・指導事業 (環境部) 環境指導課	公害の未然防止を図るため、窒素酸化物・微小粒子状物質(PM2.5)・浮遊粒子状物質等の大気汚染物質の測定、市内河川の水質調査、騒音・振動調査等を行うとともに、公害関係法令などに基づき工場・事業場への指導等を行う。	・窒素酸化物・微小粒子状物質(PM2.5)等大気汚染物質の測定 ・河川の水質調査や地下水調査 ・騒音及び振動調査 ・工場・事業場に対する届出の受理・審査、立入調査	→推進	→推進	→推進	180,502
産業廃棄物適正処理推進事業 (環境部) 環境総務課	産業廃棄物の適正処理を行うため、不法投棄や野焼き等の防止に向けたパトロールの実施・監視カメラの適正配置、排出事業者からの処理計画書などの各種届出の受理・公表、PCB廃棄物保管事業者などに対する適正保管・早期処理の指導のほか、産業廃棄物処理業などの許可・指導を行う。	・産業廃棄物の不法投棄等の防止に向けたパトロール等の実施 ・産業廃棄物の排出事業者からの各種届出の受理・公表 ・産業廃棄物処理業などの許可・登録、指導	→推進	→推進	→推進	6,377

★ 緩衝緑地帯整備事業 (環境部) 淀川衛生事業所	<p><b>【新規（平成31年度当初）】</b></p> <p>希釈放流センター（旧 淀川衛生工場）の希釈放流開始に伴い、都市計画法で規定する「汚物処理場」を廃止したことで、同法上の制限が解除されたことから、所管用地の利活用を図る。</p> <p>公共施設マネジメント推進委員会において、緩衝緑地帯内的一部用地を伊加賀西町南公園の拡張に活用し、残りの用地を売却することが決定したことを受け、環境部で、公園拡張用地として整備し、土木部の所管とした上で公園としての活用を図る。</p>	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝緑地帯①の公園拡張工事に必要な実施設計委託の実施</li> <li>・緩衝緑地帯①の公園拡張工事の実施</li> </ul>	4,000
---------------------------------	--	---	---	---	--	-------

## 【取り組みの方向 26-②】

市民の生活や産業活動を支えるため、安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
<b>【再掲】 水道施設更新・耐震化事業 (上下水道事業部) 上下水道計画課 浄水課</b>	水道水を安定的に供給するため、経年劣化が進む中宮浄水場の更新を行う。また、災害発生時の市内各地の応急給水に対応するため、受・配水施設への緊急遮断弁の設置及び耐震化を進める。	①中宮浄水場更新基本構想、用地取得、文化財確認調査、既存建物解体工事 ②鷹塚山配水場文化財本格調査、更新工事 ③津田低区配水場用地取得 ④北山配水場緊急遮断弁設置工事	①中宮浄水場更新基本設計、既存建物解体工事 ②鷹塚山配水場更新工事 ③津田低区配水場耐震化実施設計	①中宮浄水場更新基本設計、実施設計、文化財本格調査 ②鷹塚山配水場更新工事 ③津田低区配水場耐震化工事	•上水道施設整備基本計画に基づき、引き続き、水道施設の更新・耐震化を推進 ①中宮浄水場更新実施設計、文化財本格調査 ②鷹塚山配水場更新工事 ④ 津田低区配水場耐震化工事	3,910,062
<b>【再掲】 水道管路更新・耐震化事業 (上下水道事業部) 上下水道計画課 上水道工務課</b>	水道水を安定的に供給するため、水道管路の更新・耐震化や鉛製給水管の取替え等を行う。	①水道管路の更新・耐震化 ②鉛製給水管の取替え ③上水道施設整備基本計画の策定に向けた調査・検討	①②③→推進	①②→推進 ③上水道施設整備基本計画の策定	•上水道施設整備基本計画に基づき、引き続き、水道管路の更新・耐震化や鉛製給水管の取替えを推進	9,332,600

### 【取り組みの方向 26-③】

河川や水路、池などの水質汚濁の防止を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、生活排水等の適正処理を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
公共下水道（汚水）整備事業 <small>(上下水道事業部) 汚水整備課 下水道施設維持課</small>	快適な生活環境を支え、水質汚濁を防止するため、公共下水道（汚水）の整備・改良を進める。	①住居系地域の汚水整備を中部及び東部地域を中心に推進 ②整備の未承諾地区や整備困難地区の解消 ③事業所系地域の枚方工業団地の汚水整備	①②→推進 ③事業所系地域の枚方工業団地の汚水整備、枚方東部企業団地の汚水整備基本設計	①住居系地域の概成 ②→推進 ③事業所系地域の枚方工業団地の汚水整備の完了、枚方東部企業団地の汚水整備実施設計	②→推進 ③事業所系地域の枚方東部企業団地の汚水整備	5,703,440
淀川衛生工場し尿処理施設整備事業 <small>(環境部) 淀川衛生事業所</small>	効率的・効果的なし尿処理を進めるため、淀川衛生工場において、処理方法・処理施設が簡素な希釈放流方式に見直し、「なわて水みらいセンター」への希釈放流を行うための整備を行う。 概算総事業費：5.4 億円	①淀川衛生工場の希釈放流方式への改造工事 ②業務棟の解体撤去	①淀川衛生工場の希釈放流の開始 ②業務棟用地を大阪府住宅供給公社へ返還	—	—	535,000

### ○ 施策指標（施策目標 26）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
安全で良好な生活環境が確保されていると感じている市民の割合	（市民意識調査により把握）	↗	42.5% (H27)	45.5%	①～③	—
環境基準（水質）の達成状況	環境監視による水質（BOD）の環境基準達成度	↗	66.7% (H26)	100%	①	環境指導課
産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対する処理完了率	産業廃棄物の不適正処理に関する通報のうち、処理が完了した件数／通報件数	↗	86.7% (H26)	100%	①	環境総務課
耐震性能を有する水道管路の割合	耐震性能を有する水道管路延長距離／水道管路延長距離	↗	19.9% (H26)	24.2%	②	上水道工務課
環境基準（大気・騒音）の達成状況	環境監視による大気・騒音の環境基準達成度	↗	大気 89.3% (H26) 騒音 96.3% (H26)	大気 100% 騒音 100%	①	環境指導課
公共下水道（汚水）の人口普及率	公共下水道整備人口／行政人口	↗	95.1% (H26)	97.1%	③	上下水道計画課

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
生活排水の適正処理率	生活排水の処理人口（公共下水道接続人口+合併処理浄化槽処理人口等）／行政人口	↑	96.5% (H26)	97.1%	③	環境指導課

## 施策目標 27 地球温暖化対策に取り組むまち

### 【取り組みの方向 27-①】

再生可能エネルギーの利用拡大を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28～31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
再生可能エネルギー導入等推進事業 <small>(環境部) 環境保全課</small>	低炭素社会の実現に向けて、新設や既存の公共施設への太陽光発電システムなどの導入を進めるとともに、市の太陽光発電システムなどを活用した再生可能エネルギーの普及啓発を図る。	・公共施設への太陽光発電システムなどの導入の検討 ・市の太陽光発電システムなどを活用した環境保全の普及啓発	→推進	→推進	→推進	84,721

### 【取り組みの方向 27-②】

市民や事業者、行政などあらゆる主体が連携・協力しながら、環境教育・学習を推進するとともに、省エネルギーの取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28～31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
環境教育・学習推進事業 <small>(環境部) 環境保全課</small>	市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力し、省エネルギーの推進に取り組むため、子どもを対象とした環境出前授業の実施や、市民・事業者を対象とした環境講座の実施など、それぞれのライフステージ・社会的役割に応じた多様な環境教育・学習機会の充実を図る。	・保育所（園）、幼稚園での環境出前授業の実施 ・「ひらかたエコライフうしんぽ」を作成し、小学校へ配布 ・市民・事業者への環境講座の開催 ・環境白書の発行やエコカレンダーの配布による環境情報の提供	→推進	→推進	→推進	4,327

道路照明灯 LED 化事業 (土木部) みち・みどり室	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るために、道路照明灯をリース方式により LED に交換する。	・未交換の道路照明灯について LED 化の推進	・道路照明 (LED) の維持管理	→推進	→推進	63,000
-----------------------------------	---	-------------------------	-------------------	-----	-----	--------

## ○ 施策目標（施策目標 27）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
地球温暖化対策の取り組みが進んでいると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	16.2% (H27)	19.2%	①・②	—
公共建築物における太陽光発電量	公共建築物における太陽光発電の総出力	↗	1,105kW (H26)	1,179kW	①	環境保全課
市民 1 人当たりの市内の二酸化炭素排出量	市内の二酸化炭素排出量／人口	↖	4.5t-CO <sub>2</sub> (H24暫定)	4.3t-CO <sub>2</sub>	②	環境保全課

## 施策目標 28 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち

### 【取り組みの方向 28-①】

きれいなまちをつくるため、一人ひとりがポイ捨てなどのマナーに反する行為をなくすとともに、地域の道路・公園などの美化活動を促進するなど、まちの美化に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
まち美化啓発事業 (環境部) 環境保全課	まちの美化を進めるなど、快適な生活環境を確保するため、市民などに対して、「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙制限条例」の周知を図り、ポイ捨て・犬のふんの放置や、路上喫煙による迷惑行為等の防止に向けた啓発に取り組み、市民の美化意識の向上を図る。	・ポイ捨てや路上喫煙等を制限する条例を周知する啓発看板の配布や、広報・ホームページの活用等による普及啓発	→推進	→推進	→推進	4,053

公共場所のアダプト プログラム事業  (環境部) 環境保全課 (土木部) 道路河川管理課 みち・みどり室	まちの環境美化を進めるため、市が管理する道路や公園・緑地等の公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を行う。	・美化活動で使用する清掃用具の貸与やアダプトサインの看板の設置、花苗の提供、ごみの収集等の支援 ・参加団体の拡大に向けた情報発信	→推進	→推進	→推進	21,509
---	---	---	-----	-----	-----	--------

### 【取り組みの方向 28-②】

美しく快適なまち並みの形成に向けて、里山の景観や枚方宿地区などの歴史的景観をはじめ、住宅地の景観など地域の特性に応じた魅力あふれる景観づくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
良好なまちなみ形成 事業  (都市整備部) 景観住宅整備課	地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指す。また、屋外広告物条例の周知・啓発のほか、枚方宿街道沿いに残された貴重な町家の保全や歴史的な修景について支援する。	①景観法に基づく指導・誘導、景観アドバイザー制度の周知・活用 ②改正屋外広告物条例の施行、条例の周知・啓発、屋外広告物のガイドライン策定 ③住宅の修景助成	①③→推進 ②屋外広告物条例の周知・啓発	→推進	→推進	29,563

### ○ 施策指標（施策目標 28）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する 取り組みの方向	担当課名
まちの美化が進んでいると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	38.9% (H27)	41.9%	①	—
継続して環境美化活動を行う市民 団体数	公共場所（駅前・道路・公園等）の美化活動を行う市民活動団体（アダプトプログラム登録団体）数	↗	209 団体 (H26)	249 団体	①	環境保全課・道路河川管理課・みち・みどり室
修景補助を受けた建物の件数（累計）	歴史的景観保全地区において市からの修景補助を受けた建物修景件数（累計）	↗	36 件 (H26)	46 件	②	景観住宅整備課
景観アドバイザーより助言を受けた件数（累計）	建築等に関する計画を進める際に、景観アドバイザーより助言を受けた件数（累計）	↗	8 件 (H26)	48 件	②	景観住宅整備課

## 計画推進1 市民との情報の共有化を進めます 重点施策1

### 【取り組みの方向 29-①】

市民、市民団体、事業者、行政が、ともに地域課題などを共有しながらまちづくりを進めるため、市政や地域の情報を積極的に提供するとともに人を呼び込むような市の魅力を市内外へ広く発信するなど、情報発信力の強化を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
予算編成過程等の公表  (総合政策部) 企画課	【新規（平成28年度当初）】 協働によるまちづくりの実現に向け、市民満足度の向上を図るために行政と市民や団体等と信赖関係を高めていくことが重要である。そのためには、行政の持つ情報を積極的に提供し、課題に対する共通認識を持つことが必要であるため、実行計画や予算編成の検討段階における情報を公表し、行政の透明性を高める取り組みを進めいく。	・①実行計画及び予算の審議状況、②市長への提言、③部の運営方針、④各審議会の審議状況について公表の実施	・事業の効果を検証しながら引き続き事業実施	→推進	→推進	—
情報発信力強化事業  (市長公室) 広報課	市民との情報の共有化を図るため、広報紙やホームページ、ツイッター等のソーシャルメディアを活用して、緊急情報や重要な市政ニュースをはじめ、市の魅力など市に関するさまざまな情報を発信する。	①広報ひらかたの発行及び紙面リニューアル等の検討 ②ホームページによる情報発信、新CMSの導入や動画配信サイトの立ち上げ ③ツイッターによる情報発信 ④エフエムひらかたによる情報発信	①③④→推進 ②ホームページによる情報発信、新CMS運用開始、動画配信の充実	→推進	→推進	717,680
シティプロモーション推進事業  (総合政策部) ひらかた魅力推進課	【新規（平成30年度当初）】 公民連携による新たな取り組みを実施するなど効果的なシティプロモーションを推進する。	—	—	①シティプロモーション推進業務委託、委託内容を踏まえた企画・調整 ②シティプロモーション推進プラットホームの構築・運営・施策開発 ③マーケティングに関する外部有識者からの意見聴取	→推進	10,895

## 【取り組みの方向 29-②】

情報通信技術を活用しながら、電子自治体の取り組みを推進し、行政サービスの向上を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
電子自治体推進事業 <オープンデータ利 用の促進等> (総務部) 情報推進課	<p>行政サービス向上・官民協働によるまちづくりの推進・行政事務の効率化を図るため、オープンデータの拡充や自治体クラウドなどの推進等の情報通信技術を活用した取り組みを推進する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 他市の取り組み事例の調査や、試用版アプリケーション等の活用による効果測定などを実施し、オープンデータの利活用の促進を図る。また、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入することで、紙の使用量抑制や、資料紛失等による情報漏洩のリスク低減を図る。</p>	<p>①総合型 GIS の再構築の実施 ②オープンデータの拡充 ③自治体クラウドの導入に向けた調査などの取り組み及び情報システムの仮想化等の調査・検討・実施</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ④市民などが作成したアプリケーション等の活用事例の紹介 ⑤オープンデータの公開の推進について調査・研究・説明会実施 ⑥市民参加型オープンデータイベントの実施・評価・検証 ⑦会議資料のペーパーレス化について試行版ペーパーレス会議システムの導入を行い、調査・検討</p>	<p>①統合型 GIS の利活用の促進 ②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ④⑤→推進 ⑥イベントの成果物を活用した試用版アプリケーションの開発及びその検証結果を踏まえた取り組みの推進 ⑦会議資料のペーパーレス化についてシステムの整備・導入</p>	<p>①②③→推進</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ④⑤→推進 ⑦ペーパーレス会議の拡充・利用促進</p>	→推進	86,729
【再掲】 公衆無線 LAN 環境整備事業 (総務部) 情報推進課	<p>【新規（平成 29 年度当初）】 市内の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN を設置し、災害時における市民や来訪者の災害関連情報などの収集及び安否情報の発信手段を確保し、安全を担保する。平時は一般利用を目的とし、公衆無線 LAN を開放し、市民などの利便性の向上を図る。</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が管轄する第 1 次避難所である市民交流センター・メセナひらかた会館・枚方公園青少年センター・サブリ村野の4拠点に公衆無線 LAN の導入（教育委員会管轄拠点については施策目標 16「小中学校教育用 ICT 機器等整備事業」の中で整備）、市民などへの利用開始</li> <li>利用状況などの調査、必要に応じて他の公共的な防災拠点などへの導入計画作成及び関係課との調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度の検討結果に基づいて他の公共的な防災拠点などに公衆無線 LAN の導入</li> <li>必要に応じて公共的な防災拠点など以外の拠点への導入検討</li> </ul>	・拡充の検討	11,341

### 【取り組みの方向 29-③】

市民からの意見を広く聴取し、取り組みの成果や課題などを市民と共有し、連携・協力を図りながら、まちづくりを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
広聴機能充実事業 (市長公室) 広聴相談課	市民からの意見を広く聴取し、施策運営に活用していくため、市政モニターに対するアンケート調査を実施とともに、インターネットや携帯電話・スマートフォンを活用したアンケートを実施するなどさまざまな広聴手法を活用した取り組みを進める。	・市政モニターに対するアンケート調査の実施 ・インターネットや携帯電話・スマートフォンを活用したアンケートの実施 ・「市長への提言」の公開の充実により市民との情報共有の推進	→推進	→推進	→推進	2,151
コールセンター事業 (市長公室) 広聴相談課 (総務部) 総務管理課	市民からの問合わせへのワンストップ回答や土日祝の時間外対応等により市民サービスを向上させるとともに、業務の効率化を図るため、新たな情報提供サービスとして、コールセンターを設置する。  【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 平成 28 年 4 月開設以降のコールセンター運用実績の検証を踏まえ、応答率の向上と一次回答率の改善を図り、市民サービスのさらなる向上と職員の業務効率化を促進するため、コールセンターの運営体制と現行サービスについて拡充を行う。	・コールセンターの開設・運営 ・事業効果の検証	→推進	→推進  【拡充（平成 30 年度 9 月補正）】 ・総合コールセンター開設に向けて、平成 31 年度以降の委託契約を締結	・総合コールセンターの開設・運営 ・FAQ の登録・修正および公開 FAQ の更新 ・事業効果の検証	189,489
期日前投票所環境整備事業 (選挙管理委員会事務局) 選挙管理委員会事務局	【新規（平成 30 年度当初）】 投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図ることを目的として、新たに公共施設 4箇所に期日前投票所を増設するとともに、商業施設と連携した期日前投票所を 2 箇所開設する。また、増設することにより期日前投票所の混雑緩和を図る。	—	—	・期日前投票所の見直し（増設）	・期日前投票所の運営	8,999
★ 災害等通報システム導入事業 (市長公室) 広聴相談課	【新規（平成 31 年度当初）】 市民と行政との協働による取り組みにより、安全・安心で住みやすいまちづくりの実現を目指すため、災害時における倒木や浸水等の被害報告をはじめ、道路に関するトラブルや公園遊具の破損等の地域課題について、市民がスマートフォンアプリやパソコンを通じて、迅速・正確に通報できるしくみを導入する。	—	—	—	災害等通報システムの試行運用及び効果検証	300

## ○ 施策指標（計画推進 1）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
行政からの情報発信が充実していると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	32.9% (H27)	37.9%	①	—
行政に対し意見を言う場が確保されていると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	9.8% (H27)	14.8%	③	—
市ホームページの年間ユーザー数	市ホームページを年度内に1回以上利用したユーザー数	↗	1,435,384 件 (H26)	2,670,000 件	①	広報課
粗大ごみ戸別収集のインターネット予約受付率	粗大ごみ戸別収集のインターネット予約受付件数／粗大ごみ戸別収集の予約受付件数	↗	2.5% (H26)	9.3%	②	減量業務室
住民票等のコンビニ交付件数	住民票・印鑑証明書・課税証明書・戸籍証明書のコンビニ交付件数	↗	14,641 件 (H26)	28,230 件	②	市民室
市政モニターの回答率	市政モニターを対象としたアンケートの回答数／市政モニター登録者数	↗	82.9% (H26)	85.0%	③	広聴相談課

## 計画推進 2 市民による活発なまちづくり活動を支援します

### 重点施策 1

#### 【取り組みの方向 30-①】

市民などによるまちづくり活動が活性化されるよう、ネットワークづくりの場の提供のほか、若手を中心とした新たな担い手の育成など、多様な手法により支援します。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
ひらかたポイント事業 <small>(総合政策部) ひらかた魅力推進課</small>	【新規（平成 30 年度当初）】 市が実施する健康・高齢者・アンケート・届出・ボランティア等の分野に関する事業等への参加や、市が指定する検診等を受診した市民に対して、ポイントというインセンティブを付与し、市内の店舗等でそのポイントを利用できる制度を構築する。また、ポイントにあっては、市からの付与以外に協力店舗からのポイントも付与できるシステムとすることで、ポイント制度に広がりを持たせるとともに、地域経済の活性化にも繋がるよう制度構築を行う。	—	—	・枚方市ポイント制度のシステム構築・運用開始	→推進	109,894

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
協働によるまちづくりの推進<地域担当職員制度の導入等> <small>(市民安全部) 市民活動課</small>	<p>【新規（平成 28 年度当初）】</p> <p>小学校区を基本にした市内 4 ブロック（東部・北部・中部・南部）ごとに、市職員を配置する「地域担当職員制度」を導入して、各ブロックにおける地域課題を共有し、行政の担当分野と地域が主体的に担う分野の役割分担を明確にした上で、一緒に解決策を考え、協働によるまちづくりを進めていく。また、地域課題の解決に取り組んでいる NPO と市職員との意見交換会を定期的に実施する。</p>	<p>①地域担当職員の選任 ②協働に関する研修の開催 ③地域担当職員のブロック会議への参加や地域課題の解決に向けた調整 ④地域課題の解決に取り組んでいる NPO との意見交換</p>	<p>②③④→推進 ⑤協働に関する情報発信のためのガイドブック発行</p>	<p>②③④→推進</p>	<p>②③④→推進</p>	200
● 校区コミュニティ活動補助金交付事業 <small>(市民安全部) 市民活動課</small>	<p>地域が主体的に取り組むまちづくり活動を支援するため、地域の声や実情を踏まえ、補助金を交付する。</p> <p>【拡充（平成 28 年度当初）】</p> <p>校区コミュニティ活動補助金全体の見直しを行い、一部補助額の増加や、補助対象項目の追加などを行う。</p> <p>【変更（平成 31 年度当初）】</p> <p>より地域の自主性を尊重し自立した活動を促進する観点から、補助制度の見直しを行う。</p>	<p>・現行要綱に基づき、校区コミュニティ活動補助金の交付、地域づくりデザイン事業の実施</p>	<p>【拡充（平成 28 年度当初）】 ・校区コミュニティ活動補助金の充実 (制度の概要) ・補助制度の再構築 ＊青色防犯パトロール事業の補助の増額や AED 等の補助対象の追加</p>	<p>→推進</p>	<p>【変更（平成 31 年度当初）】 ・使途の限定された特別事業のうち、自主防災活動及び小地域ネットワーク活動について、両事業の実施を補助金交付の条件とした上で、各校区のニーズに応じて柔軟に活用できる基礎額に移行する。</p>	217,771
NPO 活動応援事業 <small>(市民安全部) 市民活動課</small>	<p>NPO や市民活動団体によるまちづくり活動の活性化に向けて、NPO や市民活動に関する情報収集・発信、講座の開催、相談支援、NPO 活動応援基金を活用した事業支援等、NPO などによる自主的な活動を支援する。</p>	<p>・NPO に関する情報誌の発行などの情報発信 ・NPO や市民活動に関する講座の開催 ・NPO の設立や運営等に関する相談支援 ・NPO 活動応援基金の寄付金募集、基金を活用した NPO 法人が実施する公益的事業への補助金交付</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	<p>→推進</p>	75,768

## ○ 施策指標（計画推進 2）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
市民によるまちづくり活動が活発であると感じている市民の割合	(市民意識調査により把握)	↗	19.4% (H27)	24.4%	①	—
自治会等加入世帯率	自治会等に加入している世帯数／全世帯数	↗	70.9% (H26)	72.2%	①	市民活動課
市内 NPO、ボランティアの団体数	ひらかた市民活動支援センター、サブリ村野 NPO センター及び枚方市ボランティアセンターの登録団体数	↗	342 団体 (H26)	397 団体	①	市民活動課
特定非営利活動法人（NPO 法人）の法人数	市内にのみ事務所を有する特定非営利活動法人（NPO 法人）の認証を受けている法人数	↗	113 法人 (H26)	128 法人	①	市民活動課

## 計画推進 3 持続可能な行財政運営を進めます

### 【取り組みの方向 31-①】

効率的・効果的な行政経営を進めるため、事務事業の見直し・改善、民間活力の活用など行政改革の取り組みを進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28～31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
行政改革推進事業 <small>(総合政策部) 行革推進課</small>	H28 年度から H31 年度を期間とする「新行政改革実施プラン」に基づき、改革課題達成に向けた取り組みを推進する。	・「新行政改革実施プラン」に基づく取り組みの推進 (改革の方向性) ①自主財源の確保と受益者負担の適正化 ②事務事業等の見直し・最適化 ③行政の役割と責任を踏まえた効率的・効果的な行政運営 ④スリムで機動力を持った組織体制の確立	→推進	→推進	→推進	—

### 【取り組みの方向 31-②】

選択と集中の視点を踏まえた効率的・効果的な予算編成と執行を行うとともに、更なる財源確保に取り組むことで、強固な財政基盤の確立をめざします。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
健全な財政運営推進事業 <small>(総合政策部) 財政課</small>	健全な財政状況を維持するため、長期財政収支の見通しを明らかにし、収支均衡を基本としながら、地方債残高など将来負担に留意した計画的な財政運営を進める。	・長期財政の見通しを踏まえ、健全な財政運営を推進 ・財務書類の作成基準を総務省改訂モデルから統一的な基準に変更するための整備着手	→推進	→推進	→推進	28,056
ふるさと寄附金推進事業 <small>(総合政策部) ひらかた魅力推進課 (産業文化部) 商工振興課</small>	【新規（平成 28 年度当初）】 本市への寄附額を増やすため、本市へのふるさと寄附金が一定額以上の場合に返礼品を発送し、ふるさと寄附金の推進を図る。  【変更（平成 28 年度 9 月補正）】 平成 29 年度に実施予定であった、寄附額に応じた返礼品の発送及び返礼品の品目の拡充を実施する。	・7月より本市へのふるさと寄附金が一定額以上の場合に返礼品の発送  【変更（平成 28 年度 9 月補正）】 ・9月よりふるさと納税のインターネットサイトを運営する事業者と委託契約 ・10月より市内事業者に向けて公募を行い、返礼品の品目を拡充 ・12月より寄附額に応じた返礼品の発送	→推進（但し、検証結果により見直しを図る）  【変更（平成 28 年度 9 月補正）】 ・返礼品の品目を随時拡充	→推進（但し、検証結果により見直しを図る）  【変更（平成 28 年度 9 月補正）】 ・返礼品の品目を随時拡充	→推進（但し、検証結果により見直しを図る）	245,551

### 【取り組みの方向 31-③】

老朽化した道路、橋梁、公園、上下水道などの都市基盤や学校園などの市有建築物について、管理コストの平準化を図りながら、計画的に改修・更新を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 枚方市道路長寿命化計画事業 <small>(土木部) 道路河川管理課 みち・みどり室</small>	【新規（平成 30 年度当初）】 橋梁など各道路施設の長寿命化個別計画を統括し、道路施設全般におけるメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）の確立などの基本方針を示す長寿命化行動計画を策定することで、効率的・効果的で持続可能な道路施設の維持管理を促進する。	—	—	・枚方市道路長寿命化計画の策定 ・舗装長寿命化修繕計画の策定	・枚方市道路長寿命化計画の策定 ・舗装長寿命化修繕計画に基づく設計・施工	18,000

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 主要道路修繕事業 (土木部) みち・みどり室	道路の効率的な維持管理を図るため、市内の幹線道路 12 路線（牧野長尾線など）を選定し、路面損傷などの調査を行い補修方法を検討し、計画的にリフレッシュ整備を行う。	・岡東山之上東 1 号線・牧野長尾線・楠葉中央線・中宮津田線の整備	・路線を選定した上で整備	→推進	→推進	614,000
【再掲】 橋梁の修繕・耐震化事業 (土木部) 道路河川管理課 みち・みどり室	災害発生時の被害軽減や施設の維持補修等に係る財政負担の平準化を図るため、市内 126 橋を対象とした橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕工事・耐震化を進める。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づく設計・施工	→推進	→推進	→推進	387,000
公園施設長寿命化計画に基づく改築・更新事業 (土木部) みち・みどり室	老朽化した公園施設について、管理コストの平準化を図りながら適性に保全するため、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修・更新を進める。	・公園施設長寿命化計画に基づく改修・更新工事	→推進	→推進	→推進	195,000
【再掲】 水道施設更新・耐震化事業 (上下水道事業部) 上下水道計画課 浄水課	水道水を安定的に供給するため、経年劣化が進む中宮浄水場の更新を行う。また、災害発生時の市内各地の応急給水に対応するため、受・配水施設への緊急遮断弁の設置及び耐震化を進める。	①中宮浄水場更新基本構想、用地取得、文化財確認調査、既存建物解体工事 ②鷹塚山配水場文化財本格調査、更新工事 ③津田低区配水場用地取得 ④北山配水場緊急遮断弁設置工事	①中宮浄水場更新基本設計、既存建物解体工事 ②鷹塚山配水場更新工事 ③津田低区配水場耐震化実施設計	①中宮浄水場更新基本設計、実施設計、文化財本格調査 ②鷹塚山配水場更新工事 ③津田低区配水場耐震化工事	①中宮浄水場更新実施設計、文化財本格調査 ②鷹塚山配水場更新工事 ⑤ 津田低区配水場耐震化工事	3,910,062
【再掲】 水管路更新・耐震化事業 (上下水道事業部) 上下水道計画課 上水道工務課	水道水を安定的に供給するため、水管路の更新・耐震化や鉛製給水管の取替え等を行う。	①水管路の更新・耐震化 ②鉛製給水管の取替え ③上水道施設整備基本計画の策定に向けた調査・検討	①②③→推進	①②→推進 ③上水道施設整備基本計画の策定	・上水道施設整備基本計画に基づき、引き続き、水道施設の更新・耐震化を推進 ④中宮浄水場更新実施設計、文化財本格調査 ⑤ 津田低区配水場耐震化工事	9,332,600
【再掲】 下水道施設維持管理事業 (上下水道事業部) 上下水道計画課 汚水整備課 下水道施設維持課	浸水被害対策等に備え、下水道施設（河川、水路、管渠）の清掃及び維持補修等を迅速に実施する。また、下水道施設長寿命化計画を策定し、汚水管渠施設などの計画的な長寿命化工事を進めると。	①下水道施設（河川・水路・管渠）の清掃及び維持補修 ②下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）の実施設計 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の詳細調査、計画の策定	①→推進 ②下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）の実施設計 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の詳細調査	①→推進 ②下水道施設長寿命化計画（汚水管渠・ポンプ場遠方監視システム）の長寿命化工事 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の実施設計	①②→推進 ③下水道施設長寿命化計画（ポンプ場施設）の実施設計	4,309,052

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
市有建築物計画保全事業  (都市整備部) 施設整備室  (総合教育部) まなび舎整備室	市有建築物について、管理コストの平準化を図りながら適正に保全するため、市有建築物保全計画に基づき、計画的な改修を進める。	・市有建築物保全計画に基づく改修・更新に向けた実施設計、工事	→推進	→推進	→推進	4,568,055

#### 【取り組みの方向 31-④】

公共施設等について、少子高齢化・人口減少の進展や利用需要の動向を踏まえ、機能見直しや統廃合などにより、その有効活用や最適な配置を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
公共施設等総合管理事業  (財務部) 資産活用課	公共施設等について、大量の更新時期を迎える中、将来における財政負担を考慮し、総合的かつ計画的に管理していくため、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」の策定及び推進	・枚方市公共施設マネジメント推進計画の策定及び推進	・公共施設情報を一元管理し、施設カルテの作成と施設評価に向けた評価基準を作成	・公共施設評価の実施	→推進	12,914

#### 【取り組みの方向 31-⑤】

限られた人的資源を有効に活用しながら、状況の変化により柔軟かつ適切に対応できるよう、組織体制の充実を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
組織体制充実事業  (総合政策部) 行革推進課	社会経済状況や行政課題を踏まえ、より効率的で機能的な行政組織の構築を図ることを目的として、機構改革を実施する。また、組織横断的に柔軟かつ機動的に行政課題への対応にあたる体制として、プロジェクトチームの設置を行うとともに、その権限や機能の充実を図る。	・社会経済状況や行政課題を踏まえ、必要に応じ、機構改革の実施 ・組織横断的に行政課題への対応にあたるプロジェクトチーム設置などの検討	→推進	→推進	→推進	—

### 【取り組みの方向 31-⑥】

市で保有する個人情報の適正な管理を図るとともに、システム障害による業務停止などを防ぐセキュリティ対策の強化を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
【再掲】 個人情報適正管理事業 (総務部) コンプライアンス推進課	個人情報の漏えい防止につなげるため、個人情報保護に関する職員の意識向上に向けた啓発・研修を継続的に実施する。	・新規採用職員などに対する個人情報保護に関する啓発・研修の実施 ・職員に対するマイナンバーを含む特定個人情報保護に関する啓発・研修の実施	→推進	→推進	→推進	—
【再掲】 情報セキュリティ対策事業 (総務部) 情報推進課	個人情報の漏えいやサイバー攻撃等の対策として、セキュリティ対策機器・ソフトウェア等を強化するとともに、職員への研修や訓練を実施する。	①総務省などより示される自治体情報セキュリティ対策の指針などに基づいた技術的対策の推進 ②枚方市セキュリティポリシーに基づくシステムの内臨監査及び外部公開サーバーの脆弱性診断等の実施 ③職員に対する情報セキュリティに関する研修及び訓練の実施	①②③→推進	①②③→推進	①②③→推進 ④府内ネットワーク再構築に伴うセキュリティ対策の強化	167,200

### 【取り組みの方向 31-⑦】

さまざまな行政課題に対応し市民サービスの向上を図るため、目標の達成に向け意欲的に学び成長していく職員の育成を進めます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28-31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
人材育成推進事業 (総務部) 人事課	人材育成基本方針に基づき、必要な知識や技能を備えた自律型職員を育成するため、各ステージで必要となる能力を身につけることなどを目的に、各種職員研修に取り組む。	・管理・監督・一般職員研修の実施 ・能力開発・専門研修の実施 ・派遣研修の実施	→推進	→推進	→推進	62,168

## ○ 施策指標（計画推進 3）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
人件費の割合	歳出総額における人件費の割合（普通会計）	↖	15.6% (H26)	14.7%	①	人事課
新行政改革実施プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）の進捗率	新行政改革実施プランに掲げる「取り組み課題」の達成項目数／「取り組み課題」の項目数	↗	— (H28 年度から実施予定)	100%	①	行革推進課

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	関連する取り組みの方向	担当課名
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定する実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率	↖	実質赤字比率 なし(H26) 連結実質赤字比率 なし(H26) 実質公債費比率 0.8%(H26) 将来負担比率 なし(H26)	実質赤字比率 なし 連結実質赤字比率 なし 実質公債費比率 0.8%以下 将来負担比率 なし	②	財政課
個人情報の漏えい防止等セキュリティに関する研修参加者数	個人情報の漏えい防止等セキュリティに関する市役所職員対象の研修参加者数	↗	893人 (H26)	1,288人	⑥	情報推進課
職場研修の実施回数	市役所各部署における職場研修の年間実施回数	↗	805回 (H26)	1,030回	⑦	人事課

## 計画推進4　自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

### 【取り組みの方向 32-①】

防災や医療、環境などの広域的な課題に対し、必要に応じて周辺自治体と連携・協力することで、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
広域連携推進事業 <small>(総合政策部) 企画課</small>	広域的な課題解決に向けて、北河内夜間救急センターの運営や北河内広域リサイクル共同処理など近隣市町村との広域連携を推進するとともに、京田辺市との新たなごみ処理施設の整備など周辺自治体とのさらなる連携・協力を進める。	・北河内地域など周辺自治体との広域連携を推進、広域的な課題に係る調査研究 ・新たな広域連携の実施（京田辺市との一部事務組合の設立）	→推進	→推進	→推進	
【再掲】 名物開発・発信事業 <small>(産業文化部) 商工振興課</small>	【新規（平成29年度当初）】 本市と交野市の共通の地域資源である天野川を活用した「天の川ツーリズム」や、「ふるさと名物応援宣言」の実施等、交野市や北大阪商工会議所、民間事業者等と連携したこれまでの取り組みに加え、両市の地域資源を活用した名物商品の開発などにより、さらなる魅力発信に取り組む。  【拡充（平成30年度当初）】 両市の存する事業所において体験プログラム等を創出し、市外からの流入人口の増加に繋がる仕組みづくりを行う。	—	・商品開発に向けて取り組みを開始、両市のPR事業についての検討	・推進及び随時商品販売  【拡充（平成30年度当初）】 ・体験プログラムの開発に向けて取り組みを開始	→推進	3,800

## 【取り組みの方向 32-②】

地方の自由度を高め、地域の実情に即した魅力あるまちづくりに資する行政サービスを行うために、権限移譲や地方財源の充実などについて国等に働きかけていきます。

事業名	事業概要	計画期間(H28~31 年度)における主な取り組み				概算事業費(千円) 【H28~31年度】
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
地方分権推進事業 <small>(総合政策部) 企画課</small>	中核市としてふさわしい権限と責任を持ち、都市としての自主性・自立性を高めるため、市民にとってより良い行政の役割分担のあり方を踏まえながら、大阪府からの権限移譲を進めるなど、地方分権を推進する。	・地方分権の推進に向けた権限移譲などの検討 *「深夜における営業等の制限に係る規制事業」及び「化学物質管理事業」について大阪府から権限委譲を受け実施	*「精神障害者保健福祉手帳の交付」について大阪府から権限委譲を受け実施	→推進	→推進	—

## ○ 施策指標（計画推進 4）

指標名	指標の説明	めざすべき方向	策定時の値	目標値(H31)	担当課名
複数の自治体との取り組み件数	複数の自治体と共同で行っている取り組み件数	↗	8 件 (H26)	9 件	企画課
大阪府からの権限移譲事務数（累計）	大阪府から権限移譲を受けた事務数（累計）	↗	25 件 (H26)	32 件	企画課

## 第1期実行計画<平成28年度～平成31年度>

策 定 平成28年3月

更 新 平成28年6月/9月/12月  
平成29年4月/6月/9月/12月  
平成30年4月/6月/7月/9月/11月  
平成31年3月/4月  
令和 元年9月/12月  
令和 2年3月

発 行 枚方市  
編 集 総合政策部 企画課  
枚方市大垣内町2丁目1番20号  
電 話 072(841)1254(直通)  
072(841)1221(代表)